

			委員長	事務局長
分類	保存期間	文書番号		
1種	永年	160		
総務常任委員会記録				
日時	令和4年 9月20日(火)	開会 閉会	午前 午後	9時00分 5時41分 会場 総合保健福祉センター3階研修室
出席者	委員長 海地 雅弘 委員 豊島美代子 委員 佐々木 學 委員 高橋 立一	副委員長 委員 委員 委員	高橋 祐平 大崎 宏明 松田 健	
市側出席者	副 市 長 (平井 和久) 総務課長 (梅原健一郎) プロジェクト推進室長 (國澤 豊) 文化スポーツ・観光課長 (堅田 典寿) 防災課長 (久万 敏幸) 地域安全対策推進監 (八木 俊之) 長寿介護課長 (吉本加津代) 市民課長 (大崎 弘美) 農業委員会局長 (濱口 義徳) 建設課長 (楠瀬 晃) 子ども・子育て支援課長 (久保 美千) 生涯学習課長 (岡本 憲仁)	会計管理者兼会計課長 企画情報課長 元気創造課長 人権交流センター所長 税務課長兼固定資産評価員 福祉事務所長 健康推進課長 環境保全課長 農林水産課長 住宅・建築課長 学校教育課長	(西森 茂幸) (宮本 良二) (松浦 すぐ) (井上 幸一) (森光 和明) (嶋崎 貴寿) (中山 明) (森光 澄夫) (岡田 進一) (小野修一郎) (中西 司)	
【事務局】局長：松浦 永治 次長 梅原 靖博				
欠席者	委員 柿谷 悟		記録者	梅原 靖博
議 是頁				
(1) 市議案について				
市議案第60号 令和3年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について				
認 定				
市議案第61号 令和3年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について				
認 定				
市議案第62号 令和3年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について				
認 定				
市議案第72号 須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正す				

る条例について	原案可決
市議案第 73 号 須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第 74 号 専決処分の承認について（R 4 一般補正第 4 号） 《分 割》	承 認
市議案第 76 号 令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 5 号）について 《分 割》	原案可決
市議案第 82 号 財産の取得について	原案可決
(2) 請願・陳情について	
陳 情第 33 号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願い	採 択
陳 情第 35 号 「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書	不 採 択

総務常任委員会記録《令和 4 年 9 月 20 日》

○午前 9 時 00 分 開議

* ~~~~~ * ~~~~~ * ~~~~~ * ~~~~~ * ~~~~~ *

○海地委員長=皆さん、おはようございます。

ただいまより総務委員会を開議いたします。

柿谷委員より病気通院のため欠席の届けが出ておりますので、御報告いたします。

まずははじめに、日程について御報告いたします。

今議会総務委員会に付託されました議案 8 件のうち、市議案第 60 号令和 3 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを除く議案 7 件及び陳情 2 件を審査いたしまして、終了後、市議案第 60 号令和 3 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、議事に入る前に、議事の進行に当たりましては、挙手により委員長の許可を得てから発言を行うようお願ひいたします。また、反対の意見があるときは、必ず反対の意思表明と理由を述べるようにお願いをいたします。

これより議事に入ります。

今議会総務委員会に付託されました議案の審査を行います。

市議案第 61 号 令和 3 年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

○海地委員長=まず、市議案第 61 号令和 3 年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。企画情報課長。

○宮本企画情報課長=おはようございます。

市議案第 61 号令和 3 年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。議案書 2 ページでございます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、令和 3 年度須崎市巡航船事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊、歳入歳出決算書 165 ページをお願いいたします。

歳入決算額、歳出決算額ともに同額の 2,752 万 3,063 円であり、差引き残額、翌年度への繰越額等はいずれもゼロ円となっております。

それでは、主要施策の実績報告書 25 ページをお願いいたします。1 款巡航船事

業費 1 項巡航船事業費 1 目運航費 2, 050万7, 000円では、職員 2 名分の人工費に 1, 645万3, 000円、運航に要する経費として 405万4, 000円となっており、主なものは燃料費に 151万1, 000円、船舶保険料 65万9, 000円、工事請負費 124万7, 000円などとなっております。事務費 681万4, 000円では、職員 1 名分の人工費に 667万9, 000円、事務費 13万5, 000円は、消耗品や旅客船協会等の負担金等となっております。2款公債費 1 項公債費 1 目元金 20万2, 000円、2 目利子 1, 000円となっております。

また、事業収入の状況は、旅客運賃収入が、定期利用 1, 800 人で 15万1, 000円、一般利用 993. 5 人で 50 万円、手荷物運賃収入が 2 件で 1, 000 円、貸切り運賃収入が 5 件で 5 万円の合計 70 万2, 000円となっており、コロナウイルス感染症の影響は引き続いているものの、全体的に昨年度よりは若干回復してきている状況となっております。

次に、事業収入以外の歳入といたしまして、決算書の 166 ページでございます。2 款国庫支出金として 699 万 6, 890 円、3 款県支出金 1, 037 万 4, 036 円、4 款繰入金 942 万 818 円、5 款諸収入では地球温暖化対策税の還付金 2 万 9, 559 円となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。佐々木さん。

○佐々木委員=私の一般質問で公共交通の関係も質問させていただきましたが、この巡航船事業で、収入に対して、いわゆる繰り入れ、県支出、国庫支出、こういった現状を、その中で特に須崎市として出している部分、この辺がある程度しようもないだろうという形で進んでいってはいるわけですが、巡航船自体の必要性なんかも十分認識した上で、これは、ある特殊事情の中で運航しているわけですので、こういったところ、課長として現実のところ、どのように認識されているのか、ちょっとその辺のところ。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=巡航船の赤字といいますか、補てん、県、国、市の補助でなっているということについては、もう何年も前からずっと同じような状況でございますので、住民の方からもそこについては問題というか、問題提起も受けているのが現実でございます。もちろんバスの運行等についても検討はしているんですけども、委員も御存じのように、浦ノ内南岸が非常に特殊であります、バス走らすとなると、時間と、経費は特に問題にしなくとも、尾根から大分下にそれぞれの谷が下りてますので、かなりの時間を要するということで、利便性の分がちょっと失われるのかなというのが現状であります、ただ、巡航船を常時利用してはる住民の方というのが、もう高齢化もあり、また、通学している子供についても人数が減っている一方でございますので、改めて考えなければいけない状況はどんどん続いている

る状況です。そういう中で、地域の活性化協議会等も含めて、県も含めた中で、在り方といいますか、バスで代替も含めて、今検討しているところあります。直ちに止めるとか、そういうことはありませんけれども、このままで永続的に続けるということではなくて、もちろん広い意味では廃止も含めて、バスやタクシーとかの代替網を検討し、住民の方が一番納得できるような形でいけるように、1年とか2年ではなくて、もう少し長い時間かけて、一番いい方法に持っていきたいというふうには考えております。それは県も一緒に入っての検討をしているところでございます。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=現状認識はしっかり危機的状況を認識した上で、せっかく公共交通計画、関係者の協議がはじまっているところからそういうところへ県も入って進めているということは認識できました。

ほんと、ちょっと一般質問的な観点になりますが、例えば南岸ですね、特にね。利用者、例えば巡航船の運転する方が、この人はもう次、高齢になれば、次の方はもうちょっと無理やないかみたいな、実際の運用上の課題もあるわけですが、例えば南岸をバスが走らす場合、内海のところね、内海を、スカイライン上がったり下りたりする、このロスが非常にバスを走らす上で厳しいと。だから、何とか内海の下のところを何とか市道的なものを通したら、かなりロスが軽減されて、非常に利便性が高まるというような意見もございます。こういったところをより具体的に前へ進めるためのことも、地元の意見も聞きながら、その公共交通計画という一つの大きな枠組みができましたので、こういったところをやはりしっかり担当課長として、そういう中でも反映をしていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、その辺ちょっとコメント。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=先ほど申しました南岸の各それぞれの谷の下の海岸線に沿って道といいますか、整備するというような話は、恐らく10年ぐらい前だったと思いますが、一部出てたと思うんですけど、金額が数億円かかるというような、たしかそのとき物すごい金額がかかるというふうに聞いたことがあったんです。現実的にそれを整備するのがいいのかどうかというのはあるんですけども、今回、最近、そういうその下道とか、そういう議論はなかったわけありますので、そういうことも含めて、検討はしていきたいというふうに思っております。

○海地委員長=佐々木さん、決算の認定なんですか。

○佐々木委員=分かりました。1点だけ。もうああいう数億円というそんなオーダーではないと思いますよ。もうそれだけ言います。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=今回、すみません、決算の認定なんですか、今後まだ、60号も後ろ

へ回しましたけど、やはり我々は、監査の経験の議員もおりますし、議会の出した、認定した、送り出した議員選出の監査委員もおり、そして、議会で承認された監査委員の方がやった監査についての認定ですので、費用効果とか、いろいろこれから今日一日説明があろうかと思いますが、あくまでも数字の掲出についての不明な点、そしてあと、自分が見た、説明を受けた上で分からん数字とか、分からん項目があれば、そういう質問に対してはやっていくべきだと思いますけども、もちろん佐々木さんの質問は十分私も理解できますが、やはり質問の観点をちょっと整理してやっていくべきだと思いますけど。よろしくお願ひします。

○海地委員長=はい。豊島さん。

○豊島委員=その意見についてちょっと疑義があるんですが、数字はむしろ問題ないというふうに私は思ってるがですね、数字はそれこそ合っていると思うんです。ただ、その事業、やってきた事業が、1年間かけて、どういう効果があったか、どういう問題点があったか、そういうことを決算審査委員会で、今の会議ですよね、総務委員会でやるということで、須崎市、なってるんで、そこで議論をして、そういう問題点を来年度の予算に生かすと、反映させてもらいたいがゆえに、議論するというふうなことじゃないかなというふうに私は思っているのですけれども、だとしたら、今の佐々木さんのような議論というのは、むしろ私は重要であるというふうに思っているところですけど。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=私も十分それは理解できます。それは、もちろん南岸地域の交通の不便なのも分かって、佐々木さんの質問も得ておりますが、それについてはやっぱり豊島さん、僕自身はもうちょっと別の観点でやったほうがいいのではないかというふうに私は思いましたので、言わせてもらいました。すみません。

○海地委員長=一応決算認定についてなんで、数字、また、それに対してこうやつたらどうかというところまではいいとしても、あまり一般質問的な、佐々木さん、ちょっと発言する前に言わされましたけど、あまりいくと、どこまでいくか分からんなるんで、やはり決算とそれに改善点とか等々を議論していただくようにしたいと思います。その辺りはよろしくお願ひします。ほかにございませんか。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、採決いたします。本案は、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決しました。

市議案第 62 号 令和 3 年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 62 号令和 3 年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝市議案第 62 号令和 3 年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。議案書 3 ページでございます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、令和 3 年度須崎市バス事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊、歳入歳出決算書 181 ページでございます。歳入決算額、歳出決算額ともに同額の 1,738 万 3,373 円であり、差引き残額、翌年度への繰越額等はいずれもゼロ円となっております。

それでは、主要施策の実績報告書の 25 ページをお願いいたします。1 款バス事業費 1 項バス事業費 1 目運行費 1,692 万 2,000 円では、市営バスの運行委託料等に 1,518 万 5,000 円、バスの修繕料 58 万 7,000 円、保険料に 21 万 3,000 円、バス停ベンチ購入費に 23 万 7,000 円、その他の経費として 70 万円となっております。2 目事務費 4,000 円は、消耗品費や郵便料等となっております。2 款公債費 1 項公債費 1 目元金 44 万 7,000 円、2 目利子 1 万円となっております。

次に、決算書 182 ページをお願いいたします。1 款事業収入では、運賃収入 451 万 4,610 円、2 款国庫支出金 574 万 4,000 円、3 款県支出金 13 万 8,000 円、4 款繰入金 679 万 7,383 円、5 款諸収入、雑入では広告料 3 万 6,000 円、7 款財産収入、物品売扱い収入では、旧のバス車両の売却により 15 万 3,380 円となっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員＝このバス停のベンチ購入費ということで 23 万 7,000 円が支出をされていますが、これはどこなのか、それと、今後、どんなふうにバス停の整備される予定なのかをお聞きしたいです。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝新たに購入したベンチについては、極楽橋という名前、青木町ですかね、あのローソンのところのバス停のベンチを購入しております。高いとは

私も思いましたけれども、きちんと設置して、そこの1か所だけでかちつとしたベンチでこのようになっているところでございます。

○豊島委員=今後。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=今のところ、ベンチを新たに追加するというところはないんですけども、ただ、要望がございます。例えば市役所の坂下りて、ローソンのところのバス停にもベンチをという要望がございまして、検討し、店舗のほうにも、道路になりますので、歩道にはちょっと置けないので、店舗のほうにお願いもしたんですけども、どうしても店舗側の許可といいますか、許可が下りずに、駄目ですということでした。要望があれば、極力ベンチを可能な形で設置はできればしていきたいというふうに、予算の関係もございますけれども、必要かどうかというのを十分検討した上で、検討し、必要であれば、地権者の方等に御相談しながら、設置は必要あればしていきたいというふうには考えております。

○海地委員長=よろしいですか。ほかに。松田さん。

○松田委員=このバス事業は、運転手の委託は1社へ委託していたと思うんですが、すみません、市民からの声として、バスの運転手さんの服装、あるいは、運転手さんなのかどうかがはつきりしないというような声が、スクールバスなのか、ちょっとこの公共バスなのかが確認が未確認、できてないんですが、そういった指導も含めて、先ほどの意見じゃないんですけれども、お金だけではなくて、市役所としての管理体制を、例えばバスの運行を任しちゅきというて、バスの整備の点検であったりとか、あるいはバスジャックとまで言いませんけれど、やっぱりお年寄りの利用者が多いので、ちょっとした気配りの点であったりとか、そういったこと、外注しちゅうところにどういう対応しているのか、担当課長としてどういう認識なのか、お伺いをいたします。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=委託はずっと同じところで1社ということしております。これは入札といいますか、指名競争入札するんですが、1社しか手を挙げてくれないというのが現状でございまして、そこにやってもらっているというような形がずっと今のところ続いているというような状況でございます。服装については、今、はじめて委員さんほうからお伺いはしたんですけども、気配りという意味では、ところどころでお客さんを見逃しているというような状況も、これまで何件かございまして、そういう苦情も受けておりますので、そういった場合、その都度、会社のほうにきちんと対応するように、うちのほうから指導しております。以前から比べれば、そういった気配りとか、お客様の側に立った対応というのは、かちっとしていただいているというふうに考えてはおりますが、なおそういうことがあれば、私どものほうに言っていただければ、きちんと委託業者のほうには指導も、

これまでもしておりますけれども、なお厳しい指導は行っていきたいというふうには考えております。

あと、車両の点検とか整備につきましても、運行前の状況等も必ずするように、そこまでの指導はしておりますので、問題はないというふうに私どもも考えておりますが、これまで、整備で整備がぬかって、点検がぬかって車両がおかしくなったというようなこともございませんので、問題があれば、すぐ対応したいと思いますが、整備については問題はないというふうに認識しております。

○海地委員長=よろしいですか。松田さん。

○松田委員=分かりました。ちょっとスクールバスとの認識も、僕らもどっちかといふとそっちのウェートが高いような気もいたしますので、失礼な質問になったかもしれません、1点、別件で、このバス事業の委託、これ、総務課長になるかと思うんですが、適切な価格、今大変ドライバーがいない中で、適切なというのが、ただ低いところにだけ発注するという考え方でやってしまうと、ドライバーさんの確保が今大変難しい、当然タクシー会社も含めてなんですが、2種の免許を持って、こういった公共のバスを運行する会社が数少なくなってきた中では、公共バスという運行を維持していくことも配慮した上で入札等の適切な価格をやっぱり提示していく、積算していくということもぜひ検討していったらどうかと、総務課長、思いますが、その視点、いかがですか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=以前からバスの運行につきましては、先ほど松田委員御指摘のとおり、もう受けてくれる会社が市内になくなってきてているというのが実情でございまして、基本的には見積りを基に予定価格を設定しておりますので、これについては、事業者にそれほど負担がかかるであるとか、事業者の努力をすごく求めているとかいうものではないというふうには思います。ただ、その適切な価格の設定、ここにつきましては、ちょっと我々のほうで算出する、まだこれまで経験がございませんので、その辺りはまた改めて勉強、研究もしながらということになるかと思いますが、基本的にはもうお見積りで一定判断させていただきたいということですので、そこの辺りは事業者のほうでしっかりとやっていただくことの現実的なふうには思っております。

○海地委員長=よろしいですか。

○松田委員=ありがとうございます。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=先ほどの質問と同じ、大崎委員から御指摘もありましたので、一般質問的なあれを極力排したいと思いますが、まさに国、県からの支出も踏まえながら、須崎市の真水を投入しているわけですが、この辺の金額をいかに減少させて、少なくして、お客様の利用者を増やしていくかということは非常に命題やだと思いますが、

かなりいろんな取り組みをされてきて、今、松田委員がおっしゃったような、本当に基本的な取り組みと合わせて、また、このベンチですね、こういった取り組みなんかも非常に、投資を落として利用者を増やしていくか、この辺のところ、どんな認識、今後、この市負担の部分を減少させていこうとされているか、その辺のところちょっと。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝運賃収入を上げるというのはもちろんこれから十分、これまでもそうなんですかけれども、これからより考えていかなければならないというふうに考えておりまして、まだ利用できる方、こういうバスがあれば利用したいと言われる方まで浸透していない部分も、これまでもPRはしてきたんですけれども、現在、大谷から須崎駅まで走らせておりますけれども、大谷の方だけではなくて、須崎の町なかの移動間でも使えますし、多ノ郷ー須崎間の利用でももちろん使えますので、そういった部分のPRといいますか、利便性といいますか、そういった部分をもう少し追求といいますか、考えていかなければならないというのは常に思っているところであります。あと、公共交通の観点からして、今、高齢者の方の交通の便の不自由な部分もございますので、そういった部分も市バスでカバーできるところは何とかカバーできないかなというような検討もはじめていますので、事業収入については、もう少し上げれるような努力はしていきたいというふうに考えてます。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝よう分かりました。そういう意識を持って取り組んでくださっているということはよう分かります。

あと、この事業収入を上げるということもありますが、やっぱり投資ですよね。やっぱりそのものいかにというより、もうちょっと広い視野に立って、どうやったら利便性を確保できるか、この辺のところは思い切った投資をした上で、例えば一時的に市負担が大きくなつたとしても、市民の方がもっと使おうという気持ちにいかになつていただくな。この辺のところは、もう市民の方から、変わらんと逆に言われるがですよ。そのことも、思い余つてちょっと決算のあれに、そう思われる部分もありますけど、ぜひひとつ取り組みを鋭意進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○海地委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝すみません、ちょっと繰り入れに関しまして若干、巡航船にも戻つてしまいますが、巡航船につきましては、基本的に職員の手当費が2,200万円以上いっているという中で、国、県の補助があつてはじめて持ち出しが900万台でいっているということでございますので、ここについては国、県の補助がないとやはり船長2人と陸上事務員の給料を全部一般会計から賄うという形になつてしまつますので、この辺りは、非常にありがたい、国、県の今補助金がありがたい状況

ですので、900万の繰り入れについては致し方ないというふうな考え方を持っています。それと、バス会計につきましては、これは以前は、これ全部真水でした。8年ぐらい前にフィーダーといいまして、ちょっと路線の長さを変えたり、須崎駅にちょっと、多ノ郷駅のロータリーに寄ったりすることで補助金がもらえるような形で国の補助を取ってきた経過もございますので、できるだけ繰り入れが要らない形で、そうした新しい補助金でありますとか、補助メニューが拡充するときには、担当課のほうでしっかりとその辺の補助金を取りにいくと、そういうことでできるだけ繰り入れは少ない形でやっていきたいというふうに思います。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=行政側の汗をかいてる状況というのはより明確に認識できました。その上で、なお市民の方からは利便性についての話が出てきていますので、その努力を踏まえて、もう一步さらに市民生活にどう落とし込んでいくか、ぜひその辺のところ、総務課長、副市長も含めて、今本当にそういう過渡期になってきてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=実は担当課からは、ですかの導入なんかも提案はあってございました。その辺については、費用対効果の部分もございますが、まさに言われた投資に関する部分でございますので、ここもまたしっかりと、どういうものを導入していくかという原課の内容をしっかりと精査して、今後も予算に反映させていきたいというふうに思います。

○海地委員長=よろしいですか。

○佐々木委員=はい。

○海地委員長=ほかにありませんか。豊島さん。

○豊島委員=今後は、本当にこれが、ベンチが23万7,000円というのは、1か所で高いというふうに私も思うわけですけど、課長もそのように思われたとしたら、やっぱりもう少し安価な方法がないのかどうかというのは研究をしていただきたいなというふうに、今後増やしていくというふうなこと、予定があるんだったら、そんなふうに要望しておきたいというふうに思います。

それと、毎年いつも言ってますけど、本当に市民の方に今ある須崎市の公共交通を利用していただくというふうなことについては、半年なら半年、全部を無料で走らすぐらいなことをやらないと、なかなか今、市民の方がその存在を日々の暮らしの中に取り入れてやっていくということにはなかなかなってもらえないんじゃないかと。そうやけれども、いろいろ要望はいつも上がってくるというふうに思いますけど、ぜひ考えてほしいですよね。一定期間無料で走らすという。

○海地委員長=質問ですか。副市長。

○平井副市長=委員おっしゃられるとおりでして、公共交通ですので、やっぱり使っ

ていただくというのがまず第一ですし、それをどこまで公共交通でカバーするかというところとの兼ね合いになろうかと思います。今、総務課長から申し上げたとおり、財源だけでいくと、いろんな補助も使いながら、工夫もしながら来てるというところですけども、ちょっと一説によると、諸外国によると、やっぱり公共交通というのはなかなか採算が取れない、取れるというのは都市部というのが採算取れるのが一つという考え方もありますので、少し郡部にいきますと、利用者の方、それから利用料の関係からいきますと、あまり高過ぎてもなかなか今度は使えなくなってしまうというのもありますので、その辺の兼ね合いも考えながら、松田委員おっしゃられたように、接遇からはじめて、それから路線の在り方、それから多分停留所の在り方とか、そういったところも含めて、公共交通全体で考えて、佐々木委員のおっしゃるとおり、採算のところとちょっと兼ね合いをつけながら、公共交通全体を考えたいと思います。こちらのほうは、本当に考え続けないといけないということですので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は認定すべきものと決しました。

市議案第72号 須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について

○海地委員長＝続きまして、市議案第72号須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝市議案第72号須崎市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてにつきまして御説明いたします。議案書は15ページ、16ページでございます。

はじめに、第2条第2項の改正は、フルタイムの非常勤職員の退職手当の支給に関する要件緩和を図るもので、第2項中「含む。」の次に「第10条第2項において「勤務日数」という。」を、「18日」の次に「（1月間の日数（須崎市の休日を定める条例(平成元年須崎市条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）が20日に満たない日数の場合にあっては、18日から20日と当

該日数との差に相当する日数を減じた日数。第 10 条第 2 項において「職員みなし日数」という。)」を加えるものでございます。

次に、第 10 条第 2 項の改正は、第 2 条第 2 項の改正に合わせまして、「職員について定められている勤務時間以上勤務した日（法令又は条例若しくはこれに基づく規則により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。）」を「勤務日数」に、「18 日」を「職員みなし日数」に改めるとともに、第 10 条第 11 項第 5 号の改正については、職業安定法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、同法第 7 条第 7 項が新設となり、条文において引用する条項にそれが生じたことから、第 5 号中「第 4 条第 8 項」を「第 4 条第 9 項」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、第 1 項では、この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行することとし、第 2 項では、改正後の条例第 2 条第 2 項及び第 10 条第 2 項の規定の適用について定めております。以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第 73 号 須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○海地委員長＝続きまして、市議案第 73 号須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝市議案第 73 号須崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。議案書 17 ページから 20 ページとなっております。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正によりまして、育児休業の取得回数制限の緩和等、及び非常勤職員の子の出生後 8 週間以内の育児休業の取得要件緩和、並びに非常勤職員の子が 1 歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じることについて、所要の改正を行うものです。

それでは、18ページからの改正内容でございますが、第2条第4号の改正は、育児休業することができる職員の規定のうち、非常勤職員について、出生後8週間以内の育児休業の取得要件緩和等に関する、同号ア、イに関して必要な整理を行うことといたしております。第2条第4号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であって、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号ア(ア)中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあっては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを記載のとおり改め、第2条第4号ウを削除することといたしております。

第2条の3第3号は、非常勤職員の事情に応じ、子が1歳から1歳6か月に達するまでの間で条例で定める日まで育児休業ができるとする規定となっておりまして、今回非常勤の職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じるため、第3号ア、イを改め、18ページ下から12行目から19ページの中段まで、記載にあるとおり、第3号ア、イ、ウ、エと改め、整理を行うことといたしております。

次に、19ページ中段、第2条の4の規定は、非常勤職員の事情を考慮して、特に必要と認められる場合は、子が2歳に達する日まで育児休業できるとする規定となっておりまして、同じく、今回非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化の措置を講じるため、新たに第1号として「当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達時の翌日（当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合」を新設し、これまでの第1号、第2号をそれぞれ第2号、第3号に繰り下げ、さらに第4号として「当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6か月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業したことがない場合」を追加するものでございます。

次に、20ページ、第2条の5は、出生後8週間における育児休業の取得に係る規定の規定となっておりますが、削除するとともに、第3条に同じ条項を追加し、第3条の2として整理するものです。

次に、第3条では、育児休業の取得回数制限緩和等に関する改正となっておりまして、第5号を削除し、項ずれを修正するとともに、それに応じて字句等の整理を行っております。

また、第11条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改めることといたしております。

なお、附則といたしまして、第1項でこの条例を令和4年10月1日から施行することとしており、第2項では、第3条第5号及び第11条第6号に係る経過措置

について定めております。以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。佐々木さん。

○佐々木委員＝これ、非常勤職員という定義というか、これは、例えば須崎市ではどのような範囲の職員で、対象となるのは大体何人ぐらいいらっしゃって、このことで、利用、これ例えば正規職員であれば、かなりこの育児休業というのは利用されてるのかどうか、また、非常勤職員が現在こういう条例ができる、どういうふうに利用されて、これはもう子供さん、いかに父親も一緒になって育てるか、根本的な課題ですので、こういった問題意識の下で、すみません、ちょっと。ちょっといろいろ言いましたけど。

○海地委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝まずははじめに、該当する職員につきましては、須崎市では会計年度任用職員がこれに当たります。全員ではございませんが、該当するとなると110名ですか、今、会計年度任用職員はいらっしゃいます。それと、取得につきましては、無給となりますので、その辺り、職員でありますと、共済から一部支払いもございますが、どの辺りまで、生活との兼ね合いで、取得しやすくなるかということについては、やっぱりその辺りの家計との事情なんかも、会計年度任用職員には、特に出てくるのかなというふうにも思います。あと、このことによりまして、これまで、例えば出生後57日までに、これ、男性が基本的になるんですけども、女性は普通、産後に入りますので、そのまま産前産後があって、育児に入っていくんですけども、男性がその8週間後までに育児休業を取得するときには、その8週間に内に2回、それから57日を超えてから、また次は正規職員ですと3歳になるまでに2回というふうに回数が緩和されたので、そこがすごく配偶者の方等の働き方に合わせて、働き方というか、育児の仕方に合わせてうまく取つていけたら、あるいは、佐々木委員おっしゃるような、育児に対しては、一定配慮できた形になったんじやないかなというふうには。非常勤職員の方につきましては、実はもう基本1歳まではんですけど、いわゆる1歳から1歳6か月に延びることもありますし、特別な事情ということで、最長2歳までということになりますので、その間に、この今回の改正に合わせてできるだけ取得をして、育児されてはいかがなというふうには思っております。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝分かりましたというか、十分な理解はしてないかもしれませんけど。

これ、すみません、これ、育児休業等計画書を育児短時間勤務計画書に改めるというので、これはどういう、何か意味があるのですか。

○海地委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝この育児休業等計画書というのは、条例の削除によりましてなくな

りましたので、別の形に言い換えたということと、それと、短時間勤務計画書に名前を変えて、提出期限をすごく緩和させたということになります。

○海地委員長=よろしいですか。ほかに。豊島さん。

○豊島委員=さっき佐々木委員も言われたけれども、今現在、会計年度任用職員の方で育児休業を取っている方はいらっしゃいますか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=現状ではいらっしゃいません。ついこの間まで1名いらっしゃいました。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=それで、結局こういうふうにして、会計年度任用職員に限っての話なんですけれども、休んでも無給であるとかして、結局どういうことですかね、これができたことによって、復帰したときに、その部分の年数が何かに、賃金に反映されるというふうなこと、昇給の差とか、そういうことになってくるんでしょうか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=通常職員でしたら、正規職員は、休暇中も基本的に最終的に復帰したときには給料も復帰をさせるということで、一定の昇給が与えられます。会計年度任用職員につきましては、1級、9号が最高で、3号ずつ3回上がることになっているんですけど、これ以上になることがございませんので、言うたら1級、9号までいってる職員が取得されても昇給はございません、もうそれ以上は。それが非常勤職員もずっと同じように給料が上がっていくのであれば、その運用が出てくるとは思いますけど。その言うたら上限があるということで。

○海地委員長=よろしいですか。ほかに。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第74号 専決処分の承認について（R4一般補正第4号）《
分割》

○海地委員長=続きまして、市議案第74号専決処分の承認について、令和4年一般補正についてでございます。当委員会付託分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝市議案第 74 号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

本議案は、令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

それでは、総務課所管分を御説明いたします。

別冊補正予算書の 8 ページをお願いします。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 5 目財産管理費、市有財産管理費更正につきましては、7 月豪雨により土砂取り除きに要する経費で 22 万円の補正となっております。

続きまして、4 ページにお戻りいただきまして、第 2 表地方債補正でございます。災害復旧事業を 2 億 200 万円増の 2 億 4,050 万円、過疎対策事業 2,310 万円増の 10 億 4,020 万円に、緊急しゅんせつ推進事業を 3,500 万円増の 4,220 万円とし、起債限度額を 15 億 7,150 万円に変更しようとするものでございます。以上でございます。

○海地委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第 76 号 令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 5 号）について《分割》

○海地委員長＝続きまして、市議案第 76 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 5 号）についてのうち、当委員会付託分を議題といたします。

執行部の説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝議案書 23 ページ、市議案第 76 号令和 4 年度須崎市一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、総務課所管分を御説明いたします。

別冊補正予算書の 12 ページをお願いいたします。第 2 款総務費第 1 項総務管理費第 5 目財産管理費、市有財産管理費更正 748 万 1,000 円につきましては、

電気料増額に伴う需用費及び支障木伐採や草刈り等の手数料、保健センター非常用照明バッテリーの交換更新のための工事請負となっております。

次に、13ページ、第9目諸費、国庫返還金更正2,095万4,000円は、令和3年度の国庫補助、または交付金事業の精査に伴う返還金となっております。

次に、5ページにお戻りいただきまして、第4表地方債補正でございます。緊急防災・減災事業を210万円増額し、限度額を3,860万円、過疎対策事業を1億5,210万円増額し、限度額を11億9,230万円、緊急自然災害防止対策事業を1,690万円増額し、限度額を5,370万円、起債総額で1億7,110万円増の17億4,260万円の限度額に変更しようとするものでございます。

以上でございます。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝防災課所管分です。

別冊補正予算書13ページからをお開きください。中段になります。2款総務費1項総務管理費12目防災対策費490万円増額補正について御説明いたします。まず、防災対策費更正2万8,000円、令和4年度高知県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会市町村負担金補正に伴う増額であります。防災行政無線維持管理費更正67万2,000円、需用費、電気料補正に伴う増額であります。自主防災組織活動支援事業費更正420万円、各地区自主防災組織の資機材及び避難路整備に対する上限10万円の補助金でございまして、自主防組織申請増によるものでございます。

次に、19ページ、下段からを御覧ください。20ページまでです。9款消防費1項消防費1目常備消防費、高幡消防組合負担金更正25万4,000円の増額でありますが、こちらにつきましては、高幡消防署ネットワーク回線切替え工事に係る負担金増でございます。以上、よろしくお願ひします。

○海地委員長＝税務課長。

○森光税務課長＝おはようございます。税務課所管分について御説明いたします。

別冊予算書13ページ、2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費200万円を更正しようとするものでございます。これにつきましては、令和5年1月から運用開始予定の地方税共同機構が進める軽自動車税関係手続の電子化に伴い、軽自動車ワンストップサービスと軽自動車税納付確認システムへの対応のための税システムの改修委託料でございます。以上です。

○海地委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○堅田文化スポーツ・観光課長＝続きまして、文化スポーツ・観光課所管分につきまして御説明をさせていただきます。

別冊補正予算書の12ページをお願いいたします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費でございます。説明欄を御覧ください。下から2つ目の地方創生臨

時交付金事業費（合宿誘致関連事業）200万円につきましては、コロナウイルスの影響により収益が減少している宿泊事業者の支援、活性化等を目的といたしまして、私どもが取り組んでおります県外の高校、大学等のカヌー合宿を須崎市に呼び込んで、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。事業の内容につきましては、1団体25万円を上限といたしまして、合宿に要した交通費や宿泊費、雑費等の合計額の2分の1を助成しようとするものであります。

続きまして、18ページをお願いいたします。第7款商工費第1項商工費第3目観光費でございます。説明欄を御覧ください。観光費更正261万2,000円につきましては、須崎市観光協会への補助金の更正などによるものとなっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。まず、第10款教育費第4項社会教育費第5目文化会館運営費でございます。同じく説明欄を御覧ください。文化会館運営費更正1,095万1,000円につきましては、文化会館の2階ホワイエのエアコンファンコイルユニットが故障し、漏水が発生しましたことにより、緊急対策として修繕工事を実施いたしましたので、その工事費用の更正63万8,000円によるものと、同じく大ホール裏の楽屋やステージ付近の屋上及び大会議室A窓側付近の屋上の雨漏りの修繕1,030万円などを行うための補正を行うものであります。

次に、同じく第10款教育費第5項保健体育費第1目保健体育総務費でございます。これも同じく説明欄を御覧ください。保健体育費、保健体育総務費更正100万円につきましては、すさきオープンウォータースイミング実行委員会の補助金の更正によるものとなっておりまして、例年、日本食研ホールディングス株式会社から特別協賛といたしまして100万円の協賛をいただきおりましたが、本年は同社からの物品による支援のみとなったことから、大会開催に係る補助金について補正を行うものとなっております。以上となります。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝市議案第76号、令和4年9月補正のうち元気創造課所管分について御説明いたします。

別冊補正予算書の12ページをお願いします。第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費の説明欄のうち、移住促進等集落維持再生事業費14万2,000円の補正につきましては、東京や大阪で開催される移住促進フェアなどで使用するタペストリーやのぼりが古くなっているため、新調するための費用でございます。

次に、マスコットキャラクター事業費80万5,000円に関しましては、須崎市のマスコットキャラクターであるしんじょう君の活動の場を海外でさらに広げていくため、中国における商標登録を追加することといたしました。その商標出願に關し、中国での手続事務を中国の商社に委託する費用として42万円を計上いたしております。また、商社との契約が中国語となるため、契約内容の確認や商社との

協議の仲介をお願いするため、顧問弁護料として38万5,000円を計上いたしております。

続きまして、すさきまちなか学舎運営費21万1,000円の増額に関しましては、すさきまちなか学舎の2階のトイレの洋式化の工事請負費となっております。

次に、地方創生臨時交付金事業費、すさきがすさき地域振興券事業9,217万9,000円でございます。長引くコロナ禍や物価高騰の影響を受けた事業者や市民の方々に対する支援を目的に、地域のお店でのお買物やタクシー料金などに使っていただける振興券を配付することといたしました。詳細といたしましては、令和4年9月1日を基準日とし、須崎市に住民記録がある全ての方に対し、お一人4,000円の振興券を郵送いたします。利用期間につきましては、令和4年11月から令和5年1月末までといたしております。予算の内訳といたしまして、会計年度任用職員1名の雇用経費119万3,000円、振興券印刷費など需用費138万6,000円、郵便料など役務費560万9,000円、委託料221万1,000円、振興券換金費用8,178万円となっております。現在須崎商工会議所に御協力いただきまして、事業所の募集、登録の作業を進めていただいている、早急に必要な予算に関しましては、すさきがすさき応援事業費の既決予算で対応させていただいております。

次に、18ページです。第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費、商工振興費97万6,000円の増額に関しましては、S A T情報館ぐる一めすさきの駐車場で許可なしの花火やバーベキュー、ごみを放置するなど、迷惑行為が見受けられ、禁止事項を記載した看板を設置する工事請負費17万6,000円と、本年10月に須崎市で開催される日本商工会議所青年部第39回四国ブロック大会の費用に関し、80万円を須崎商工会議所青年部に補助しようとするものでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=市議案第76号令和4年度須崎市一般会計補正予算、企画情報課所管分について御説明を申し上げます。

別冊補正予算書12ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費6目企画費の3項目め、交通対策事業費更正397万5,000円につきましては、吾桑地区における移動手段を確保するための車両購入経費でございます。

続きまして、13ページ、7目情報管理費、情報管理費更正委託料833万6,000円は、自治体オンライン手続システム構築委託料及び既設の市内の情報通信網等の維持管理委託料となっております。また、自治体オンライン手続システム構築委託料に対応する歳入といたしましては、7ページ、歳入、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金のデジタル基盤改革支援補助金639万8,000円を計上いたしております。以上になります。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝それでは、プロジェクト推進室所管分について御説明を申し上げます。

別冊補正予算書 12 ページです。2款総務費 1 項総務管理費 6 目企画費、海のまちプロジェクト推進事業費更正 5,000 万円です。海のまちプロジェクト推進協議会への補助金となっております。本年は、旧市街地の縁日商店街エリアの整備を中心に行っておりますが、今回、協議会のほうで改めて事業内容を整理し、主に大漁堂の施設整備に対する補助金の増額要望とともに、高知信用金庫からその財源として同額の 5,000 万円の寄附の申出もいただきましたので、補正予算をお願いするものであります。以上です。

○海地委員長＝それでは、10 分間休憩いたします。

午前 10 時 00 分 休憩

午前 10 時 10 分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

説明は終わりました。これより質疑に入ります。大崎さん。

○大崎（宏）委員＝堅田課長、その地方創生臨時交付金の中のカヌー合宿、各団体 25 万円と言うがね、宿泊が少ないきってさっき説明があったけどよね、それはもちろん、その 25 万というのは、誘致をして、須崎市内での民宿とかを利用してもらうための、その 25 万というのは、その道中の支援のお金なのか、もう一回確認、すみませんけど。

○海地委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○堅田文化スポーツ・観光課長＝移動費の交通費と、あと、宿泊に対する費用と、あと、合宿に対する雑費になります。ただ、食費の分は対象となっておりませんので、主には移動費と宿泊費になるということでございます。

○大崎（宏）委員＝移動費と宿泊費。

○海地委員長＝大崎さん。

○大崎（宏）委員＝それ、ほんなら、結局、地元でやりゆう、宿泊関係やりゆう業者には宣伝はしゅうがですよね。

○海地委員長＝文化スポーツ・観光課長。

○堅田文化スポーツ・観光課長＝そうですね、特に宣伝というのはしてないんですけど、大体声をかけさせていただいて、全部の宿泊事業者の方にはお話しなんかはさせていただいております。ただ、どうしても食事が欲しいとかというニーズがあって、食事がなかつたり、結構いっぱいやったり、あと、年末でしたら、もう早めにもう営業を終えるとかという事業者なんかもあって、という状況があります。

○海地委員長=ほかにありませんか。佐々木さん。

○佐々木委員=総務課長、ページ12の財産管理費の中で、役務費、工事請負費と、ここをちょっと例えれば草刈りとかいうようなことで、内容を簡単に説明してもらえないですか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=中身ですかね。

○佐々木委員=はい、そういうことですね。

○梅原総務課長=まず、需用費500万円ですが、これ、かまいませんか。

。

○佐々木委員=いや、簡単に中身。

○梅原総務課長=これにつきましては、基本的に、まず電気代の高騰分になります。

それで、本庁と須崎市保健福祉センター分、ここから支出しておりますので、その分の電気代が主なものになってます。

○佐々木委員=それは、それで。

○梅原総務課長=はい。それから、役務費につきましては、雑木、それから草刈り等の部分が増えたものでございます。それから、ちょっと工事請負費の関係です。工事請負費につきましては、総合保健福祉センターの非常用照明バッテリーの交換になっております。

○佐々木委員=それが主なものやね。

○梅原総務課長=はい。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=この役務費、特に雑木、草刈り等は、市有財産管理、例えば城山なんかも、接している家の方たちが、立ち木が伸びて家にかかるてきて困るというて、だから、年に1回ぐらい、要望を聞いて、総務にお願いするわけです。もう一つ、例えばシンボルロードなんかの並木ですよね、並木が伸び過ぎて、あつ、あれは公園管理になるわけですか。

○佐々木委員=分かりました。ちょっと勘違いをしてました。

○海地委員長=よろしいですか。

○佐々木委員=以上でございます。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=この海のまちプロジェクト推進事業費の5,000万円について、もう少し詳しくお聞きをしたいのですが、8月の1日でしたか、23日ですかね。この縁日商店街エリア整備計画を議員は議員協議会で説明をしていただきましたが、結局、歳入のところで、地域みらい財団申請予定については高知信用金庫がこういった財団をつくっているということで、この補助金を頂けるだろうというふうに思うんですが、この上の5,000万円の須崎市補助金ということで、今ここに予算計上されていますよね。これの財源というのはここに書かれていますかね、この予算書

に書かれていますかね。5,000万円の、これが高知信用金庫からの補助金、寄附金ということでしょうか。これどこに書かれていますでしょうか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝豊島委員、その資料、議員協議会にお出しさせていただいた資料ですね、海のまちプロジェクト推進協議会の予算を示しておりますので、ここに載ってる須崎市補助金プラス5,000万円というのは須崎市から海のまちプロジェクト推進協議会がもらう補助金。この財源というのは高知信用金庫から5,000万円を須崎市に寄附でもらう。その5,000万円を協議会に補助金として出す、支出すると、そういう構造になっております。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝そしたら、この整備計画の中では、ほぼ須崎市が身銭を切るという部分については、ほぼないというふうに見てよろしいんでしょうかね。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝現在のこの整備計画のお出しした中では想定はしておりませんが、今後、その改修等、整備を進める中で市の負担するべきものが出てきた場合には、市ほうからお出しすることになろうかと思います。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝例えば駐車場は整備してくださるようなことですけれども、その後の維持管理とか、大漁堂とか、それからおさかな本舗の後々の運営につきましては、指定管理料として支払うようになるのかどうかとか、およその金額がどうなっているか、そういうものについても高知信用金庫からある程度また支援をいただけるような話になっているのかというのをお聞きしたいですけど。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝整備自体は高知信用金庫の多大な御協力をいただいて進めますが、運営については、指定管理等は目指しているわけですけれども、まだ飲食等のノウハウを持った公共的な団体と協議をしておりますけれど、なかなか課題もあって進んでいないのが状況ですので、またその受皿となる団体を新たに立ち上げることも今並行して検討はしておりますが、例えば観光情報とか、観光とか、情報発信の収益的な事業にならない部分については、市のPR費用といいますか、広告宣伝費的なもので市が一定負担するべきものであるとは考えておりますので、そこについては指定管理料の中で補てんをしていくような考えを持っております。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝すごく議員が困ることは、この議案について審議するときに、全体像が分からぬというのが非常に私自身困っています。例えばこんなふうな形で寄附をしていただいて、新たな試みをするというふうなことについて、それはそれで、そ

れを否定するものではありません。ありがたいと思います。しかし、その後々の維持管理について、ここから先、どれだけの財政負担があるかというふうなことが分からぬといふことが、例えば金額的におよそ年間に500万円ぐらい要るんじやないかみたいな、何かそんなまあまあな金額でも分かれば、すごく審議しやすいのですけれども、そういう点が非常に困るということ。もう一つは、これから先もまだ、例えば錦湯の問題とか、今回のこの縁日エリアの中には入っていないけれども、錦湯をどうするかというふうな問題と、それから、ずっと空き家調査をして、そういった空き家も1件ではないかも分からぬ形で活用したいというふうなことも、市長も質問の答弁、誰かの答弁で述べられたような気がするのですが、それで終わるかどうか、一応それで全体がもう終わるのかどうか、その辺、分かっている範囲でお示しいただきたいですけど。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝海のまちプロジェクトの取り組みについては、高知信用金庫の100周年ということで、地域貢献ということで御協力いただいておりますが、本来須崎市が、旧の市街地ですけれど、古い町並みとか、海のまち須崎として栄えてきたことを新たに地域資源を生かすということで取り組みを進めております。分からぬといふことがありますけれど、海のまちプロジェクト推進協議会の高知信用金庫を中心に専門チームを組んで進めておりますので、ちょっと走りながら考えている部分もあって、かつちりした内容をお示しすることもできないわけですが、その中で、錦湯とか、今、6月の補正で調査費用をかけて成果もいただいておりますが、今後その活用については、まちかどギャラリーとともに連携しながら、アートの取り組みも継続していきたい考えです。空き家のほうについては、空き家の調査は詳細が分かり次第、検討はしていくことになろうかと思いますけれど、現段階でその次に予定している事業はありません。

○海地委員長＝よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員＝物すごく難しい問題ですね。このトウクトウクの2台ということは、日頃どういうふうに活用するのか。そして、この縁日商店街ゲート周辺工事5,500万円、これはもう少し金額を細めたらいいんじゃないかなというふうにも思うところなんですけれども、これはどんなふうな経過からこれだけのお金をかけてやらんといかんというふうなことになったんでしょうか。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝まず、トウクトウクのほうは、本市では、キャラまつりはじめ、県内外から多くの方が訪れていただくイベントがあるわけですが、その中で、会場間とか、会場と周辺施設とかを少人数の移動手段として活用が想定されるケースも多くあることから、海のまちプロジェクト推進協議会の導入を進めておるわけですが、これは、市のほうで所有とかではなくて、例えばですけれども、観

光協会等への委託であったりとか、購入に対する補助金でありますとか、そういうことを検討をしているところです。

それから、ゲートについては、まず、耐震性能を満たすものは当然ですけれど、架設する位置とか、道路幅、それから風等の設置の環境から、もうおのずと使用部材、構造に高い水準が求められますので、整備費用がかさむことになりますけれど、安全を第一に考えたことでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○海地委員長＝豊島さん、いいですか。

○豊島委員＝今はいいです。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝國澤課長、トウクトウクの運用なんですけれども、当然料金を頂くとなつたら、営業、二種が必要になってくるので、我々、理想としているのが、やっぱり市民目線の利活用が一番重要だと思っているので、無料で例えば道の駅から須崎の駅を1時間に1往復するようなトウクトウクの運用が例えば9時から4時、5時まで動いているような市民が使えるフリー乗降できるトウクトウク、そういういった利用目線を提案したり、活用していただくなら、議会でも非常に納得がいく。ただイベントのときに使いますなんて、2台買って500万かけて、運用するのに料金もらうなんていうたら、またどつかの業者に頼まないかん。当然、津野町で利用しゆうトウクトウクも現状もそんなに壊れるもんじやない。当然、消耗品は消耗します。だから、もう少し須崎をアピールするとかという目線より、日常でもっと不便な課題があるとこたくさんあると思います。そんなことを課題解決することを委員会なんかで議論したのも議会に報告してもらったら予算って分かりやすい。

あと、次々とちょっと質問があるので、この補正予算の件に関して、海のまちプロジェクトに関しては、スケジュールは厳しいのはようよう分かるんですが、もう少し一つ一つが詰まらんずつに予算を審議しないといかんというのは非常に答弁に困るというか、我々も判断したものを市民からどうしてそんながに予算がついちゅうや、私らこんなに困っちゅうにという声に返せるものというのは、やっぱり執行部のほうも用意をした中で、今回の海のまちプロジェクトを実施していただきたいというのが、海のまちと言うけど、全然地の海に面してない。よそから目線の海のまちであって、じゃあ、漁師らが主役になるようなプロジェクトなのかといったら、定置網の定置のそういった昔ながらの、あるいは江戸時代、明治時代、漁師がどんなに須崎のまちで海でやってきたのかとかという歴史館みたいなものがあって、そこにストーリーがあるなら、すごくこの須崎のまちの漁師たちも主役になってやっていけると思うんですが、何か上っ面的なものでは、単年度でこのプロジェクト終わってしまう。

その100周年事業としてやって、単年度で1年間、来年度ぱあっと花開いたものが持続的にずっとできるというビジョンが少し見えてきてないので、もっと地元

の漁師らに主役になってもらうようなプロジェクトを提案していただきかんと、金額は見事なきれいな箱物はできゅうけれども、漁師のりょも出てこん。魚出てきたち、だって、魚以上に漁師の主役をどういう考え方か、國澤課長、ちょっとその辺の点について、トウクトウクとあわせてお聞かせ願いたい。2点目は副市長にお答えいただいたほうがいいのかと思いますが。

○海地委員長＝プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長＝まず、そのトウクトウクですが、移動手段といいますか、目的地まで運んだことに対する対価であれば旅客運送法に適用するわけですが、そういった運んだことに対する対価をもらうという考え方じゃなくて、例えばまち歩きをするために、その中の一つでトウクトウクに乗ってもらうというような考え方ですので、そこ、その二種が必要な営業の仕方というのは現段階では想定はしていないところです。あくまでもイベント等における会場間、会場から周辺施設といったまち歩きの中の一つの移動手段として考えておるところです。また、海のまちプロジェクト推進協議会にも、そういう市民の利活用の可能となる意見があったということで海のまちプロジェクト推進協議会へは報告をしておきます。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝トウクトウクの件、松田委員おっしゃるとおりでして、私もちょっと議員協議会のときも答えましたけども、やっぱりふだん遣い、このトウクトウクに限らず、そういうところをどうするかという議論、どうしてもあると思います。まだ海のまちプロジェクト推進協議会のほうでちょっと議論をさせていただきたいと思いますので、先ほどいただいた御意見のほうはしっかりと我々も伝えたいと思いますし、提案もしていきたいと思っておりますので、それでお願いしたいと思います。

それと、あと、海のまちプロジェクト全体でございます。委員おっしゃるとおり、海のまちのエリア全体というのがもともとのコンセプトでやっておりまして、もうこれは、すみません、私が説明するまでもないんですけども、全体的にエリアをどう考えるかというところで、海のまち全体をずっと考えていこうじゃないかというのがプロジェクトの考え方でございますので、当然ながら、いろんな方、漁師だけに限らず、あのエリアに住んでいる方、それから、そこを核にしてまた交流も深めていただきたいということで、まず、エリア一帯をどう開発していくかということで取り組んでおるというところで進めております。当然ながら、5つで進めておりますので、ゾーニングでいくと、今できております駅周辺、それから、今回御提案させていただいておりますこの縁日商店街のところ、それから、海のところへいくと、やっぱり市場のほうへはやらせていただいております。それから、当然ながら、東西につなぐシンボルロード、それは4つ目でございまして、最後は、また次の委員会でも説明しますけれども、図書館ということで、全体で進めておりますので、我々としましては、やっぱりエリアを一つ考えながら、交流、それから住んで

いただく、そういったところ、全体の方にどういう寄与あるかということで、エリア全体で考えたときのプロジェクトで進めさせていただいているということですので、やはり全員の方にどういった効能があるかという視点で進めさせていただきたいと、そのようには考へておるところでございます。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=トウクトウクは使わないときは、どこに駐車をするということになるんでしょうね。

○海地委員長=プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=まだ決まっておりませんけれど、トウクトウク自体が雨風にさらされるような状況のところで保管ができませんので、屋根つきの、例えば空き商店の一画をお借りするというようなことを想定をしております。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=そしたら、本当にこのトウクトウクが1年間に何回も動いてないような状況があったとしたら、市民の方、本当に怒ると思うんですよね。観光客がまち歩きするときに、あるいはイベントがあるときに、やっぱり外部の人ですよね、主に。そういう人たちのためにちょっと使うだけで、後々、車庫を借りて、空き店舗かも分からぬけれども、それのまた保管のための借り貸が要る、賃借料が要るというようなことが発生するだろうかとか、そんなことでもちっとも分からぬ今の状況ですが、そういう状況がもしあったとしたら、結果的に賃借料も払うというふうなことになったとしたら、本当市民の方から私たちも叱られますよね。本当にこのゲートのことなんかについても、何でこんなに高いもん造らんといかんのというふうなことで、厳しい意見も聞いているわけですよ。

そして、もう一つ、そのゲートは今の南北道路の入り口のところに全部つながるという形でやるということになるんでしょうか。そしたら、高さ、何かがあったときの高さ、車両が何かそのことによって、もちろん高さ規制というものが、移動の場合にはいろいろと、運搬する場合はあるから、それだけの高さを確保するから問題がないとは思うけれども、いろんな災害なんか、もしも大きな災害があったときなんかで、そのゲートが邪魔になるような、そんなことがあるんじゃないかなというふうなことも心配するんですけど、どんな形のものなんですかね。そのさっき、主な2つの点をお答えいただきたいんですけど。

○海地委員長=プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=まず、そのトウクトウクについては、例えばまち歩きの収益的な部分での活用等であれば、維持管理に対する費用に充てていただくこともできるでしょうし、車庫の保管費用とかもそこの収益の収支計画を立てたものはございませんけれど、そこの委託先で努力をしていただくなどになるのかなとは思っています。ゲートについては、高さは案では4m、70、80cmあったと思いますけ

れど、道路を通行する際に、規制が4.1メーター、許可が下りて4.3メーターであったと思いますので、それ以上の高さのものが通るということは想定は現在のところしていません。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=すみません、これ、課長、大概同じこと聞くけど、ゲートよね、僕もぶっちゃけ、ちょっと恥ずかしい話ですけど、議員協議会の説明会によう来てなかったけど、まあちょっと今日、資料見させてもうたけど、僕も思うけど、正直高い、あれは、悪いけど。なおかつ、設置場所、皆さん、南北道路、よう考えてください。なぜできたかって、南北道路が。あれ、あくまでも来るべき南海地震、東南海地震に向けての避難道路、市の職員がすごい難儀をして移転してもうて広げた道路ですよね。基本的に、あれは僕は基本的にあれ、防災のための道やと思うてますので、それへまたわざわざ倒壊して倒れて避難の妨げになるものを造るということはいかがなもんかというように私は思いますので、その辺を、耐震の説明もありましたけど、もう少しちょっと冷静に、南北道路がどうやってできたかということを、そういうことまで遡って考えんとよね、何でもかんでも来たけえいうて、これ、ぽんぽんぽんぽんやっていってもいかがなもんかなと僕は思いますので、予算に関しては、これから今後、反対するわけじゃないけど、もちろん寄附もいただいて、すばらしい企画を練ってくれゆうけど、やはり情報が少な過ぎるということありますので、その辺はまた十分気をつけてほしいことと、とにかくこのゲートについては金額が高い。そして、その設置場所の問題。南北道路はやっぱりその原点に返つて考えてほしいと思いますけど、それに関して、お考えありますか。

○海地委員長=プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=費用については、御説明もしましたけれど、またそういった御意見があるということを海のまちプロジェクト推進協議会のほうに伝えます。場所についても、南北道路の設置目的を改めて勘案する中、費用面もあわせて、海のまちプロジェクト推進協議会のほうに報告して、改善できる部分があれば、改善につなげていきたいと考えております。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=副市長、こうやって、皆さん、本当にもう、豊島委員、意見もあったし、松田委員、意見もあったけど、本当に不透明なことが多いですよね。だから、ちょっと僕もすみません、8月の議員協議会、よう来てなかったんですけど、情報が入り次第、隨時我々に情報提供と、そして、やはり誰がどこでどうやるかという、設備ができても全然方向性ができるないんですよね、誰がどこでどういうふうにやるのかという。そういうふうなやっぱり不透明のことが多過ぎて、市民から、そんなええもんできるけど、どうなっていくかという説明は正直言って求められます。誰も、だから、説明ができないというような状態で、そんなことであんたら予算

承認しゆうがかねというふうに言われるわけよね、やっぱり。そういうのは、ちょっと情報が入り次第隨時ということで、やっぱりそのゲートの件も高過ぎるという、建物も高いし、設置場所もあるし、金額も高いし、全部が3高よね。その辺はやっぱり常時情報をいただきたいということをちょっと口添えして、予算に対して反対はせんけど、言い方悪いけども、渋々よね、こっちもね。本当にもう不透明なことがあるけど、やっぱり出してきた以上はそうやって、ビジョンは一応示してもうちゅうきよね。やはり不透明なところあるき、その辺はちょっと考えてもっと考慮してもらう、ちょっとそれに対して御意見は。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝委員おっしゃるとおり、ちょっとまだなかなか決め切れていないところ、本来決めて御提案すべきところも多々あろうかと思います。先ほどちょっと室長申し上げましたけど、走りながら考えているというのも正直あるというところでございます。ちょっと細かいとこでいくと、ゲートですけども、先ほどおっしゃるとおり、いろんな制約が当然あるのも我々も知っております。実はこれも、工事費も含めて全体ですので、ゲートだけではなくて、ゲートを製作して、次に、設置をどうするか、当然ながら、基礎の分どうするかってありますが、その工事費も含めていくと、今の段階でこれですので、しっかり見直しもしながらいきたいと思います。

あと、この予算全体ですけども、6月にもおっしゃられたとおりでございまして、説明のほう、しっかり我々もしないといけないということで、何とか準備をしているところですけど、ちょっとやっぱりなかなか皆様に十分に腹へ入っていただく内容になってないというところもあろうかと思います。ただ、我々とすると、やっぱりこういった方向で検討もしながら、決まり次第、御説明もしながらと思っておりますので、また引き続きこちらの予算のほうはお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝今月のこの補正なんですかけども、7月5日の豪雨災害の費用も含めてを多分この雨水が強かった昨日の台風のこともまた12月には補正が出てくるかと思うんですけど、1個、概念的なところで、建設課であったり、総務課という所管ではなくて、今現在、市の所有する河川、あるいは道路、トンネル、橋、そういうところの維持管理をしていく上で、今材料支給という手法が長年ずっと須崎市にはあって、地元の方が作業する分については、リースで機械器具は建設課のほうで見ましょうという制度があります。これを副市長、総務課長、ちょっと見直してほしいなと思うのが、もう現実に、この前も堆積しちゅう水路を土砂をのけてくれという案件が非常に多くて、ただ、建設会社がやるほどではない案件が非常に多いです。

特に今回、浦ノ内、安和、押岡、神田地区であった現場を見ていく感じるのが、ユンボと2トントラックがあつたら解決する。でも、今回の台風でどうぞ災害が起きんとつてくれって思う現場が物すごいあつたんですね。というのが、通常の1メータ一角ぐらいの水路に半分ぐらい堆積してゐる。だから、水のキャパがもう半分になつちゅう。これを超えると、家のほう、民家へ入つてくるようなケースが非常に多い。当然農地なんで。それをのけていただける仕組みを須崎市つくつていただきたいなというのが1点目です。というのが、今現在あるリース、そして、そのことに関してのプラスアルファ、やつていただける人に対して、きっちり労災であつたりとか、そういったことの対応はある中で、せめて1日2万円とか、3万円とか、そういった労務費が加算されるような仕組みで、誰かに業務委託ができるような仕組みを、建設会社ではなくてやれる形があれば、非常に地域の資産管理、あるいは安心・安全が守られる制度をつくつてもらいたいのが、この7月の災害と今回の台風で感じるところですので、12月の議会までにはぜひそういったものを提案してもらいたいなというのが1点目です。

それと、デジタル化がどんどん進みゆうと言われるけど、今回、ケーブルテレビもしかり、それから、防災もしかり、停電が結構起きました。どこで停電が起きてるのかって、確かにホームページを須崎市見たら、桑田山乙、吾井郷乙とかって出ますが、どこのエリアなのかというのが分からぬ。あれは四国電力の中で配信してくれちゅう送電の関係のエリアで出てくるんですが、災害対策本部をつくつて须崎市として、そういった細かな通信配信なんていふのが、今後必要なことに対して、この件だけではないんですけど、どういう体制を、もっと市民の安心をやるためにには必要なのかをもう少し何かサービスを上げることってできないのかなというのを感じた災害だったので、2点ちょっと御質問させてもらいたい、副市長に。総務課長でももちろん。

○海地委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝建設会社がやるほどでもないところの部分ということで、これ、まさに実は一般質問で高橋祐平議員からオペレーターの登録制度について建設課長に質問があった部分でもあります。こういった御意見が出てくるということにつきましては、やはりそれだけ需要が高いんだろうというふうに思ひますので、今日出た意見につきましては、建設課長のほうにお伝えして、そうしたことの検討が一定されるような形で、当然財政的な部分につきましては総務課のほうで所管するわけですが、仕組みがしっかりとすれば、そこについては投資する分、十分な費用対効果があればということになりますので、そこを検討していただいた上で、当初予算なり、例えれば災害が起こったときの専決なりで対応できるように、まずは仕組みをつくるというところをお伝えして、建設課のほうと協議して取り組んでいきたいと思います。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝実はそのオペレーター制度なるものをもう6年くらい前から、岡村課長のときから議論をさせていただいた経過もあって、全く半歩も前に行っていません。これは、もうどこに何が原因があるのかということだと思いますが、人的に、今まで災害でも少なかったというのもある、ここ2年続けて水害を受けてきて、ことだと思います。須崎市、恵まれちょっと、建設センターであったり、機械器具を借る、松田鉱産であったり、ポンプアップをしたり、電源装置であったり、リース会社があるので、各自で借りに行ったりしてやっています。ただ、1トンもある発電機を運ぶにはユニック車が必要です。ユニックで積んでもらって、例えば1トン車で行って、ポンプアップをするようなことが、トラックへ載せたままでもできる。だったら、水害が防げたところって多々あったんですね。この7月5日もそう。ただ、2台しかない。大きな発電機は2台、小さな中台が2台ぐらい、6台ぐらい、建設センターにあるんですが、それも台風時期になったら、もう貸し出されていてない状況なので、須崎市でやっぱりそれぐらい、10台ぐらい発電機とかを組む、今回、海のまちプロジェクトとか、いろんな予算組まれてる中で、本当に災害対策になっているような予算組みが出来たら、こんなもの、すごく理解がしやすいんですが、総務課長も、その予算を採決する側、担当課から上がってきたときに重要視してもらいたいのはそういうところですので、例えば7月5日、ポンプアップが10か所で、河川改修工事をやるときに、上流から下流へ流したりする、30センチぐらいのポンプ、8メガぐらいのやつを流すと、かなりの水量が出るので、今まで下の、浦ノ内はそういうことを対策してきたんですが、やっぱり上流の人が下流向いで流すというのはリスクがあって、自分さえよかつたらになるので、地域全体で解決していくような問題だと思うので、そういう設備をぜひ導入できる補助、あるいは役所でも持っているよとかいうようなことの体制を、充実した、市民が安心・安全という部分で、やっぱり行政、財産と生命を守る役所の一番の一丁目をやっていただけるようなことで予算を上げてきてもらいたいというのが大きな命題ですので、副市長、そこは何とか。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝おっしゃるとおりで、今もどっちかというと、災害復旧の、そのままの復旧のちょっと事業はやらせていただいておりますので、やっぱり将来に向かって、体制的にどう取って災害が防げるかというところは、また当初予算等も含めて、しっかり議論して御提出したいと思いますので、しっかり検討してまいりたいと思います。

○松田委員＝お願いします。

○海地委員長＝よろしいですか。防災課長。

○久万防災課長＝停電の対応についての御質問についてですが、実際、一昨日からの

対応の中で、四国電力、もう県下全域で2万件超の大規模停電発生をしておったということで、我々のほうも、また四国電力の代表だけではなくて、直接の電話のほうでずっと情報収集しておったんですけども、そこまでやれる人がおらんとか、協力に出ておったりとか、現場に出ておるようなことで、ちょっと情報が不明確な状態で、防災無線のほうでも一時、停電状態と御迷惑をおかけしますというような形で放送は行つたんですけども、なかなか周知が遅れたいうのは確かに確認いたしておりますので、今後の対応につきましては、そういう形のホットラインを確保しておくとか、そういうところで進行状況についても随時放送ないし周知を行っていくとか、そういう対応は取つてまいりたいと考えております。

○海地委員長=いいですか。松田さん。

○松田委員=ぜひそういった対応を細かく、ケーブルテレビで例えば画面にずっと何かの情報が流れてたりしたら理解できたりすると思うので。

○海地委員長=ほかに。豊島さん。

○豊島委員=この商店街エリアのところですけど、駐車場を、目的のところで、商店街に観光客が駐車できる環境整備って書いてあるんですけど、この駐車場というのは日頃市民の皆さん方が無料で使えるという駐車場になるんでしょうか。

○海地委員長=プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=駐車場については、高知信用金庫の所有の土地に高知信用金庫において整備をしていただけるということで進めておりますが、駐車場の利用については、例えば無料にした場合に、日々の管理とかいう中では、一定のお金を、料金を頂くという方向の部分で検討を進めております。その料金設定については、周辺の月ぎめ駐車場に影響がないような形での料金設定になってこようかとは思います。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=それぐらい無料で、あれだけの広い駐車場ですから、それぐらいは市民がちょこっと別のお店へ行くときとか、そのお店へ行くときとからに、無料で使えるようにしていいんじゃないかなというふうに思うんですけど、もしかしたらコインパーキングみたいな形で何かを置いてやるんでしょうかね。その月ぎめ、そういう毎日毎日、近所の人が借りるがじやないですよ。市民が普通にちょこっと、そこらかいわいへ来て、ちょっと車を置いて、ことと関係ないお店へ行くときとかにも、そこへ置いたらいいよねという、あの辺一帯ですよ、新町からずっとあの辺が行きやすい地域になったよねというふうなことになるような形になるんじゃないですかね。本当に有料ですか。

○海地委員長=プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=無料にすると、例えば放置車両の問題ですとか、いろいろ日々の管理が必要になってきますので、そういうことからも、有料の方向で

検討を進めておりますが、例えば加盟のお店でお買いもんしていただくと、それは還元する、そういった仕組みは改めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝この交通対策事業費のことですが、吾桑地区にまたやっと、切実な地域の皆さん方の願いがあつて、一歩前進したと思いますけど、ちょっと具体的な運行について詳細をお願いします。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝今回、吾桑地区の地域自主組織と市の長寿介護課を含めた協議の中で、交通の不便な方の移動手段ということで、何回か話し合いを進めていきました、住民の方の意向で、地域自主組織のほうで車両の運行をしたいという意向もありましたので、交通不便な地域の方をカバーできるような運行をしていただけたという話でありましたので、ほかにもタクシーチケットの追加というような、幾つかの選択肢もあるわけですが、その中で車両を購入してという形を吾桑地区の方々と協議して、方向性をそういうふうに決めて車両購入ということに至ったものです。まだ、そこから先はまだどのように運行してとかというのはこれから先の話にはなるかと思いますので、今回、そういう方向でやりたいということで、私どものほうも予算化をつけていただいて、ここからが始まりというような形です。

○海地委員長＝暫時の間、休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝吾桑地区において、アンケートも住民の方対象に、業者を入れた形のきっちとしたアンケートも行いまして、利用状況等も含めて、住民の方の意見を聞きながら、もちろんこれからも聞きながら進めていきたいという形は取るようにはしております。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにありませんか。佐々木さん。

○佐々木委員＝1点だけ。13ページの防災対策、これ、久万課長、もう端的に、安和で、昼間のサイレンが鳴らなくなつたということで、一応問い合わせしたら、対応をはじめていただいているということで聞いてますが、ここのこの予算の内容の中にはそれは盛り込まれてるんですが、その点。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝安和のモーターサイレンの修理の件につきましては、これはちょっと見積りのほうが間に合いませんでしたので、補正予算というか、内部の予算の流用の決裁をいただきまして、そちらのほうで当面対応するということにいたしてお

ります。補正案としては、12月議会で上げさせていただきたいと考えております。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=工事自体がもう早期にやっていくという形なんですかね。

○海地委員長=防災課長。

○久万防災課長=もう発注はお願いいたしております、ただ、その配電盤がなかなか納期までが時間がかかるというようなことで、それ待ちでございます。

○佐々木委員=分かりました。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。ないようですので、採決をいたします。

○豊島委員=ちょっと待ってください。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=私は、この海のまちプロジェクト推進事業費更正5, 000万円の予算を計上することについて、非常に悩んでいます。でも、財源が、全額が寄附をいたたくというふうなことで、ほかにいっぱいやっぱり結果的には須崎市が負担をするであろうというふうなことが発生するだろうというふうなことで、非常に心配もしていますけれども、ぜひ、副市長に、ちょっとこれ、今までいろんな方からいろんな意見が出ましたね、この事業に関して。本当にトウクトウクなんかもですよね、そんな形の、今言われたような形であれば、市民、怒ると思うんですよね。めったに使わんみたいなことで、あるいは、主に観光客向け、市民の方が本当に移動手段なんかにも困っていて、そんなところでも役立てないかなみたいな、運用ができるないかなというふうなのも思うところでありますけれども、いっぱいいろんな意見が出たのについて、ぜひ計画の見直し、この計画の見直しについて、副市長、全力で取り組んでいただきたい。その思いをお聞きをして、本当は予算に賛成したいという思いはあるんですけども、ちょっとそこにお聞きしたいです。

それと、日本共産党はというか、その時点では、豊島は言ったほうがいいんですけど、6月議会にはこの1億円の部分について、あまりにも詳細が不明過ぎるというふうなことで、予算には反対をしたわけですが、基本的には、要するに寄附をたくさんいただいて、新しいまち、須崎のまちを刷新図ろうというふうなところになっている、そのことについては全く否定をするものじゃないですが、だけど、一旦6月は反対したけれども、まあまあ、予算の内訳も違っていましたし、1億円の中の、1億円全部が高知信用金庫から寄附をいただいたわけではなかった、約半分だったので、それはそれで今回とはちょっと違ってくるわけですけど、今回は5, 000万円に対して5, 000万円の寄附をいただくというふうなことにはなっていますけれども、そこを、ここから先の維持管理もありますし、市民の方への説明もやっぱりあると思うんですよ。幾ら寄附をいただいたということであっても、須崎市が結果的に須崎市のまちづくりの中で事業を、全体の事業を進

めしていく。いっぱいエリアもあって、いろんなエリアもあってやっていくわけですから、やっぱり須崎市側の意見も海のまちプロジェクト推進協議会に対して反映していただくというようなこと、非常に重要じゃないかなというふうに思いますけれども、その辺、副市長からお答えをいただきたいんですけど。

○海地委員長＝副市長。

○平井副市長＝先ほど大崎委員の話もありましたけれども、ちょっと説明がなかなか準備がし切れていない部分も多々あろうかと思います。ただ、大きくは、考え方としましたら、やっぱり海のまちの全体、まず、エリアを指定しまして、集中的に投資もしてというところで、住んでる方もそうですし、当然来ていただく皆様にもよいというところでの効果を上げたいというところです。言われるとおり、寄附があるからという、寄附があるのは非常にありがたいことですし、我々も寄附していただいた方には感謝をしておるところでございますが、委員言われるとおり、市の予算として出しますので、我々としたらやっぱり市としてまちづくりですね、そちらのほうにどう貢献するかというところを当然ながら第一の視点で取り組んでまいりたいと考えております。

今、幾つか、皆様お気づきのところもいただきましたけども、やはり我々、大きなところは運営を今後どうしていくかというところもあります。その主体の話もありますし、先ほど言われたとおり、じゃあ、どういったお金がかかってくるかという、今後のランニングのコストの計算もしていかないといけないというところが、多分、委員のお話の御趣旨だったと思います。当然ながら、それ、ランニングコスト詰めていく中では、いろんな、先ほどの大漁堂であり、おさかな本舗であり、それから、トウクトウクの運営とかも含めて進めていくというところもありますので、そういったところ、全体的なところをしっかり市としても我々のまちづくりの観点を持って話合いの中には入っていきますし、そういった意味で今までしてきてるつもりですし、そういったところで意見も言いながらやっけてきているというところでございます。

なかなか形にしてお示しするのがちょっと十分でないところがありますので、おっしゃるとおり、なかなかこれではというところもあろうかと思いますけれども、我々としますと、ずっとこれまで取りかかってきて、一歩も引くというつもりもございませんので、ちゃんと我々も参画もしっかりとし、それぞれの部署が入って、横断的なプロジェクトで当然ながらこれも進めておりますので、いろんな市の部署の職員が入った形で、いろんな意見を言いながら、それから、海のまちプロジェクト推進協議会とも意見交換しながら進めておりますので、我々としますと、やはり市、須崎市のまちづくりに貢献するという方向で進めたいと考えております。当然ながら、方向が決まりましたら、暫時といいますか、もう当然ながら説明もしながらやらせていただきたいと思っておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思って

いるところでございます。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=今の副市長の答弁もお聞きをいたしましたし、そういう今の出た意見が、総務委員会で出た意見が計画の見直しに一定反映されるであろうというふうな思いから、予算には賛成するということです。

○海地委員長=ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、暫時の間、休憩をいたして、10分間休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

○海地委員長=休憩前に引き続き会議を開きます。

市議案第82号 財産の取得について

○海地委員長=続きまして、市議案第82号財産の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

防災課長。

○久万防災課長=市議案第82号財産の取得について御説明いたします。議案書30ページをお開きください。

令和4年度須崎消防団消防ポンプ自動車購入事業につきましては、去る8月3日に指名競争入札を実施いたしました。入札結果は、高知市介良甲985番5号、有限会社テクノ防災センターが2,694万4,982円で落札をいたしました。これに消費税を加えた2,963万9,480円で契約を締結することにつきまして、議会の議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。

概要につきましては、消防ポンプ自動車CD-I型、I型用消防専用シャシーに消防活動に必要な装備、附属品の収納装置、工具収納箱等を授けたもので、須崎消

防団消防車両更新計画に基づきまして、多ノ郷分団に配備予定でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。松田さん。

○松田委員＝今回の入札の案件に特に防災のほうの不備とかいう指摘ではないんですが、年々家電も進んできた、火災も少なくなってきて、消防署の役割が、火を消す、火災を消すという、生命を守ったりする活動に対する費用対効果を考えると、自衛隊の例を出すわけではないんですが、自分の国を守る自衛隊が災害時には非常に活躍してくれる体制になっています。消防団も含めてになるかもしれません、これから消防のこういった予算の整理に対して、もう少し幅広く捉えた中で消防活動、あるいはこういったポンプ車を購入するのも幅広い活動をもう少し高幡消防組合と話しした上で購入を検討していただくプロセスをもっと大事にしていただけたら、こういった今回の災害が非常に多くなってきたときに、例えば各消防団にいろんな水中ポンプ施設があったりとか、発電機があったりして、対応ができるような、そんなことを、こういった高い機械類もあるので、ぜひ検討していって、入札のポンプ車とか、今までの消防施設ばっかりを整備するんではなくて、新たなものもどんどん導入していただけるような予算を防災課のほうで提案していっていただけることをしていただきたいので、そのことに関してどんなお考えなのか、お伺いしたい。

○海地委員長＝防災課長。

○久万防災課長＝委員御指摘のとおり、ポンプ車両、かなり高額の更新車両でございます。今回、多ノ郷分団のほうに入る予定は、前車両が平成7年で、約27年間経過しておるということで、更新の目安といいますか、基準といたしましては、消防署の車両につきましては15年から20年、消防団については25年経過した車両については更新を進めるという消防庁の指針に基づいて、これまでポンプ車両の更新を行ってきました。今回のポンプ車両配備に伴いまして、各消防団の25年以上経過するポンプ車両については、おおむね更新が完了できたというように考えております。来年度の計画としては、今後、小型ポンプカー、ポンプ車、積載車ですね、そういったのも来年度は多ノ郷分団の久通分署で更新を行うという計画になっておりますが、今後もその計画に基づいてもあるんですけれども、御指摘のとおり、消防活動、けど、どうしてもやっぱり各分団にそういった消火に対応できるポンプ車両の配備というのは当然必要やと思いますし、今後、消防団の在り方、今回の一般質問でもございましたけれども、そういったことも含めまして、実際に必要である、即応できる装備の更新というものは、これからも協議をしながら進めていきたいと考えております。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝市民の方は消火栓へホースつないだら、高圧の水量が出ると思ううちゅう方が僕は8割、9割じゃないかなと思います。そこに圧力かけるものがなかった

ら、決して 10 メートル、20 メートル飛ぶような水圧がかかっちゅうようなところないと思うので、そんな認識、皆、ないと思うので、そういった設備を導入する、あるいはそこに台車へ載ったまま、そういったポンプが、発動機が動かせれるようなことをぜひ今後の予算に計上していっていただきたいと思います。

○海地委員長=ほかにありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第 33 号 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願い

○海地委員長=続きまして、今回受理いたしました陳情の審査に入ります。

既に陳情文書表をお配りしておりますので、陳情書の朗読は省略いたします。

陳情第 33 号消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書採択のお願いを議題といたします。

委員の皆さんのお伺いいたします。

大崎さん。

○大崎（宏）委員=この陳情は、内容を見せてもらいましたけど、採択すべきというふうに私は思います。

○海地委員長=ほかに。よろしいですか。佐々木さん。

○佐々木委員=これは、私が不採択の観点からちょっと言うてみるんですが、その前に、この中に、制度内容について様々な不安が出ていますという項目で、何点か、それはもう様々な方からこういった不安な声をお聞きしてます。行政の立場で、今、国が決めてるこの取り組みについて、こういった御意見について、どういう認識があるか、ちょっと行政のほうの御意見お聞きできたらと思うんですが。

○海地委員長=副市長。

○平井副市長=こちらの認識でございますが、一般質問でも市長のほうの答弁もしましたとおり、一般に税制、これ、消費税の仕入れ控除に係るもんだろうかと思います。税制の法、通っておりますので、我々市のほうでこれに対する是非というのは、今からどうのというところはないというところでございますが、基本的には法に従

ってしっかりと業務を進めてまいりとこで支障がないようにしてまいりたいと思っております。特に市のほうに相談がありましたら、また当然ながら税務署なり、それから、県の税務セクションを含めて、相談のほうにはしっかりと、事業者の方に対応したいと、そのように考えております。あわせまして、一応我々、地方公共団体のほうもこのこちらの対象になりますので、その準備もしっかりと進めていくというところをやっていくというところでございます。

簡単に、以上でございます。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=構いませんか。

○海地委員長=はい、佐々木さん。

○佐々木委員=不採択の方向で、一応様々な課題があるにせよ、延期して、そしたら、こういった課題がそしたら解決できるのかどうかというのはちょっと疑問でございますので、より国に丁寧な説明を求めていくということであれば納得もできますが、延期をして、こういった御不安が解消できるというふうにはなかなか難しいのではないか。やはり実施していく中で、より丁寧な説明を求めながら、解消していく、これが妥当ではないか、そういう論点で不採択との意見とさせていただきます。

○海地委員長=ほかに。松田さん。

○松田委員=私も反対の立場から、この陳情書は消費税に対して反対者の意見ではないかという解釈をしますので、私も反対です。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=私は、これは採択をすべきという立場です。それで、これ、一般質問でも触れましたけれども、結果的に、自治体としては、例えばシルバー人材センターなんかの場合には、このシルバー人材センターの会員が実質の手取りが下がるようなことはあってはならんというふうに私は思うのですが、そういうことにもなりかねん。だとしたら、行政がその分を支援をせんといかんというふうなことにもなってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうふうな問題が出てくるとか、それから、事務量が行政側も相当増えるんじゃないかなというふうに思いますが、今の段階ではそれに対するシステム改修費なんかについても国は補助金を出すということにはなっていないと思いますが、どんな問題が生じてくるというふうに思っておいでですか。今肅々と進めようとした場合に、さっき言った問題が出てくると思うんですよ、このままいくと。私はそういう問題があるから、この制度について異議があるわけなんですけど、行政はどんなふうに受け止めておられですか。

○海地委員長=副市長。

○平井副市長=ちょっとあれかもしれませんけれども、そちらの収入減の対応なんですが、言うとおり、益税の考え方のところのところは、大分考え方変わってく

るので、そのところは別の考え方をしていかないといけないので、インボイス制度とあわせるというよりは、事業者の方の支援を別途している考え方のよさもありますので、そういったところどうするかを今後検討していくという話になろうかと思います。それと、あと、2点目のシステム改修につきましては、やはりいろんなことも考えられますけれども、ちょっとこれも繰り返しになりますが、基本的に全国的に法も改正されて、導入されるものでございますので、我々、公務職場としましても、しっかりそれに準拠をしていくというところになろうかと思います。

○海地委員長=いいですか、御意見いいですか。豊島さん。

○豊島委員=私は、いろんな問題点があるということで、これは本当に事業者にとっても大変なことで、終わりのほうに、この意見書案のところなんかを見たときに、最後のほうに、新型コロナ感染の収束が見通せない中というようなところもあって、こういった状況に今経済状況があると思うんですよね。これに対して、こういう状況の中で、本当に中小零細事業者の皆さん方が結果的に納税を、消費税納税をしないといけないような時代になってくるというような制度だと思っていますので、非常にこれが予定どおりに進むことを心配をいたしております。

○豊島委員=だから、私は反対です。

○海地委員長=採択でしょ、採択。

○豊島委員=採択ですよ、この陳情を採択することですね。

○海地委員長=暫時の間、休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○海地委員長=休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに、この陳情に対して何かございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=それでは、採択、不採択、2つの意見がございますので、陳情第33号を挙手により採決いたします。

本陳情を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○海地委員長=挙手多数であります。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。

なお、この意見書議案の提出については、委員長が提出者、委員が賛成者となって提出すること及び意見書案は委員長に一任させていただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきます。

陳情第 35 号 「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める
陳情書

○海地委員長=続きまして、陳情第 35 号「安倍元首相の国葬に反対する意見書」提出を求める陳情書を議題といたします。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

暫時の間、休憩をいたします。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○海地委員長=それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。大崎さん。

○大崎（宏）委員=この案件につきましては、いろいろ世間の意見もいろいろ分かれています。けど、私自身の一個人としては、国葬に対して私は賛成ですので、この意見書、陳情書については、申し訳ありませんが、不採択でという意見でお願いします。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=私は、この陳情は採択すべきという立場です。今、この意見書案にありますように、これを行う法的根拠もないということと、そして、国民の世論がもうこれは報道等を見ても、もう圧倒的多数が反対やと、国葬を行うということがですね。そんなことなんかも勘案をして、この陳情は採択すべきというふうに思います。

○海地委員長=ほかにございませんか。ないですか。

それでは、陳情第 35 号を挙手により採決いたします。本陳情を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○海地委員長=挙手少数であります。よって、本陳情は不採択とすべきものと決しました。

なお、意見書議案の提出については、委員長が提出者、委員が賛成者となって提出すること及び意見書案は委員長に一任させるということに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=御異議なしと認めます。よって、そのようにさせていただきます。

暫時の間、休憩いたします。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。

市議案第 60 号 令和 3 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

○海地委員長＝それでは、市議案第 60 号令和 3 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、市長から御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○楠瀬市長＝どうも失礼します。

本日は、令和 3 年度の決算審査につきまして、よろしくお願ひいたします。詳細につきましては、後ほど各課長等から御説明申し上げます。

さて、令和 3 年度の決算につきましては、歳入では一般会計及び 9 つの特別会計の総額で 257 億 6,633 万 6,000 円、歳出総額は 246 億 4,788 万円となっており、実質収支は 10 億 9,352 万 8,000 円、実質単年度収支では 7 億 2,309 万 1,000 円の黒字となっております。そのうち一般会計では、歳入総額 189 億 6,328 万円、歳出総額 178 億 2,466 万 6,000 円で、実質収支は 11 億 1,368 万 6,000 円、実質単年度収支では 6 億 2,012 万 7,000 円の黒字となっております。

令和 3 年度の市税につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響がいまだ続いており、市税全体では、前年度比 0.4% 減で、歳入全体に占める割合も 14.1% となっており、前年度から 0.6 ポイントマイナスとなるなど、厳しい結果となっております。一方で、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に關しましては、国庫支出金による措置が継続されていることに加え、地方交付税や各種交付金の増額、ふるさと納税や高知信用金庫からの寄附金収入などにより、歳入全体で 3.6% 増の決算となっており、令和 3 年度予算編成方針で掲げました目標はおおむね達成できたものと考えております。

しかしながら、いまだ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症や燃油、物価高騰など、インフレの影響が今後も続くことが予想されることから、地方交付税の動向にも注視し、一層の自主財源確保のための取り組みを推進していくかなければならないと考えております。

また、今議会で御報告させていただいております財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、4つの指標ともに基準値内で、年々改善傾向にはあります。依然として厳しい水準でありますことから、起債発行額の抑制や経費節減にも努めながら、引き続き規律ある行財政運営により健全化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝市長はこの後、公務がございますので、ここで退席されます。それでは、議題の審査に入ります。

各課長の説明ごとに質疑応答を行いますので、よろしくお願ひいたします。

では、順次執行部からの説明を求めます。総務課長。

○梅原総務課長＝それでは、まずははじめに、令和3年度の概要につきまして御説明をさせていただきます。

令和3年度の予算編成では、財政規律を遵守した健全で持続可能な財政運営を基礎とし、防災対策や産業振興、子育て支援や教育環境改善など、喫緊の課題への取り組みを強化しながら、市民満足度の向上につながる施策に対して優先的に予算配分し、須崎市総合計画で目指す未来へつなぐ元気創造のまちの実現に向けた取り組みを進めてきたところでございます。

令和3年度一般会計決算におきましては、令和2年度に引き続き、財源不足を調整する財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく決算できる結果となりました。普通会計の令和3年度末市債残高は175億7,361万3,000円で、令和2年度末から6億4,575万8,000円の増となりましたが、実質公債費比率につきましては3か年平均で13.6%と、前年度比で1.3ポイント減となり、18%未満を維持するとともに順調に改善いたしております。

事業実施の主な内容でございますが、過疎地域自立促進計画に基づく事業としましては、野外体験施設整備事業や道路メンテナンス事業、地域農業水利ストックマネジメント事業、ごみ固化燃料化施設基幹的設備改良工事に伴う高幡東部清掃組合負担金など、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業としましては、移住促進等集落維持再生事業をはじめ、マスクットキャラクター事業や東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業、防災対策といたしましては、木造住宅耐震化事業をはじめ、避難所運営体制整備加速化事業や防災行政無線デジタル化、そして、安和漁港海岸高潮対策事業などを実施しております。子供の健全育成に向けた教育環境整備事業としましては、学校情報通信環境整備事業や特別支援教育支援員配置事業、外国語教育推進事業、放課後児童クラブ推進事業など、子育て、少子化対策事業としましては、第2子保育料無料化や中学校までの医療費無料化事業の継続、保育所等副食費補助事業など、あわせまして、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業や子育て世帯等臨時特別支援事業、新生児育成応援給付事

業などの地方創生臨時交付金事業、そして、海のまちプロジェクト推進事業や光ファイバー網整備事業などとなっております。

財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましても、この間着実に改善いたしておりますが、依然として厳しい水準となっておりますことから、今後とも財政収支の健全化に向け、行政改革等の取り組みを推進していく必要があると認識をいたしております。

次に、主要施策の実績報告書から御説明をいたします。

2ページをお願いいたします。決算収支の状況の一番上、一般会計の合計でございます。歳入総額は189億6,328万円、歳出総額は178億2,466万6,000円で、差引き11億3,861万4,000円の黒字となっております。これから翌年度へ繰り越すべき財源2,492万8,000円を差し引きますと実質収支が11億1,368万6,000円となっておりまして、これから前年度の実質収支4億9,405万4,000円を引いたものが単年度収支でありまして、6億1,963万2,000円の黒字になっております。その後、積立金49万5,000円を加え、実質単年度収支といたしましては6億2,012万7,000円の黒字となっております。

次に、3ページ、国の決算統計に基づく普通会計の決算額集計表でございます。

まず、歳入につきまして御説明いたします。主なものでございますが、第1款市税の決算額は26億7,602万8,000円、構成比で14.1%、前年度との比較では0.4%、1,054万7,000円の減となっております。次に、第6款法人事業税交付金は、前年度比95.8%増の3,445万7,000円、第7款地方消費税交付金は、前年度比7.4%、3,718万3,000円増の5億3,932万4,000円、第10款地方特例交付金は、前年度比211.1%増の3,246万円、第11款地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税合わせまして47億4,424万4,000円、構成比で25%、前年度比較では9.2%、3億9,842万2,000円の増となっております。次に、第15款国庫支出金につきましては、前年度比32.9%、15億1,179万3,000円減の30億8,489万3,000円、16.3%の構成比となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金、交付金の減額などが主たる要因でございます。第16款県支出金につきましては、16億6,356万9,000円、構成比で8.8%、前年度比で54.2%、5億8,441万2,000円の増となっており、野外体験施設整備事業費補助金や産地パワーアップ事業費補助金、農産物集出荷施設等整備事業費補助金の増額が主たる要因でございます。第18款寄付金につきましては、23億1,063万円、前年度比1.7%減となっておりますが、ふるさと納税は順調に推移いたしております。第19款繰入金につきましては、前年度比104.9%増となっておりますが、すさきがすきさ応援基金や防災対策加速化基

金、図書館のある海のまちづくり基金などからの繰り入れの増額によるものでございます。第21款諸収入の増額の主なものは、クリーンセンターの火災に係る保険金収入によるものでございます。また、第22款市債につきましては、59%、9億704万9,000円増の24億4,352万7,000円となっております。主な要因といたしましては、海洋スポーツパーク構想やごみ固形燃料化施設の基幹改良などが終了する一方で、防災行政無線施設整備や野外体験施設整備、じんかい処理施設整備など、多額の費用を要したことによるものでございます。

以上が歳入決算額の主な内容でございますが、歳入合計といたしましては、前年度比3.6%増の189億4,508万2,000円となっております。

次に、4ページの歳出をお願いいたします。款別の内容を掲載しておりますが、主なものにつきまして御説明をさせていただきたいと思います。

まず、第1款議会費でございますが、0.4%減の1億1,685万5,000円で、前年度並みとなっております。次に、第2款総務費ですが、決算額は50億2,214万3,000円で、16.4%の減となっております。地方創生臨時交付金による光ファイバー網整備事業や野外体験施設整備事業などで大幅な増額があったものの、特別定額給付金事業、22億程度でしたが、皆減となったことが主要因であります。第3款民生費ですが、決算額は49億4,854万円、9.6%増となっています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う子育て世帯を対象とした臨時特別給付金事業や支援金事業の増額が主な要因となっております。第4款衛生費では、ごみ固形燃料化施設の基幹改良に伴う高幡東部清掃組合負担金が減となりましたが、感染症対策事業費が増加するとともに、クリーンセンター横浪復旧事業費が新たに増額となったことなどによりまして43.3%増の14億4,646万9,000円の決算となっております。次に、第5款労働費ですが、須崎市中土佐町シルバーパートナーセンター運営費補助金959万7,000円を支出いたしておりますが、本集計表におきましては、国の決算統計に基づき民生費に計上しており、労働費はゼロ円といたしております。第6款農林水産業費ですが、安和漁港海岸高潮対策事業費、産地パワーアップ事業費、農業クラスター促進事業費などの増額により、決算額は前年度比55.3%増の8億1,128万9,000円となっております。次に、第7款商工費でございます。決算額は2億1,291万7,000円、率にして25.8%の減となっておりますが、昨年度とは逆にプレミアム付商品券発行事業や事業所緊急支援給付金事業が皆減となったことが主たる要因となっております。次に、第8款土木費でございます。決算額は前年度比12.7%減の11億1,232万円となっております。道路メンテナンス事業費の大幅増など、一部では増額もありましたが、市単道路整備事業や多ノ郷市営住宅改良事業、社会資本整備交付金事業の減額の影響によるものでございます。第9款消防費では、前年度比90.3%増の10億9,053万4,000円の決算となっております。主に防災行政

無線デジタル化移行事業費 4億 7, 802万円によるものでございます。第10款教育費でございますが、須崎小学校プール整備や海洋スポーツパーク構想推進事業が皆減となるなど、前年度比 23. 1% 減の 10億 7, 162万 4, 000円の決算となっております。第11款災害復旧費は、前年度比 34. 6% 減の 8, 293万 4, 000円の決算となっております。第12款公債費は、前年度比 3. 4% 減の 18億 6, 604万 4, 000円の決算となっております。第13款諸支出金としましては、巡航船事業特別会計への繰り出しとなっており、令和2年度に退職者に係る県からの補助金受入れが終了したことにより、従来の繰出金を要するようになったことから、大幅増の 942万 1, 000円の決算となっております。そして、第14款前年度繰上充用金 2億 821万 2, 000円につきましては、令和2年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算におきまして赤字決算となったことから、令和3年度に特別会計に前年度繰上充用金として予算措置をしたものでございます。

以上、歳出合計が前年度比 612万 6, 000円増の 179億 9, 930万 2, 000円となっております。

続きまして、5ページをお願いします。公債費比率、実質公債費比率の表でございます。平成26年度から令和3年度までの8年間の普通会計の状況を掲載しております。繰上償還金や特定財源、交付税算入額等を除いた元利償還金の標準財政規模等に占める割合が公債費比率、実質公債費比率となりますが、公債費の状況欄の下から2行目、実質公債費比率の3か年の平均値は 13. 6% と今のところ順調に下降いたしておりますが、積極的な事業実施により公債費残高が前年度末残高を上回る結果となっていることから、今後さらに減債対策等の取り組みを推進していく必要があると考えております。

なお、令和3年度末の市債残高は 175億 7, 361万 3, 000円となっております。

次に、6ページ、性質別決算額及び経常収支の状況でございます。主なものといたしましては、人件費 20億 1, 560万 6, 000円、構成比で 11. 2%、前年度比で 1. 9% の減となっております。感染症対策事業費が増加となる一方で、退職手当の減額の影響により、全体として前年度比マイナスとなったものです。物件費は 25億 5, 938万 5, 000円、構成比では 14. 2% となっております。ふるさと納税の減少により、すさきがすきさ応援事業費が減額となったことが主な要因でございます。また、扶助費につきましては、29億 4, 377万 9, 000円、前年度比 16. 5% の増となっておりますが、主に新型コロナウイルス感染症の影響による負担軽減のための子育て世帯等臨時特別支援事業や臨時特別給付事業の実施によるものでございます。次に、補助費等につきましては、海のまちプロジェクト推進事業費や産地パワーアップ事業費が増額となる一方で、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業の皆減などにより、前年度比 53. 2%

減の18億6,231万1,000円となっております。また、公債費は18億6,604万4,000円で、前年度比3.4%の減となっております。積立金では、すさきがすさき応援基金積立金をはじめ、高知信用金庫からの連年の寄附金を積み立てたことにより、前年度比19.1%増の15億7,087万5,000円、繰出金は前年度同程度の16億2,116万1,000円、前年度繰上充用金は2億821万2,000円となっております。次に、普通建設事業費でございますが、補助事業では地方創生臨時交付金事業として光ファイバー網整備事業費が皆増となるとともに、単独事業費では野外体験施設整備や防災行政無線デジタル化、クリーンセンター横浪緊急事業など、大型事業の影響により普通建設事業全体で133.4%増の31億5,467万5,000円となっております。また、災害復旧事業費は、前年度比34.6%減の8,293万4,000円となっております。

以上が性質別決算の主なものでございまして、区分欄の小計Aの右から3つ目、3列目、経常収支比率で85.6%、前年度比で9.2ポイント減となっております。弾力的な財政運営という側面では僅かに改善した状況となっております。

続きまして、7ページでございます。地方債の状況につきまして、借入先別の内訳が掲載しております。令和3年度末現在ですが、一般会計で175億5,782万8,000円、住宅新築資金等貸付事業会計で508万9,000円、バス会計で795万7,000円、スクールバス会計で274万円、これらを合算いたしました普通会計の合計で175億7,361万4,000円となっております。

○海地委員長=それでは、午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○海地委員長=それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。総務課長。

○梅原総務課長=これから一般会計につきまして、総務課から順次説明させていただきます。

実績報告書の最初のピンクの仕切りをめくっていただきまして、1ページ、第1款議会費でございます。決算額は1億1,483万4,000円となっております。主なものといたしましては、人件費1億1,108万3,000円で、議員分8,623万7,000円、職員分2,484万6,000円となっております。その他議会だよりレイアウト及び作成業務委託料104万9,000円、会議録等反訳委託料93万5,000円、政務活動費51万1,000円などとなっております。

続きまして、第2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。決算額で5億5,505万3,000円となっております。総務課所管の主なものといたしまして、まず人件費ですが、市長、副市長分が3,003万6,000円、職員

分が4億2,048万1,000円で、情報公開審査員をはじめ、各種委員報酬計20万円、会計年度任用職員雇用経費が4,586万3,000円で、合計4億9,608万円となっております。次に、職員の人材育成のための職員研修費として336万4,000円、消耗品費のうち、総務課分は178万3,000円、非常時備蓄用消耗品費39万7,000円、総務管理委託料としてマイナンバー関連経費を除き、弁護士委託料以下、職員の健康管理関係及び入札参加資格システム、公平委員会事務委託、公共施設等総合管理計画策定委託など合わせて735万9,000円となっております。次に、総務管理費、使用料及び賃借料で主なものは、電子書棚システム利用料に200万円、人事給与管理システム及び人事評価システムに291万8,000円などとなっております。

次に、2ページ、3段目、例規管理費といたしましては、システムの更新、使用、追録、改廃情報などに要する経費として396万9,000円となっております。続きまして、3目の財政管理費545万7,000円でございますが、これは財務会計システムの保守料及びリース料179万7,000円、地方公会計財務諸表4表整理のための地方公会計更新業務委託料324万5,000円、事務費となっております。1つ飛ばしまして5目の財産管理費でございますが、主に公用車の集中管理費や建物等損害保険料、その他庁舎電気料、水道料、燃料費、修繕委託料等、庁舎管理に係る経費でございますが、決算額で2億4,148万5,000円となっております。主なものといたしましては、公用車集中管理費524万6,000円、建物等損害保険料が278万8,000円、庁舎電気料1,604万1,000円、小修繕及び修繕工事に計204万3,000円、宿直業務委託料に575万円、設備点検委託料に228万2,000円、庁舎清掃業務委託料に594万8,000円、屋上防水等修繕工事費に3,354万2,000円、電話料393万8,000円、その他各種委託料及び施設等整備基金積立金として1億5,016万3,000円などとなっております。

次に、3ページ、8目交通安全対策費は545万3,000円の決算額となっております。主なものといたしましては、交通安全施設整備費333万6,000円、交通安全指導員報酬154万7,000円、その他交通安全諸団体への負担金、須崎市交通安全市民会議活動事業費補助金などとなっております。9目諸費は6,461万4,000円の決算額になっております。須崎地区地域安全協議会負担金237万3,000円をはじめ、各種団体への負担金ほか、防犯灯設置補助金に49万5,000円、生活扶助費等国庫負担金をはじめとした国庫、県費の返還金が6,128万1,000円などとなっております。

続きまして、4ページ、10目財政対策費9,523万2,000円は、今年度分を前倒しで交付税措置された償還財源の減債基金積立金と財政調整基金の利子収入の積立金となっております。13目情報公開費は、決算額ゼロ円となっています。

なお、令和 3 年度は 34 件の公開請求がございまして、全部公開 30 件、一部公開 4 件、非公開はゼロ件となっております。

次に、5 ページの 4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費につきましては、主に人件費でございます。決算額は 1,442 万 1,000 円となっております。6 ページに参りまして、2 目選挙常時啓発費につきましては 2 万円、3 目衆議院議員選挙費につきましては 1,455 万 8,000 円の決算額となっております。

次に、5 項統計調査費 1 目統計調査総務費につきましては、学校基本調査及び経済センサスの統計調査経費で、168 万 7,000 円の決算額となっております。

6 項監査委員費 1 目監査委員費は、主に人件費で、職員給与と監査委員報酬、会計年度任用職員雇用経費で、決算額は 1,140 万円となっております。

続きまして、24 ページまで飛んでいただきまして、12 款公債費でございます。1 目元金では、定時償還元金が 17 億 9,217 万 7,000 円、2 目利子では定時償還及び一時借入金利子 6,808 万円となっております。

次に、13 款諸支出金でございます。特別会計及び公営企業会計への繰り出しとなっておりまして、巡航船事業特別会計繰出金が 942 万 1,000 円、バス事業特別会計繰出金が 679 万 7,000 円、水道事業会計繰出金が 4,652 万 1,000 円となっております。

続きまして、別冊決算審査資料をお願いいたします。

6 ページまでは、ほぼ先ほどの資料と同じで重複しますので説明を省略させていただきまして、7 ページには未収金の状況について、8 ページには主な不用額の状況を記載しております。

7 ページ、総務課所管分の未収金でございますが、17 款財産収入、土地建物貸付収入の市有地貸付料 412 万 4,437 円は、須崎スーパーストアの滞納額となっております。また、21 款諸収入の弁償金、移転補償契約に関する公金支出返還請求事件に係る損害賠償金が 1 億 627 万 9,729 円となっております。

次に、8 ページ、不用額でございますが、2 款総務費 1 項総務管理 1 目一般管理の委託料 512 万 4,000 円につきましては、職員研修費 12 万 9,000 円、出退勤等管理システム導入事業で 499 万 5,000 円の不用となっております。なお、出退勤等管理システム導入事業におきましては、現在、府内全体で運用しているグループウェアに含まれる機能を活用したことから、予定より安価に導入できたことが要因でございます。

続きまして、また別冊でございますが、決算書をお願いいたします。357 ページ以降に財産に関する調書を掲載しておりますので御覧いただきたいと思います。

357 ページ以降ですが、はじめに、公有財産につきまして、説明につきましては 360 ページ、361 ページ、行政普通財産区分の表で御説明いたします。

まず行政財産から御説明いたします。行政財産の学校等の土地 2,856 平方メ

一トル増につきましては、旧ショッピングセンターゆたか土地取得7, 234平方メートルと生涯学習課所管のカヌー場用地移管4, 378平方メートルによるもので、建物、木造61平方メートル減は工房南の取壊し、非木造8, 681平方メートル増は旧ショッピングセンターゆたかの建屋部分になります。公園の土地8, 098平方メートルは、裏の自由公園及び駐車場、その他の施設の建物、木造152平方メートル増は、集落活動センターあわ、非木造265平方メートルは鳴無神社のトイレと野外体験施設となっております。次に、普通財産の土地、建物の土地774平方メートル減につきましては、吾桑シクノ谷の売却によるものでございます。

続きまして、362ページの山林でございます。面積は昨年度末と同様で97万2, 406平方メートルとなっています。立木の推定蓄積量につきましては、推定算出のための計算式によりまして、2万8, 022立方メートルになっていると。次に、動産の船舶、物件の温泉権、無体財産の著作権、次ページ、有価証券につきましては移動がありませんでした。

続きまして、364ページ、出資による権利につきましても、高知信用基金協会出資金以下25項目全てで移動はございませんでした。

続きまして、365ページからの物品でございます。公用車の移動があるほか、366と367ページにあるように、一部減少しているものや、369ページは増加となったシステム端末や食洗機、エアコンのほか、浦ノ内の遊具などの物品につきまして記載をいたしております。

その他、3、債権、4、基金につきましては、370ページから373ページに、基金運用状況につきましては375ページ以降に記載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。以上でございます。

○海地委員長=説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。高橋さん。

○高橋（立一）委員=財産管理になると思うんですけど、もしかしたら何年も前には話あったのかもしれません、公用車の管理の問題で、洗車について、結構、職員の人が1年に何回か時間割いて洗車される実態が何回か見られておると思うですが、例えば洗車できる時間があるからやりゆうんでしょうけれども、例えばガソリンスタンドと契約するとか、この次は何台洗っていただくとかということを決めてやれれんもんやろうかというのをずっと考えよったがです。無駄とは言いませんけども、その分仕事もできるし、そんなに経費的に要らないんじやないかということも思いますので、そういった考えはちょっとないのかなというのが、常日頃思っているところなんですが、どうでしょうか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=御指摘のとおり、公用車の管理につきましては、再々、御指摘もいただいておりまして、一昨年から職員で集中管理については洗うように、時々、洗うようにしておりますし、各課管理の車につきましても、目立つものがあれば、各

課に対しまして洗車するように呼びかけをいたしております。

ただ、事業者へ委託するやり方については、実際これまで検討したことはございませんでした。非常に財政状況が厳しかった折から、経費節減のほうばかり、多分集中してきた関係もあるかとは思いますが、そういう効率的かつ、何ていいますか、合理的な管理方法があるということであれば、やはりここは検討するに値するのかなということになると思いますので、そこら辺については少し課題とさせていただきたいなというふうに思います。

○海地委員長＝高橋さん。

○高橋（立一）委員＝ぜひ検討していただきたい。そういう手間とかそういう問題だけじゃなくて、車のほら、やっぱり公用車の維持を、ちょっとでも長い間きれいな状態で保てるという部分も含めて、整備ではないけれども、洗車するだけでもやっぱりちょっと違うと思うので、きちんと、そういう意味でもやる価値はあるかななどいうふうに考えますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。

○海地委員長＝ほかに。松田さん。

○松田委員＝本当に外注して、きれいな整備が大事だということで申し上げたいんですけども、基本的なところの考え方方が、市民の共有の財産と職員が思われちゅうかどうか。コケが生えた車に女性の職員らが2人乗っていきゆうシーンを見て、乗る前に不安になりながら乗っていったと思うんですね。自分の車は自分で管理されるとはいえ、市の管理しゆう車について責任者、誰か担当者はいるかと思うんですが、もう少し市民の財産としての財産価値を職員の意識がそこに行ってないことが僕は問題だと思っていて、洗う洗うって、当たり前のことだと思います。それはもう外注してくださいよ。今までもう10年来、コケの生えたまま車乗っていくような職員の考え方であれば、そこにまず職員の考え方を市役所の資質として、中土佐町、土佐市、佐川町、周辺の役所でそんな車見たことないです。そういったことを含めて、総務課長、目が合ったんで、質問じゃありません。議論してください。

○海地委員長＝意見ですね。御意見を言うた、質問じゃないですね。

○松田委員＝高橋委員の関連。

○海地委員長＝ほかに。よろしいですか。佐々木さん。

○佐々木委員＝これ、ちょっと歳入のところで、もう一回決算の状況説明いただいて、いわゆる市税、まさに地元での歳入状況とそれと国費なり県なりの歳入合計として3.6%になってて、一応その比率として市の直接の収入と国からの収入のその比率はどうなって、それから市税、コロナでこの二、三年かなり厳しい状況でありながら、かなりの収入になっているんじゃないかと思うんですが、その辺の結果の総括的なところ、今出しました3点ぐらいの観点から。

○海地委員長＝総務課長。

○梅原総務課長＝比率につきましては、この決算、主要施策の実績報告書のほうの3

ページ。

○佐々木委員=2ページから3ページ見ながら話している。

○梅原総務課長=3ページでございますが、それは自主財源という意味でいきますと市税ですが、これが左から5つ目に構成比が出ておりまして、ここで14.1%、全体の歳入の中の。下へ行きまして、国費が16.3%、県支出金が8.8%、以下、自主財源として主なものとしては寄附金が12.2%とか繰入金が2.8%、繰越金が1.1%、諸収入1.1%等々となっています。

○佐々木委員=となっていると。それを踏まえて、全体としては歳入は増加していると、そういうことでしょう。3.6%、歳入合計が、前年から見たら、そういう見方やないのかな、これ。

○梅原総務課長=そうです。

○佐々木委員=その3.6%のあれが、自主財源が減って、ある程度県なり国なりのあれが一応増えて、結果として増えてるという評価ではないわけやろう。その辺のところをどう分析するか。

ほんで、あとこのことに関して、自主財源の向上に向けて、例えばどういうところを努力していこうとされているのかという、そこがちょっとお聞きしたいということです。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=地方交付税につきましては、9.2%の伸びということでございまして、ここにつきましてはかなり流動的でありますので、年々非常に注視するところでございますが、こうした自主財源が、市税が一定減って0.4%減った中におきましても、この地方交付税が伸びていったりとか、寄附金が伸びていったりとかいうような、寄附金は今回マイナスですけども、全体で12.2%を占めるとか、そういった様々な要因で、何とか今、収入として全体的に伸びている状況にありますので、今後も引き続き歳入につきましては、こうした自主財源とか寄附金、いろんなことに国・県の数字の試算等に影響されることのない部分をしっかりと伸ばしていくことになるかと思います。

そうした中で、実はもうここへ来て、コロナの交付金でかなり財政規模は大きくなってきておりますが、その部分はコロナの部分をのけたとしても、年々右肩上がりでいけるような財政運営をしていきたいというふうに思いますし、財源の確保に努めていきたいというふうには思っております。

いかに何をどうするかということにつきましては、なかなかこれはもう何かこちらでコントロールできるものというのは非常に少ないというふうには思っております、市税につきましては、市民税にしましても法人税にしましても固定資産税にしましても、これはもう人口減少も相まって、景気も含めてよくならないことには、どうにもあまり手のうちはないのかなというところもございますので、全体的な状

況を見ながら、慎重に、予算を組むときにそこの辺りを見極めていく必要があるというふうなことしかならないのかなというふうには思ってます。何かうまく説明をようしません。そんな感じでございます。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=率直なお話やったと思いますので、それで、ある面、いわゆるコロナ関連の交付金がかなりのウエートを占めていると。ほんで、市税等はどうしてもマイナスになりますので、どうしても寄附、ふるさと納税とそれから、今回のさらに海のまちプロジェクトや何かの寄附金等があり、さらにそういったプラスアルファに働く部分が、今は働いてると思うんですが、そういった中で、今総務課長がおっしゃった現状認識を踏まえて、副市長としてはどのような認識を持っておられますか。

○海地委員長=副市長。

○平井副市長=佐々木委員おっしゃったとおり、一番大きなのはふるさと納税のところで、財源確保してきてるところが一定反映してきてるのかなというところがあろうかと思います。そこは本当にシティープロモーション含めて、市長も取り組んでおりますので、そういったところで財源確保を図っているというところです。

それとあわせまして、総務課長申し上げたとおり、コロナの給付金とか、それから、活用できる財源とかいろいろありますので、そこは本当にこちらも工夫しながら取り組んでいくというところにしたいかなと思ってます。

また新たに国で、また新たなちょっと物価対策のほうの話も出てきてるようでございますので、そういったところも積極的に補正等で組み合わせながら、できる事業をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。豊島さん。

○豊島委員=1ページの中で産業医委託料がありますけれども、今、職員の皆さん方の健康状態といいましょうか、今はどんな状況になっています。数字からじゃなくって、おおむねでいい。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=やはり職員の状況ということでいきますと、一般傷病よりはメンタルヘルス、これによる長期離脱が一番懸念される材料にはなっております。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=それが、その何ていうかな、前よりは職員の数で見るとですよね、もっと落ち着いてきたなみたいな、そんな状況でしょうか。それともむしろ、社会の中でいうとコロナのこともあって深刻さを増しているというところありますよね。そういう流れと同じ傾向でしょうか。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=先ほどちょっとやっぱりメンタルヘルスのほうが懸念されるという

言い方にさせていただいたんですけども、決して年々改善されている状況はない
ということでございます。

○海地委員長=いいですか。ほかにありませんか。松田さん。

○松田委員=財産管理のことなんですけれども、補助事業等を活用して購入したりしたものでこうやって計上していく中で、以前もよさこいケーブルネットが整備している光ファイバー網、年々多額の投資をしている、その財産管理について、台帳には上がってない、ケーブルとの相対で管理をやるゆうというけども、須崎市の財産として投資をしたもののが管理はやっぱり台帳へ上げるなり、明確にしとかんと、うやむやにずっとケーブルとなっていきゆう関係は一遍整理をする必要がどっかではあると思うので、時間区切ってちょっとケーブルとの話合いなり、使用料のことも含めて管理をしておかんと、災害で全部なくなつたときに、あれは市の財産やつたけ、もう一回復旧せえよと言われたとき、どうしようもないんじゃないかなと思うんで。

○海地委員長=総務課長。

○梅原総務課長=今、企画情報課長もおりますけども、ここの決算ということで私のほうで、決算というか、財産の管理の中でということで私のほうで答えさせていただきますが、原課のほうでも現状、そういう認識で非常に危機感持っておりまして、ケーブルテレビとはしっかりと芯線1メートル幾らとかいう形の、そういう使用料の支払いをしっかりしていただいて、管理は須崎市が逆にちゃんとやっていくと、こういうようなことの管理方法に変更できないかということで、今、協議を開始をしようというところになっておりますので、委員言われる適正管理に向けて前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。会計課長。

○西森会計管理者兼会計課長=それでは、会計課分について御説明申し上げます。

主要施策の実績報告書、一般会計の2ページでございますが、第2款総務費第1項総務管理費第4目会計管理費53万4,000円は、会計事務に要した経費でございまして、その内訳といたしましては、消耗品や印刷代等の需用費が22万3,000円、役務費として郵送料が1,000円、釣銭用の徴収事務保管金としての貸付金が31万円となっております。以上でございます。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないですか。ないようですので、次に移ります。防災課長。

○久万防災課長=防災課です。よろしくお願ひします。

主要施策の実績報告書4ページ、上段からを御覧ください。12目防災対策費、

決算額は5億8,904万円です。令和2年度の繰越明許費、地域防災施設整備事業863万5,000円、妙見、安和避難道整備費です。木造住宅耐震診断調査委託料143万9,000円、42件分です。木造住宅耐震改修費補助金1,205万、耐震設計改修費の補助金で10件分であります。都市防災総合推進事業1,778万7,000円、大間避難道設計委託料181万5,000円、大谷地区避難道工事費1,597万2,000円です。建築物耐震対策緊急促進事業422万7,000円、県が指定する緊急輸送道路、県道の建築物の耐震診断、設計に係る補助金であります。ブロック塀等耐震対策費補助金107万2,000円、6件分です。老朽住宅等除却事業費389万1,000円、老朽空き家撤去補助金で3件分であります。防災行政無線デジタル化移行事業費4億7,802万円、事業完了による精算額でございます。

続きまして、令和3年度分であります。防災用品費346万6,000円、非常食、災害用簡易組立てトイレ等の備蓄品の購入費です。全国市長会防災・減災費用保険料120万7,000円、消防防災ヘリ運航連絡協議会負担金157万円、防災行政無線維持管理経費387万4,000円、保守点検や維持管理経費であります。自主防災活動組織支援事業費789万7,000円は、8地区の連絡協議会と各自主防災会56団体に補助金を交付いたしております。地域防災体制整備支援事業費248万2,000円は、避難所常設自家発電機、避難所の備蓄品購入費でございます。木造住宅耐震診断調査委託料62万2,000円、4件分の耐震診断調査委託料です。備品購入費182万2,000円、災害用簡易組立てトイレ6基の購入費です。木造住宅耐震改修費補助金3,128万円は、耐震設計改修費の補助金で、27件分であります。ブロック塀等耐震対策事業費60万9,000円、ブロック塀の除去、フェンス等への改修補助金で、こちらも4件分です。避難所運営体制整備加速化事業費197万9,000円、避難所運営マニュアルが整備された避難所の資機材購入費などで、この年は浦ノ内小学校への整備を行っております。老朽住宅等除却事業費113万7,000円、老朽空き家を撤去する補助事業で1件分であります。災害対応型給油所整備促進事業費148万円、JA土佐くろしおひまわり給油所への非常用発電機施設の整備でございます。その他の経費161万6,000円、これは事務費でございます。

次に、16ページをお開けください。16ページ、下段のほうからになります。9款消防費1項消防費1目常備消防費、決算額4億1,524万5,000円、高幡消防組合負担金などでございます。人件費など記載のとおりであります。なお、救急業務協定負担金230万円は、土佐市消防署の救急車が浦ノ内東部へ出動することに対する協定に基づく負担金であります。2目非常備消防費、決算額7,928万8,000円、令和2年度繰越消防防災設備整備事業費2,777万5,000円は、消防ポンプ自動車購入費で、南分団配備車両であります。人件費等は記載

のとおりであります。消耗品費 227万5,000円、消防団車両、タイヤ、バッテリー、隊員装備品の購入費等でございます。消防用備品等維持管理費 385万は消防団車両点検料、修繕料等でございます。消防防災設備整備事業 2,783万円は、消防ポンプ自動車吾桑分団配備車両購入費でございます。3目水防費、決算 246万7,000円は、県から受託しております海岸の門扉管理委託料でございます。

次に、決算審査資料を御覧ください。8ページでございます。2款総務費 12目防災対策費 14節工事請負費で、地域防災施設整備事業 98万3,000円、防災行政無線デジタル化移行事業費 2,640万円の不用額、合計 2,738万3,000円となっております。以上でございます。よろしくお願いします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=この防災備品などが防災倉庫にも備えていただいている部分ありますよね。この間、ちょうど若いお母さんや小さなの子供たちも一緒に避難訓練をしてみようというふうなことで、須崎小学校の裏のところに上がっていったんです。そのときに、2つ倉庫があって、地域の方と須崎市のがあったわけなんですがも、須崎市のその倉庫の中に何が入っているか、そういうものを一般の市民が知っておったら、自分たちが持ってくるものが、いっぱい持ってきたらええと思うけど、そこに置いとけるちゅうもんは、まあ、後回しでもいいかみたいな準備の具合もありますよね。そういうことを市民にPRしてもらいたいという意見があったんです。例えば取りあえずあそこの倉庫に貼るとか、それから、機会があるときに市民にお知らせをするとか、何かそんなことを検討してもらったら、そういう意見があつたんですがどうでしょうね。

○海地委員長=防災課長。

○久万防災課長=確かに逃げて来られた方、また行かれた方が一見して何が入っているか分かるというのは非常に大事なことでございますので、いただきました御意見反映したいと思います。

○海地委員長=ほかにありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。企画情報課長。

○宮本企画情報課長=市議案第 60 号令和 3 年度須崎市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画情報課所管分について御説明を申し上げます。

主要施策の実績報告書、一般会計の 2 ページでございます。2款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の上から 4 行目になります。個人番号カード交付関連事業費 695万1,000円は、地方公共団体情報システム機構への、個人番号カード関連業務の事務委任等に係る負担金となっております。次に、2 目文書広報費では、広報関連報償費として、各部落の広報配布に対する報償費が 187 万 8,000 円、

広報「すさき」の広報、編集、印刷委託料が520万7,000円、シルバー人材センターへの広報配布委託料が98万4,000円、県議会県政だより折り込み配布手数料が63万6,000円、消耗品費や郵便料など、その他の経費として16万9,000円となっております。次に、6目企画費でございます。まず、企画費の6行目、令和2年度の繰越しとなる地方創生臨時交付金事業費の光ファイバー網整備事業の1億9,381万円は、浦ノ内地区のインターネット網を光ファイバーケーブルに整備したもので、同様に令和2年度の繰越しとなる地方創生臨時交付金事業費の移動販売車両購入支援事業は139万3,000円で、サンプラザの移動販売車両購入に係る負担金でございます。次に、人件費として、行政改革推進委員会委員報酬5万円、須崎市総合計画審議会委員報酬3万円、続いて、高幡広域市町村圏事務組合負担金407万1,000円、中土佐町廃止代替バス利用負担金40万円、これは中土佐町が運行する中土佐町矢井賀から須崎までの路線バスの利用負担金で、地域振興総合協議会過疎部会負担金19万1,000円、公共交通計画負担金268万円、これは公共交通計画は活性化協議会が作成したことから、策定に係る経費を負担金として支出したもので、生活バス路線運行維持費補助金は、高陵交通が運行しております土佐市須崎線及び須崎梼原線を維持するために、路線の各市町で案分し、補助するもので746万6,000円、公共交通活性化支援事業費補助金531万円については、高陵交通の車両購入経費に係る補助金で、前段の路線の運行車両の計画的な更新の路線の各市町において、案分して補助するものでございます。また、予約型乗合タクシー運行事業に17万4,000円の補助金となっております。

次に、3ページ、13行目、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費は、総合戦略内の産業振興計画に基づく2事業への補助金497万1,000円となっております。続きまして、15行目、すさきがすきさ奨学金返還支援事業費224万4,000円では、奨学金返還の支援として、19名に対しての補助金となっております。5行下の私立学校施設整備事業費2,000万円は、明徳義塾中・高等学校の寄宿舎新築に対しての補助金でございます。2行下の光ファイバ網整備事業費2,869万5,000円は、浦ノ内地区のインターネット網を光ケーブル化するに当たり、当初見込額から追加となった光ファイバーケーブル敷設の際に、支障となる樹木の撤去やケーブルを電柱に共架する際の支柱等の設置工事費等でございます。その3行下、まち・ひと・しごと創生推進事業基金積立金3億1,000万円は、図書館を含む複合施設整備事業等への基金に積み立てるもので、図書館のある海のまちづくり基金積立金4,800万円は、立地適正化計画に基づく市街地整備事業への基金の積立て、3行下のその他の経費29万円は、桐間温泉のポンプの電気料や久通のワゴン車の経費等となっております。続きまして、7目情報管理費の主立ったものについて御説明いたします。回線接続費は、県情報ハイウェイ等の回

線接続費で166万8,000円、庁内LAN保守委託料はネットワークなどのハード、ソフトの保守に係る費用で569万5,000円、電算業務アウトソーシング料は機器の障害時のサポートや技術職員の常駐サポート業務で438万4,000円、CMS運用保守委託料106万8,000円は、ホームページの保守費用で、県情報セキュリティクラウド移行設定業務委託料に198万円、グループウェア使用料189万7,000円、業務端末使用料2,260万5,000円は、職員が日常業務で使用しているパソコンのリース料で、自治体中間サーバー利用負担金416万3,000円、共同型住民情報システム運営事業費5,314万5,000円は、住民情報システム利用料や大量帳票印刷委託料などで、その他の経費103万5,000円は消耗品等となっています。

以上よろしくお願いします。

○海地委員長=説明が終わりました。これより質疑に入ります。松田さん。

○松田委員=令和3年度事業のことなので分かる範囲で。移動販売車の車両購入費のサンプラザへの支援事業139万3,000円というのがあって、これは県の事業としてやったので、須崎市が一部負担をしたという解釈でよろしいですか。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=そのとおりでございます。県と15市町と事業者それぞれが3分の1というような形となっております。

○海地委員長=松田さん。

○松田委員=例年出てくるんですが、須崎市のホームページの維持管理の費用として、当然、毎年こういったIT系に関する事業費がぽんぽんぽんぽん、年々増えるということは、もう理解をしますが、ホームページのコンテンツの内容に対して、須崎市、もう10年来、あまり変わることなく、県から来た情報をそのままPDFでただアップしているだけのものが非常に多く見受けられます。更新のことに関しては、随時コロナであったりとか、いろんなことに対しては瞬時に出されるんですが、維持管理費、もう少し見直しをして、ちゃんと市民も今スマートフォン化もどんどん進んでいく中で、令和5年度に向けて、もう少しホームページの更新も含めて維持管理を見直していくような考え方はないですか。議論が進みよったらしいんですけど、どういう、ホームページに関する考え方を少し。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=須崎市のホームページが他市町に比べて少々見にくいというのは、以前から企画のほうに御指摘もございますので、より見やすく分かりやすいホームページにするようにということで、考えながら行っているところですが、根本的な、全体的ながらっと変えるというのは長期契約といいますか、何年契約になっておりますので、今、来年から変えるというのは非常に難しいかもしれませんけれども、それぞれの更新については担当課に今お任せしておりますが、最終企画のほ

うで確認もするようにしておりますので、見やすいような改修について、さらに努めていきたいとは思っています。

ただ、それと使いにくいところの修繕については、気がつけば対応を順次していくようにはしておりまして、例えば昨年度ですとホームページを更新をかけたときから、更新が反映されるまでの間は画面が出にくかったというような状況があつたんですけども、そういったところについては随時直したり、お金をかけて直したりもしておりますので、改善といいますか、指摘のあったところは極力対応して直すようにもしておりますし、見やすいホームページに努めることが一番と思って、今やっておりますけれども、また気がついたことがあれば御指摘いただいて、チェックしていきたいというふうに思います。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝もうまさに情報管理費については、中身が我々も専門ではないので、本当にどういう金額が何に使われるかという、物すごく理解がしづらい。もう出てきた金額が、ああ、もう決算だなとしか理解が非常に難しいので、もうそこは担当課長らがしっかりと精査した上で業務やられるということで、ただ、見えるところだけはしっかりと市民向けのサービスの向上に向けてぜひお願ひしたいと思います。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝予約型乗合タクシーの補助金というのは、17万4,000円、比較的金額は小さいかなというふうに思うんですけど、これであればもう1か所ぐらい、例えば吾桑は別の形で具体化しようとしているけれども、例えば上分だとかですね、そういう要望のあるところに対して、何か一日でも早く事業化できないかなというふうに私は思うんですけど、この形を広げていく、今、この形が非常に満足しているというようなことではないかもしれないけれども、いろいろ模索しないといけないと思うんですよね、この市民の移動する権利を保障するというふうなことは。あれやってみてもいかん、これやってみてもいかんけど、とにかくやってみながら改善して、しかし、住んでいる人もちよっと替わるわけなので、非常に流動的な運用というか運行しかできないと思うんですけど、これぐらいの金額であれば、もう少しいけるんじゃないかなと思うけど、どんなふうにお考えですか。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝地域によって求める移動手段の方法が違っておりましたので、今回、吾桑地区では例えば俗に言う久通方式といいますか、車両を構えてというほうがいいということでありましたので、そのようにいたしました。

多ノ郷の今こちらに出ております予約型乗合タクシーのほうのやり方も、もちろんこのやり方がいいということであれば検討はいたしますけれども、上分のほうでも、今後、協議を続ける予定はもちろんしておりますが、予約型とは違う形のほうという声を多く聞いておりますので、そこで、地域の方の声をできるだけ反映す

るようにしていきたいと思います。

こちらで言う17万4,000円は、ちなみに実際にかかったタクシー料金に対して、タクシー会社に補てんするような形ですので、料金 자체は確かに高額にはならない、今、多ノ郷でやっているところは人数がうんと少ない地域ということもありますけれども、金額でいえば、それほどかかりませんけれども、金額の問題といいますか、地域の方が一番利用しやすいといいますか、望むべきような形が取れればいいのかなというふうには考えます。もちろん予算があつてのことなんですねども、そこは地域の方と協議しながら進めていきたいというふうに考えています。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=あと1点。今、明徳に対して支援をしているのですけれども、留学生の人数とかですね、どんなふうな状況でしょう。それと、最近はもうほとんどが中国からの留学生ですよっていうようなことを聞いたんですけど、そういう国別で言うとどんな状況に今なっているか、分かる範囲でお願いします。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=コロナ禍がありましたので、海外から来ていただく方というのはかなり少なくなっているということを聞いております。

今回のこの支援につきましては、令和元年度に寄宿舎が完成したわけですけれども、その頃は今のようなコロナ禍ではありませんでしたので、そのときに3億円を限度に、完成していたときに1億円、その後、年間2,000万円ずつをというような支援の仕方を決定しております。ただ、コロナ禍等もあり、寄宿舎を構えたものの、それほど人数が来ない場合ということが生じてきたということもございましたので、令和4年度からは生徒の数に応じるような形で調整するというような決め事も決めております。人数自体は少なくなっているというふうに、ちょっと今手元に何人というのはようお答えしませんけれども、少なくなっているというように聞いておりますけれども、それでも一定数は留学生もいるということでありますので、この支援は継続して、当初の予定どおり継続しているということでございます。

○豊島委員=お国は、国は。

○宮本企画情報課長=中国とかが多かったというふうに思います。ごめんなさい、今どこがどのくらいというのは、申し訳ない。

○海地委員長=よろしいですか。

佐々木さん。

○佐々木委員=すみません、簡単に。2ページの企画費のところで、すみません、集落活動センター事業費というのは、これは安和の事業でおおむね決まっているんですか、この内容。

○松浦元気創造課長=それ、すみません、元気創造課です。

○佐々木委員=元気創造課かね。妙に聞いてなかつたなと。

それとすみません、もう一点、中土佐町廃止代替バス利用負担金、これをもうちよつとすみません。

○海地委員長＝企画課長。

○宮本企画情報課長＝高陵交通の運行している須崎の路線は土佐市須崎線と須崎梼原線があるんですけれども、以前は中土佐町まであったんですけども、それが廃止になって、廃止になったときに中土佐町が困るということで、今、中土佐町が独自で矢井賀から須崎までのバスを走らせていただいてます。それは中土佐町が運営するものですので、通常は須崎は飛ばして、中土佐町から須崎駅の形だけで来るんですけども、せっかく須崎を通りますので、須崎の方も乗せてほしいという相談の下、負担金といいますか、ここ近年でいえば40万円をお支払いして利用させていただいているというようなことを毎年続けているということでございます。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝それは、中土佐町の方は無料で乗せてもらつたというふうに聞いてますが、須崎市の場合の乗車賃はどうなってますかね。須崎の市民の場合の乗車賃。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝運賃は忘れましたけど、無料ではなかったと思います。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝いや、中土佐町民は無料と聞いてるけど、そうじゃない。それはもううちの事やない外のことやき。須崎市民は無料ではないわけ。

○宮本企画情報課長＝はい。

○佐々木委員＝それともう2点、この生活バス路線運行維持費補助金、これ、内容ちょっと聞き逃した、説明したかもしれんけど。

○海地委員長＝企画情報課長。

○宮本企画情報課長＝先ほど申しました高陵交通が走らせている現在のバスが、土佐市から須崎線と須崎から梼原線という2本になります。この2本については、高陵交通も人数が、利用者が減っているということで、赤字路線となっております。赤字をずっと継続していくのは経営に無理があるということで、以前に近隣市町のほうで補助金を出して、補助してでも利用してくれないかということで、今、高陵交通にお願いしながら、走っている路線というのが、土佐市須崎線と須崎梼原町線になっているわけであります。それで、それぞれ通る市町村で距離別と均等割というような形で、合意の上で補助をしているという状況でございます。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝これ、当然、高陵交通自体の負担金、自分でも負担されたのもと思うんですが、ある程度このままいって、一定この負担金は出して、補助金は出した上でも、なおかつ事業者負担が無理やというところまで来る可能性はあるんですか。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=事業者負担はもう無理なとこへ多分来てるんで、そこの部分はもう市町村でカバーしているのが現状で、この負担金も上がりぎみ、上がり傾向にあるという状態です。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=ということは、事業者等、ゼロに近いということ。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=収益が当然上がりますので、ゼロではないと思いますけれども、近隣市、少なくとも経営にはこれほど要ると言われる高陵交通の計算を、近隣市町村で分けて補助しているような状態です。

○海地委員長=佐々木さん。

○佐々木委員=もう一点だけ。これは次の公共交通活性化支援事業費補助金、これ 5 30 万というところまで積みあがってきちゅう。これはいろいろ説明も聞いてて、公共交通計画は出来上がって、さらにもう取り組みが進んでるというふうに今いろいろ答弁があって、ちょっとその辺のところは全体像が見てこないんやけども、ここはそれに関連することやと思うけど、もうちょっとここの辺を。

○海地委員長=企画情報課長。

○宮本企画情報課長=ここは、活性化支援事業費についているので、計画のことと間違いないですけれども、計画のことじゃなくて、先ほどの高陵交通の路線を維持するために近隣市町で負担して補助しているということがありましたけども、それはあくまで高陵交通の経営に対する補助でありまして、路線維持のための。高陵交通さんが持っているバス自体が、もう 10 年、20 年、30 年になっているバスでございますので、バス自体を変えなければいけない。バス自体を高陵交通が新しくするのであれば、経営を圧迫するのでちょっと路線を維持できないということで、古いバスを順次更新していくという形のバスの更新の、近隣市町でこれも案分した補助金ということです。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。

プロジェクト推進室長。

○國澤プロジェクト推進室長=それでは、プロジェクト推進室所管の主なものについて御説明を申し上げます。

主要施策の実績報告書 1 ページをお願いいたします。まず 2 款 1 項 1 目一般管理費の中ほどです。市長の公務に要する経費としまして、普通旅費で 65 万 4,000 円、市長交際費で 37 万 7,000 円となっています。

2 ページをお願いいたします。1 行目です。市長会負担金 66 万円となっていま

す。6目企画費の令和2年度繰越明許費のプロジェクト推進事業費206万1,000円は、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの実施に伴う費用で、警備委託料が主なもの経費となっております。同じく繰越しの企業等誘致促進事業費2,871万円ですが、株式会社カネエイへの立地奨励金2,571万円と雇用奨励金、6人分ですが、300万円となっております。次に、地方創生臨時交付金事業で、カヌー合宿助成事業ですが、65万4,000円ですが、本市でのカヌー合宿を行っていただきました県外の高等学校やカヌー協会への奨励助成金となっております。

続いて、3ページに移ります。上段中ほどのプロジェクト推進事業費34万7,000円は、企業等誘致促進審査委員会委員の報酬のほか、事務処理経費となっております。次に、地域おこし協力隊費のプロジェクト推進室2名分では、カヌー場での合宿やオリンピック関連事業に携わっていただいた2人分の人工費、また家賃等の経費で587万円となっています。地域おこし協力隊活動費では、海洋スポーツのPRに要した旅費や車両リース料などの活動経費で142万円となっております。次に、東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致関連事業費287万9,000円では、チェコチームの事前合宿受入れに対応に要する経費で、主なものでは会場でのモーター艇による監視等の委託業務、また、チェコチームの事前合宿のためのカヤックやトレーニング機器の購入費用となっております。続きまして、野外体験施設整備事業費7億5,232万4,000円ですが、ロゴスパークシーサイド高知須崎及び浦ノ内遊具公園の整備に要する経費で、主なものでは用地測量や設備の設計等の委託業務に2,644万円、また、施設整備に要する土地の造成、施設の建築、電気等の工事費に6億3,875万円、土地の購入費用に1,821万円、物件の移転補償に6,600万円となっております。次に、海のまちプロジェクト推進事業費7,112万9,000円では、海のまちプロジェクト推進協議会への補助金で、内容としてはJR須崎駅のリニューアルに係る工事費用6,700万円ですが、また、イルミネーションや駅前でのマルシェ開催に要する費用に対する補助金となっております。次に、地方創生臨時交付金事業費124万2,000円は、合宿誘致関連事業ですが、124万2,000円はカヌー場のトレーニング室へのトレーニング機器の購入費用となっております。

続いて、決算審査資料の8ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費6目企画費18節負担金補助及び交付金の海のまちプロジェクト推進事業費125万3,000円ですが、推進協議会の補助事業費の確定による不用額となっております。その下の繰越し企業等誘致促進事業費1,307万円は予算計上しておりましたが、企業の事業の進捗により、令和4年度交付見込みとなったもので不用となったものでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○海地委員長＝説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝ないようですので、次に移ります。

[「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝では、暫時、10分間休憩をいたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時12分 再開

○海地委員長＝それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝それでは、元気創造課所管分の主なものに関しまして、主要施策の実績報告書により説明させていただきます。

報告書の一般会計2ページ、第2款総務費第1項総務管理費第6目企画費、令和2年度繰越明許費のうち集落活動センター事業費4,166万1,000円は、集落活動センターあわの整備に要した費用でございます。

次のページ、3ページ目です。2行目、すさきがすきさ応援事業費につきましては、ふるさと納税に係る事業費でございまして、10億2,221万7,000円となっております。内訳といたしましては、返礼品発送等委託料8億2,011万1,000円、返礼品の送料などその他の経費で2億210万6,000円となっております。次のすさきがすきさ応援基金積立金9億1,896万円は、ふるさと納税による寄附金の積立金です。次の移住促進等集落維持再生事業費1,574万1,000円は、移住・定住促進のための総合的な相談業務等に係るNPO法人暮らすさきへの委託料及び移住希望者等への借家を提供するための住宅改修に係る補助金等となっております。次の集落支援員配置事業費513万6,000円につきましては、安和の集落活動センター運営費で、主なものといたしまして、集落支援員2名の人物費や机、椅子などの備品購入費となっております。集落活動センター事業費100万4,000円は、集落活動センターあわのロールカーテンの購入費となっております。須崎的文化創造戦略事業費はビジネスプランコンテスト開催経費及び前年度に最優秀となったプランへの補助金、合わせて156万2,000円となっております。次に、すさき街角ギャラリー運営費につきましては、指定管理に伴う委託料1,110万、駐車場賃借料18万の計1,128万円となっております。次の芸術のまちづくり事業費につきましては、現代地方譚9実施のための補助金600万円でございます。マスコットキャラクター事業費3,028万1,000円は、しんじょう君事業の外部委託料及びコロナの影響により中止となりましたが、ご当地キャラまつり実行委員会への補助金でございます。次に、3行飛ばし

まして、地域おこし協力隊費 1, 311万9, 000円のうち、元気創造課2名分につきましては724万9, 000円となっておりまして、ジビエのお肉の普及啓発のための2名分の入件費並びに住居の借り上げ費用等となっております。地域おこし協力隊活動費は247万1, 000円となっておりますが、このうち元気創造課2名分の活動費は旅費、需用費等105万3, 000円となっております。第6目、下から3行目になります地方創生臨時交付金事業費、移住定住促進事業は、移住定住事業の推進のための効果的な移住施策展開のためのコンセプトづくりなどをを行う委託料として150万円を支出しております。

続きまして、4ページになります。第11目コミュニティー推進事業費のうち、コミュニティー推進事業費補助金140万5, 000円につきましては、川西集会所の上水道給水管新設及びトイレ改修工事をはじめ、5件のコミュニティー施設の修繕、改修に要した補助金となっております。

続きまして、14ページをお開きください。第7款商工費第1項商工費を御説明いたします。まず第2目商工振興費、令和2年度縦越明許費、地方創生臨時交付金事業費、事業者経営支援給付金給付事業費3, 894万8, 000円は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業の収益が悪化している飲食店や宿泊業、観光バス事業者に対し、事業継続、雇用維持を支援するため給付金を支給したものでございます。同じく地方創生臨時交付金事業、商店街調査事業241万7, 000円につきましては、おおむね須崎駅前から旧ゆたか店に至る商店街を調査区域とし、空き店舗の所有者等への意向確認等を行うため、商工会議所に業務委託を行ったものでございます。3行下です。道の駅管理運営事業費は523万1, 000円となっておりまして、その主な内容は道の駅の清掃等の委託料や修繕料となっております。次に、2行飛ばしまして、消費生活相談体制整備事業費207万円は、消費生活相談員配置に係る会計年度任用職員の雇用経費となっております。2行飛ばしまして、次の商店街等振興計画推進事業費補助金4, 067万6, 000円の内訳は、須崎産業推進総合支援事業費補助金を、株式会社小島水産に対し、水産加工施設等整備事業の実施に係る補助金として3, 960万5, 000円、また、中心市街地活性化協議会が実施しました商店街活性化事業に対し、補助金107万1, 000円を補助、交付したものであります。続きまして、第3目観光費につきまして御説明します。まず、令和2年度縦越明許費として、地方創生臨時交付金事業費観光拠点等整備事業5, 938万9, 000円につきましては、ウィズコロナ、アフターコロナ社会における自然体験型観光資源の整備として、鳴無地区のトイレやカヌー乗降用の桟橋の改修等を行ったものでございます。次に、観光漁業促進事業費委託料200万円につきましては、浦ノ内湾での新たなフィッシングスタイルの調査やSNSを通じた情報発信のための映像撮影等を実施しております。2行飛ばしまして、須崎市観光協会への補助金が1, 116万4, 000円、体験観光推進事業費

の 550 万円は、教育旅行の受入れに係る観光協会への委託料となっております。国際交流員招致事業費 176 万 9,000 円は、フランス人交流員の配置に要した経費でございますが、交流員が 8 月に退職をしており、それまでに要した費用となっております。次に、地域おこし企業人負担金 560 万円につきましては、株式会社 JTB から観光協会に出向していただいております職員に要する経費となっております。次に、須崎まつり事業補助金が 478 万 5,000 円、その他の経費 116 万の主な内容といたしまして、観光漁業センター浮き桟橋連絡橋の修繕費や道の駅、ぐるーめ、街角ギャラリーに設置をしております観光媒体の利用料、保守管理委託料などとなっております。

次に、令和 3 年度決算審査資料のほうを御覧ください。8 ページでございます。不用額についてでございます。8 ページ、一番下の行になります。第 7 款商工費第 1 項商工費第 3 目観光費のうち、工事請負費につきましては、地方創生臨時交付金観光拠点等整備事業の鳴無地区トイレ設置及び鳴無地区カヌー乗降用の浮き桟橋の設置、また、坂内カヌー場の乗降用桟橋改修工事に係る入札減による 129 万 9,000 円の不用額でございます。また、負担金補助及び交付金 196 万 8,000 円のうち、観光費 185 万 1,000 円につきましては、須崎市観光協会への補助金の精査による減額でございます。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明が終わりました。

これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員＝国際交流員が 8 月で退職されたということですが、あとはどういうふうにこの事業を続けていくかどうかということをお聞きしたいです。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝退職をした後、じゃあ、後任の方をということであればその方については予定がなかったということとなっております。令和 4 年度に関しましても、そこの雇用の分の予算は計上いたしておりません。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝いや、今後この事業をやっていかれるかということです。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長＝国際交流員という形で雇用をしてということは、今のところ考えていません。

○海地委員長＝大崎さん。

○大崎（宏）委員＝4 ページのコミュニティ推進事業費の中のコミュニティ推進事業補助金の 140 万 5,000 円、これ、例の 2 分の 1 のやつですかね。それをちょっと聞いてみたい、すみません。

○海地委員長＝元気創造課長。

○松浦元気創造課長=おっしゃるとおりです。コミュニティーの推進事業、主に集会所の改修等に補助金、補助交付をするものとなっております。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=いや、私のお聞きしたかったのは、同じ形で事業をこれから続けていくつもりがないというのであればですよね、じゃあ、その国際交流員を今まで配置してきた、その、何ていうか、効果といいましょうか、その目的とかですよね。そして、どういう効果というか、そういうものがどのような状況であったかとかいうようなことを分析をされて、じゃあ、次はもう国際交流員としては配置はしないというふうなことなのかなと思って、ちょっとそこら辺をお聞きしたかったです。

○海地委員長=元気創造課長。

○松浦元気創造課長=そうです、おっしゃるとおりとなります。フランス人の国際交流員を、元気創造課に配置をしまして、主に観光、インバウンドを呼び込むというところでの目的だったと思いますが、コロナというところもあって、国際交流員の方が最後おられたときは、主に仕事、業務というところがちょっと少なくなってきたかなと思います。

これから、そのインバウンド、観光というところ、担当課がちょっと変わってはきますが、そこを目的として、国際交流員ではなくて違う形での事業展開というのを、これ、文化・スポーツのほうになるんですけれども、ということで認識しています。もちろんこの国際交流員が配置をされていた間については、いろいろ料理教室をしたりとか、いろんなフランスのことを体験できるような事業はやっていたと思いますし、そこに対する一定の効果というのは出たと思います。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=今、ジビエがどの程度軌道に乗ってきたのかなというので、今の受け止めですね。この事業の受け止め、現場の受け止め、どんなふうな状況になっていますかね。

○海地委員長=元気創造課長。

○松浦元気創造課長=ジビエ肉というところで、ちょっとやっぱりなかなか料理に取り入れづらいというところは多分皆さん、あるんじゃないかなと思っています。こういう料理を、こういう調理の方法をしたらもっとおいしいというところで、いろんな調理方法を紹介するパンフレットを作ったりとか、いろいろ浦ノ内のジビエでも考えてはいただいているようです。年に数回、市の職員を対象にして販売しますということで取りまとめをさせていただいたりとか、高知市とかの量販店に行ってイベントに参加する中で、ジビエ肉というのを普及、促進というのを活動してくれています。

なかなかやっぽりお肉自体に対する、ちょっと好きじゃないというところもあるかもしれないで、できるだけそういうものが取り除けるような取り組みはしてい

ただきたいなと思っています。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。税務課長。

○森光税務課長=それでは、税務課分の令和3年度決算について御説明をいたします。
よろしくお願ひします。

主要施策の実績報告書、一般会計の4ページ、2款総務費2項徴税費でございます。

1目の税務総務費でございますが、決算額1億2,422万9,000円から職員の入件費を除いた799万8,000円のうち、主なものについて御説明をいたします。

まず、3行目の登記の追録に16万3,000円、土地公団修正業務委託料に28万円、これは法務局において変更のあった登記について、税務課所管の公団を法務局の公団に合わせて、年2回、8月と2月に修正するもので、高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との契約でございます。次の標準宅地鑑定評価委託料につきましては647万6,000円で、高知県不動産鑑定士協会への委託契約となっており、標準宅地の時点修正及び鑑定評価を実施するために必要な業務でございます。

5ページ、2行目、県市町村軽自動車税運営協議会負担金は43万3,000円、地方税共同機構負担金は52万2,000円となっております。続きまして、2目賦課徴収費でございます。1行目の入件費につきましては、税の申告時期に雇用している会計年度任用職員の雇用の経費としまして123万3,000円、配当控除に対する所得の還付申告による還付と現年度還付加算金を現年度還付金としまして96万4,000円、また、過年度還付金等674万5,000円は、前年度までに納付済みの税の還付によるものでございます。続いて、事務用品、消耗品に48万8,000円、納税通知等の印刷製本費に68万3,000円、納税通知書等郵送料に348万円、預貯金など照会手数料に15万4,000円、地方税電子申告サービス利用料に87万1,000円、これは地方税のインターネットによる申告受付サービス及び地方税共同機構が運営している地方税ポータルシステムeLTAXによる公的年金の特別徴収に伴うデータ送受信サービス、国税連携機能に係るデータの送受信に必要な機能を提供するサービスなどの利用料でございます。市税振込手数料として17万9,000円、これは口座振替に係る手数料で、銀行等及びゆうちょ銀行に支払うものでございます。内訳としましては、銀行等に係る手数料が1件10円、ゆうちょ銀行に係る手数料が1件30円となっております。コンビニ収納手数料に78万4,000円、軽自動車情報提供システムサービス使用料に26万3,000円、地方税共通納税システム保守委託料30万4,000円は、当市で扱う法人市民税や個人市県民税などの電子申告納税に対応するための地方税

共通納税システムの年間保守委託料でございます。申告データ送信ファイル作成機能保守業務委託料8万9,000円につきましては、確定申告による申告データを送信するための国税庁提供ツールへのファイル作成を既存システムに追加導入した機能の年間保守業務委託料でございます。次に、租税債権管理機構の負担金に449万7,000円を支出しております。租税債権管理機構へは、国保健康保険特別会計などから689万4,000円を支出しており、須崎市における負担額としましては、合計1,139万1,000円となっております。その他の経費を合わせて、合計2,133万5,000円となっております。また、税目別決算額と徴収率は表のとおりでございます。表の下から2行目、市税全体は徴収率95.6%となっており、前年度に比べて0.3%増となっております。これにつきましては、固定資産税の収納率が増加しております令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予した税額を令和3年度に納付されたことが主な要因となっております。

次に、決算審査資料7ページを御覧ください。一般会計の1、収入未済額の内訳でございますが、1款市税について御説明いたします。市税の収入未済額は総額で1億1,649万8,142円で、前年度より1,191万円ほど減少しております。税目ごとには表に記載しているとおりでございます。また、税別の徴収率でございますが、説明欄に記載のとおり、個人市民税につきましては現年分99.1%、合計97.4%で、対前年度比で0.1%増、法人市民税につきましては現年分99.9%、合計99.6%で、前年度比で0.6%の増、固定資産税につきましては現年分98.6%、合計94.2%で、対前年度比で0.5%の増となっております。軽自動車税につきましては、現年分98.3%、合計95.5%で、前年度比では同数となっております。なお、こちらの徴収率でございますが、不納欠損額を調定額から差し引いた徴収率となっておりますので、さきに御説明いたしました主要施策の実績報告書のものとは若干数字に差異がございます。

今後とも一層の徴収率向上を目指し、滞納整理に取り組みながら未済額の減額を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○海地委員長=説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。人権交流センター所長。

○井上人権交流センター所長=人権交流センターです。よろしくお願ひいたします。

主要施策の実績報告書、一般会計の7ページでございます。

3款民生費1項社会福祉費7目人権交流センター費の令和3年度の決算額は3,583万8,000円であります。内訳につきまして、主なものを説明させていただきます。まず、令和2年度繰越明許費で、人権尊重の社会づくり事業費としての

107万円でございますが、「須崎の部落史」発刊に係る費用でございます。人権交流センター運営に係る人件費につきましては、職員3人に係る給料、手当等、共済費が1,996万9,000円、会計年度任用職員の報酬等の雇用経費が626万8,000円で、人件費合計2,624万7,000円の決算額となっております。次に、各種教室講師謝礼54万円につきましては、人権交流センターが行っている事業として、料理教室、健康体操教室、洋裁教室等となっております。電気料311万1,000円は、人権交流センター及び街路灯分でございます。施設等修繕料66万8,000円は、街路灯の修繕料、交流センターの雨漏り修繕等でございます。

次のページの上から8行目、トイレ改修工事費72万6,000円につきましては、交流センター1階トイレを洋式に改修した費用でございます。その下、7行目の人権尊重の社会づくり事業費59万5,000円は、7月の部落差別をなくする運動強調旬間中の講演会等の事業費、その下の人権啓発活動費68万9,000円につきましては、12月の人権週間に要した費用でございまして、人権講演会に係る費用や市内の保育園、小・中学校などに配付しています人権の花等に係る費用でございます。

続きまして、9ページ、4目児童センター費につきましては、決算額は31万7,000円となっています。各種教室等講師謝礼14万6,000円は、子供の硬筆教室等の講師謝礼金であります。その他の経費17万1,000円は、児童センターの消耗備品費や児童安全共済の保険料、図書室の本の購入費等でございます。

次に、決算審査資料7ページでございますが、21款諸収入貸付金元利収入のうち社会福祉更生資金2万6,750円につきましては、個々に納付催促の文書を多くするなど償還に努めていますが、現在においても経済的な理由等で支払いが遅れている方の未収金であります。

人権交流センター分は以上です。よろしくお願いします。

○海地委員長=説明が終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=コロナ禍でいろんな講演会とかっていうのは、あまりやられていないかったわけですけれども、やっぱり七つのテーマについて啓発をしていこうというふうなものがあると思うので、取り組みの中には、男女共同参画に関する取り組みというふうなことについては、どんな具合になっているのでしょうか。

○海地委員長=人権交流センター所長。

○井上人権交流センター所長=男女共同参画の女性の人権等については、12月の人権週間のときに、大体7月の「部落差別をなくする運動」強調旬間のときには同和問題を中心に啓発を行っていくことにしておいて、12月の人権週間に女性の人権を含めた人権全般について啓発を行っていくというふうなことでしております。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。福祉事務所長。

○嶋崎福祉事務所長=福祉事務所です。よろしくお願いします。

それでは、令和3年度の福祉事務所が所管する決算状況につきまして、主要施策の実績報告書の内容に沿って主なものを説明させていただきます。

まず一般会計の6ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。中段にあります民生委員協議会補助金は、交付要綱に基づき471万3,000円、次に、社会福祉協議会運営補助金は3,996万8,000円となっております。それから、下段のほうにあります、あったかふれあいセンター事業費2,412万円でございますが、令和3年度につきましては社会福祉協議会がサテライトを含め計3か所と、あと浦ノ内、安和地区でそれぞれ実施をいたしております。それと、その下の子育て世帯等臨時特別支援事業費、非課税世帯等給付金2億9,311万7,000円でございますが、令和3年度住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯につき10万円を支給いたしておりまして、令和3年度の支給実績は2,887世帯でございます。次に、2目障害者福祉費でございます。中段にあります高幡障害者支援施設組合負担金156万7,000円は、椿原みどりの家に対する負担金です。現在、須崎市から9名の方が入所いたしております。それから、少し飛びますが、心身障害者扶養共済補助金116万6,000円は、運営主体の県への補助金であり、保護者が一定の金額を納めることにより、保護者の死亡後、障害のある方に年金として支給されるもので、23人に支給されております。その下の重度心身障害児者医療費4,718万円は、重度の心身障害者の医療費の自己負担分の補助と審査支払い手数料等の経費で、対象者は420人でございます。その下の特別障害者手当等給付費690万5,000円は、身体、知的に著しい重度の障害のため、日常生活において常時特別な介護が必要な在宅障害児者26人に給付をされております。その下の福祉タクシー事業費471万8,000円は、タクシチケット201人、ガソリン券129人にチケットを交付したものの実績となっております。

次に、7ページに移ります。障害者相談支援事業費1,267万円、これは社会福祉協議会への委託事業ですが、支援員7名体制で延べ4,520件の相談実績がございます。次に、3目障害者自立支援給付費でございますが、障害者の自立支援給付につきましては、原則、費用の1割を自己負担とし、国・県・市が9割を負担するものでございます。なお、所得に応じた自己負担の上限額の設定がございます。まず、障害福祉サービス給付費5億3,096万9,000円につきましては、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な介護や訓練、通所等に係る給付であり、延べ5,052人の利用がありました。その下

の補装具給付費 650万1,000円は、身体障害者に係る車椅子や補聴器等の購入や修理に係る給付で、72人への支給実績でございます。その下の障害者自立支援医療給付費 5,069万5,000円は、障害を軽減したり機能を回復させたりする育成、更生医療費の助成費であり、入院が37件、入院外が78件でございました。それから、1つ飛びますが、障害児給付費 5,448万5,000円は、障害がある児童が施設等に通い、日常生活や集団生活を送るために必要な能力をつけるための制度で、具体的には放課後デイサービス等などに係る給付費であり、給付件数は延べ827件でございます。その下の障害者療養介護医療給付費 600万3,000円は、医療的ケアが必要な障害者で、常に介護が必要な方に対しまして、医療機関において機能訓練や食事、入浴などの福祉サービスをあわせて提供した場合の給付費で、給付件数は延べ97人でございます。次に、4目障害者地域生活支援事業費でございますが、上から2つ目の日常生活用具給付等事業費 779万3,000円は、重度障害者の自立した日常生活を支援するため、日常生活用具給付を行うもので、812件の実績がございます。その下の移動支援事業費 157万6,000円は、屋外での移動が困難な障害者について、外出のための支援を行うもので、利用登録者は12人、延べ532時間の利用実績となっております。それから、1つ飛びますが、日中一時支援事業費 140万7,000円は、障害のある方を日常的に介護している家族の負担を一時的に軽減するために、障害のある方に日中の活動の場を確保するもので、サービス事業者への委託費であり、利用者は15人でございます。

次に、9ページを御覧ください。3項生活保護費 1目生活保護総務費でございます。中段にあります生活困窮者自立相談支援事業費 1,198万2,000円、それから、その下の、1つ飛びますが、就労準備支援事業費 521万7,000円、それから、家計相談支援事業費 359万6,000円は、いずれも社会福祉協議会への委託費でございます。その下の被保護者就労支援事業費 231万6,000円は、就労支援員の雇用賃金、それから、生活保護適正実施推進事業費 240万8,000円は、年金調査員の雇用賃金でございます。それから、医療扶助適正化事業費 336万5,000円は、レセプト点検業務の委託料であります。その下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費 515万9,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による失業、収入減により生活困窮となった、一定の条件を満たす者に対して、給付金を支給するもので、再支給を含め45人の給付実績がございます。

続いて、2目扶助費でございますが、決算額の合計は8億4,997万9,000円であり、扶助費の内訳につきましては、9ページから10ページの上段にかけて、それぞれ記載のとおりでございます。なお、本市の生活保護の状況ですが、令和3年度末で445世帯、受給者数は550人で、保護率は27.1パーセントでご

ざいました。

次に、決算審査資料の7ページを御覧ください。7ページです。収入未済額のうち21款諸収入の雑入のうち、生活保護費等返還金3,665万9,184円につきまして、御説明いたします。返還金の内容といたしましては、生活保護法第63条で、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合、返還しなければならないものと、同法第78条で不正手段による保護受給の場合の徴収金の2種類がございます。63条分が131件、78条分が13件あり、現年度が63万円で残り過年度分が約3,602万円ほどとなっております。なお、この未収金につきましては、生活保護の受給者に対し返還を求めなければならないことから、なかなか順調な納付とはなりませんが、引き続き収納に向けた取り組みを継続していきたいと考えております。

以上が福祉事務所が所管いたします一般会計の決算でございます。説明は以上です。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員＝ちょっとその分からない点を教えてください。結局、この生活保護の返還金のことですが、これは結局、過年度分3,600万を返してもらっているということについて、それは支給する生活保護費から差し引いているということでしょく、幾らかを。

○海地委員長＝福祉事務所長。

○嶋崎福祉事務所長＝本人の同意をいただきまして、少額ずつではありますが、分割という形で返還をしていただいているケースはございます。やはり基本的に生活保護受給者なので、生活保護法に基づく最低生活は当然保障しなければならないところであって、こちらから例えば差押えのような強制的な天引きではなくて、あくまでも任意によるもので、少しずつでも返してくださいとお願いする中で、少額ずつではありますが、毎月の保護費から納めていただいているケースは何人かございます。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝そしたら、結構、総額でこの金額ですけれども、減っていく、還付される金額というのは金額的には僅かということになりますでしょうか。年間でどれぐらいあるものですか。

○海地委員長＝福祉事務所長。

○嶋崎福祉事務所長＝お答えします。年間の収入額がちょっと手元にはないんですけども、昨年度の同時期の数字から比べたら、若干は減ってるのかなというふうなところです。

なお、減ってる反面、現年度で新たに発生している部分もありますので、トータルで言えば昨年よりは若干ですけども、減ってるような状況でございます。

○海地委員長＝大崎さん。

○大崎（宏）委員＝この不正受給ですよね。最初審査してよね、十分審査をした上で支給すると思いますけど、途中でそれが分かるですか、不正受給というのは。

○海地委員長＝福祉事務所長。

○鳴崎福祉事務所長＝まず最初の段階というよりは、どちらかといえば、1つの事例を申し上げますと、本来であれば何がしかの収入があった場合は本人が申告をしなければならないと。申告あった金額については、その分は生活保護費が減額になるというふうな内容なんですけども、ここ最近で見られたのは就労していたのにもかかわらず申告をしていなかつたというのがございました。後からの調査ですね、例えば源泉徴収が出ていたりとか、あるいは年金などではレアなケースなんですけども、遡及で遡って、実は本人が今まで何年も申請をしていなかつたと。それが生活保護受給中に遡って申請して、年金額をもらうんですけども、本来であればその金額も当然申請していただいて、返還をしていただきかなきやならないんですけども、結局、それをこちら側から、社会保険事務所ですかとか調査して判明した段階では、もう既に本人が全て使っていた、申告もせずに使用していたというふうな場合なんかもあります。

いずれにしろ、こちらが調査した段階では、もう既に本人のところにあったものを全て使ってたっていいますか、使われて回収できなかつたというところを、そういういたケースなんかも見られます。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝本当にこの問題は、本人がどれぐらい認識しておったかみたいなこともあるかとは思いますけど、受給者の方がですよね。一番最初、生活保護開始になったときにはいろんな説明を受けているけれども、普通に順調に支給をされよって、普通の暮らしをしよってですよね。市の職員も時々ケースワーカーが来てくれゆうような、そんな状況の中で、ふとそういった年金が制度が変わったみたいなときもあったわけですけど、あのときに入ったときにですよね。別に悪意も何もないんやけど、そのままになっているとかいうふうなこともあるのではないかというふうに思ったりするんですけど、だから、一旦開始になった人に対しても、やっぱりそういう話を時々ケースワーカーの方がするとかですよね、そういった文書をお渡しするとか、具体的に書いてですよね、そんなことも必要ではないかなというふうに思います。

○海地委員長＝福祉事務所長。

○鳴崎福祉事務所長＝まさに御指摘のとおりでして、今現在、取り組みしているものにつきましては、年に1回、年度当初に一番最初に、担当ケースワーカーが替わりたりすることができますので、年に一度は口頭ではなくて、生活保護のしおりといいまして、こういうケースの場合は必ず申告してくださいということは紙の資料と

して本人にお渡しして、そこはもうやはり丁寧な説明をするような形の取り組みはしております。

○海地委員長=よろしいですか。ほかにありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長=長寿介護課です。よろしくお願ひいたします。

長寿介護所管分の主なものについて御説明を申し上げます。主要施策の実績報告書7ページから8ページでございます。

第3款民生費第1項社会福祉費第5目老人福祉費をお願いいたします。7ページ、施設等修繕料106万6,000円は、ばんだ湯の香荘に係る修繕費用となっておりまして、浴室換気扇取替え工事に41万1,400円、給湯加温ポンプ交換修理に24万2,000円、貯水槽外面塗り替え工事に19万8,000円と施設に係る修繕費用となっております。敬老会事業費80万1,000円は、通常であれば市内9地域で開催されております敬老会につきまして、令和3年度においてもコロナ感染防止のため中止といたしました。その中で、令和3年9月30日現在の年齢が80歳、88歳、95歳、100歳以上の方にお送りした記念品に係る費用として74万6,000円と金婚式を迎えた方への記念品代5万6,000円でございます。デイサービスよこなみボイラー入替え工事566万5,000円、備品購入費101万円につきまして内訳は、体成分分析装置購入に79万2,000円、ばんだ湯の香荘食器消毒保管庫に21万7,800円でございます。次に、特別養護老人ホーム葉山荘負担金934万7,000円につきまして、内訳としましては、関係市町分担金のほか、須崎市に居住しながら葉山荘に勤務している職員の児童手当等に係る負担金、また、地方創生臨時交付金事業費として451万円は、感染症対策に係る備品及び消耗品購入費等についての関係市町負担金でございます。次に、福祉タクシー事業費227万5,000円は、市役所から4キロメートル以上、かつバス停から半径1キロメートル以上離れている70歳以上の方で自ら車を運転されない方に、500円のチケットを年48枚、また、介護保険の要介護4以上で介助により車椅子に移乗する日常生活ランクの方に交付した費用等でございます。次に、老人施設入所措置費1,811万1,000円は、7人分の養護老人ホーム入所者の措置費でございます。県福祉避難所指定促進等事業費250万9,000円は、県の2分の1補助金を活用し、指定施設及び運営訓練実施に対して必要物品等を整備したものでございます。ちなみに令和3年度につきましては、12月4日に浦ノ内スポーツセンターで訓練を実施いたしております。地方創生臨時交付金事業費342万3,000円は、高齢者通所介護施設感染症対策として、指定管理施設への感染対策備品及び衛生用消耗品等の購入費でございます。

次に、8ページ、第8目介護保険推進事業費をお願いいたします。介護保険特別

会計繰出金は、保険給付費及び介護予防日常生活支援総合事業などの地域支援事業費のほか、低所得者保険料軽減事業繰入金、職員人件費等繰出金を全体では4億2,046万1,000円となっております。中山間地域ホームヘルパー養成事業89万6,000円は、地域における介護人材確保のため、市内ヘルパ一事業所に委託して実施したものでございまして、定員15人に対し11人が受講し、最終9人が資格を取得しております。続きまして、第9目指定介護予防支援事業費276万4,000円につきましては、社会福祉協議会へ委託しております地域包括支援センターで、要支援者の方に介護予防プランを作成する指定介護予防支援事業に係る職員の人事費等の支出額から、介護予防プラン作成料収入を差し引いた委託料等でございます。

次に、12ページをお願いいたします。第5款労働費第1項労働諸費第1目労働諸費959万7,000円につきましては、須崎市中土佐町シルバー人材センター運営補助金でございます。これは、シルバー人材センターに対する補助金を須崎市と中土佐町の人口割により案分したものでございます。続きまして、決算審査資料の8ページをお願いいたします。主な不用額のうち長寿介護課所管分につきまして御説明いたします。第3款民生費第1項社会福祉費第8目介護保険推進事業費第27節繰出金は、介護保険特別会計の決算に伴いまして、2,300万7,000円の不用となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、この際、10分間休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時14分 再開

○海地委員長=休憩前に引き続き会議を開きます。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=7ページの敬老会の記念品のことなんですけれども、ずっと敬老会自体が中止になっているんですけど、よく記念品のことがいろいろあって、高齢者になってきたらいろんな物はもうええみたいな、気持ちはいただきたいけれども、そんな声もあるわけです。一番いいのは商品券やないかみたいなことを思うところですけど、商品券も本当に僅かばかりですけれども、言葉を添えて郵送で送るみたいな、そんなことももう考えてもいいんじゃないかなみたいに思いますけど、今回もはがきを送られていますけれども、その言葉というのはとっても温かいとは思うのですよ。だから、記念品もそんなこともよく言われます。1万円は商品券で。

○海地委員長=長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長=記念品を送る場合もお手紙を添えて送らせてもらっています、

何か残るものといって、3年度はしんじょう君をプリントしたブランケット、こんなブランケットを送らせてもらったり、委員おっしゃるように商品券も一つなんだろうと思いますけれども、取りあえず今年度もバッグにしたんです。それもしんじょう君のプリントを入れた形のバッグを送らせてもらっています。

委員御案内の商品券も、また一つ今後考えていく材料かなと思いますけど、本来は敬老会も開けて、直接お渡しできるのが一番だと思ってますが、参考にさせていただきます。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=それ、本当にたくさんの方から聞いていることですので、また大いに議論していただきたいなというように思います。本当に断捨離という言葉も今一般的になってきてですよね。私なんかも本当にいろいろ頂いたものとかっていうの、銀行から何とかの誕生日の記念品とかいうので頂いたり、年金もらってるからとか、あんなのもいろいろあるんですけど、そんなことから考えたら、今、これだけ暮らしが厳しくなってきて、商品券というのはよく聞くことです。どこの商品券にするかっていうのも、これまたこれで問題かもしれませんけれども、それとあと1点ですね、12ページに労働諸費のシルバー人材センターのことですけれども、これはこれでいいわけですけど、私、インボイスのことがとても気になっているんですよ。その前の施設長、理事長かな、事務長かな、ちょっとお話をしたんですけども、やっぱり会員に負担してもらおうと思っていますというふうなことをお話しになっていたので、そうなると結局、何というかね、会員の取り分が減るというようなことにはしてはいけないと思うから、だから、結果的に支払うお金を増やさないといけないんじゃないかというふうなことも言われていて、そうなると、今、会員も非常に少なくなってきて困っているわけとして、だから、一定そういうものを配慮していく必要性が出てきているのではないかなどというふうにも思っていますので、ある意味では会員から、今3,000円年会費頂くわけですけど、会員から聞くと3,000円払ってもなかなかそれを取り戻すというか、それに見合う仕事をなかなかいただけないと、最初のほうはね。慣れたらもう少し大きなお金を毎月もらうことができるような仕事ができる人がいるかも分からぬけれども、会員になってちょっとでも仕事が本当は欲しいんやと、年金だけでは暮らしが厳しいから。でも、それを3,000円がハードルという声もたくさんお聞きするのですよ。だから、そういう意味ではシルバー人材センターにとれば、それは何やかんや言うても、この補助金の金額が関わってくるわけですから、そこら辺はぜひ組織と、私も率直な、インボイスがはじまるということも踏まえて、会員さんが減少していること、そして、市民の方からしたら頼む仕事、シルバー人材センターに頼んでいたけど、でも、それも頼めないような状況の中で、ちょっといろんな議論を行政側とも親しくしていただきたいなというふうに思うところですけど、いかがでしょう。

○海地委員長＝長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝インボイス制度については、私もそれほど詳しいわけではないんですけども、この件については先ほどおっしゃられるように、年会費3,000円の話もありますし、会員になられたのが一定収入欲しいという思いがあつて仕事されている方も多いというふうには聞いています。この制度のことも含めて、ちょっとまたシルバー人材センターと話をていきたいと考えております。以上です。

○海地委員長＝よろしいですか。佐々木さん。

○佐々木委員＝私この労働諸費のシルバー人材センター運営補助金のことについてちょっとお聞きしたいんですが、まさにその制度のこと。

ほんで、この運営補助金の財源はどうなってるのか。それはもうまさに制度ですね、シルバー人材センターのこれも、国の全国組織やと思います。その中でこの事業の制度について、簡単に説明してもらいたい。

運営補助金ですので、市がどこまで運営に関わるのか、関わっているのか、この観点、その3点、ちょっとお願いしたいんですけどね。

○海地委員長＝長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝補助金につきましては、シルバー人材センター、国から補助をもらってまして、国から1,256万円程度もらっているんですけど、その額と同じ額を、同額を須崎市と中土佐町の人口割で負担しているというのが現状です。

○佐々木委員＝それと制度。

○吉本長寿介護課長＝制度。

○佐々木委員＝いわゆるシルバー人材センター事業、国が行っている事業の目的ですね。それ、ちょっと。3点質問したわけですが、3点質問しましたよ、私、今。もう補助金は分かりました。ほんで、このシルバー人材センター事業の目的、制度について。

○海地委員長＝長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝会員さん、60歳を超える方が会員ということですけれども、長年培ってきた経験、技術を社会に生かしていくもらうことでのシルバー人材センターの事業になっております。

先ほど豊島委員からもあったように、年会費を頂きながら事業を受けて、公共の事業であるとか個人からの依頼もあって、その事業の中で会員への報酬、お支払いしているような状況です。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝だから、国の事業の目的、いわゆる国が補助金を出してやってるわけですので、シルバー人材センター自体の目的、事業の目的、それ今、運用面で聞かせてもらいましたが、社会貢献という意味で、いわゆるやりたいという、本来的にあるわけですよね。その辺のところをどういうふうに把握されてるのか。実際どの

ように考えておられるのか。

○海地委員長＝長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝生涯現役といいますか、高齢になっても、仕事を辞められても、社会とのつながりであるとか、お仕事を通して技術とか経験を、その仕事を生かしていただくというところが主な目的にはなっています。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝それともう一点、運営補助金ですので、それは国からのものをそのまま下ろしてはいることがあります、やはり補助金とはいって、運営補助金ですんで、市としてどこまでシルバー人材センターの運営に責任を持っているのか、どこまで関わっているのかという基本的な考え方をちょっと聞きたい。それはね、長寿介護課の所見でいいですよ。どのように関わっておりますかということで。

○海地委員長＝いいですか。はい、どうぞ。

○吉本長寿介護課長＝行政としての関わりでいいますと、監査は市の職員入って、会計、入ってます。市の職員は監査で入っています。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝その上で、今、具体的に出てきてるのは人材確保がなかなか難しい、それから、また市内の様々な、例えば須崎市の事業に関してもどんどん今までやつてきたわけですね。だから、そのための人材がかなりもう、人材自体の質の確保と人数の確保が非常に厳しくなってきており、こういう現状に対して、どのような認識を持ってますかということですね。

○海地委員長＝長寿介護課長。

○吉本長寿介護課長＝現在、直近でいいますと令和4年8月末現在で257人の会員数でありまして、年々やっぱり減少しているのが現実です。会員の募集につきましては、広報にも、また来月号に載る予定にはなっていますけれども、その辺の人材確保というところで、広報、啓発には協力して行っているところでございます。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○海地委員長＝ないようですので、次に移ります。健康推進課長。

○中山健康推進課長＝健康推進課、中山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

健康推進課所管分につきまして、御説明申し上げます。なお、説明は主な経費につきまして説明させていただきます。

それでは、主要施策の実績報告書10ページをお願いいたします。

第4款衛生費第1項保健衛生費第1目保健衛生総務費の決算額は1億2,920万円、前年度比1,586万2,000円の増で、主な要因はコロナ感染症対策のため、ワクチン担当の職員を配置したことによります人件費の増によるものです。主なものとしましては、会計年度任用職員雇用経費181万円は、会計年度任用職

員としまして、歯科衛生士の雇用に係るもので、その後、6行ほど飛ばしていただきまして、児童健康診査事業費 124万4,000円は、1歳6か月健診と3歳児健診に係る医師や病院への報償費、委託料等でございます。母子保健事業費 1,589万6,000円は、妊婦健診、産婦健診、乳児健診、一般及び特定不妊治療費助成金、妊産婦健診に係ります交通費の補助のほか、母乳相談、妊婦教室、離乳食教室等に係る経費となっております。主な内訳としましては、妊産婦及び乳児健診に 1,048万4,000円、不妊治療助成金としまして 110万2,000円、妊産婦健診に係る交通費の補助としまして 342万2,000円となっています。なお、出生の状況でございますが、出生数は3年度89人で、4年連続100人を下回るような状況となっております。次に、健康づくり事業費 509万6,000円は、後期高齢者健診等に係る健診の委託料 443万9,000円、健康づくり推進協議会の補助金 34万円、健診の案内等を送ります役務費としまして 18万6,000円、ほか自殺対策強化事業費として 3万円などとなっております。子育て世代包括支援センター事業費 321万3,000円は、妊産婦の相談及び訪問に従事する助産師等の報償費 232万5,000円、産前産後ヘルパー派遣事業 61万円のほか、消耗品等になっております。次のすさきファーストウッド事業費 111万1,000円は、令和元年度から開始しました事業でございまして、乳児健診時に木のおもちゃをプレゼントします事業で 101人の方に配付をさせていただいております。次に、地方創生臨時交付金事業費の妊婦応援給付事業 550万2,000円につきましては、コロナ禍で感染予防対策を充実させ、安全・安心な妊娠期を送っていただくために、令和3年12月までに妊娠届を出された方を対象としまして、1人につき 10万円、55人に対しまして給付をしたものでございます。

次に、第2目予防費をお願いいたします。予防費 2億4,982万3,000円は、各種予防接種に係る費用でございまして、前年度比 1億9,198万2,000円の増額で、要因としましては、コロナワイルスワクチン接種のための感染症対策事業費が多く計上されたことと、地方創生臨時交付金事業を実施したことによるものでございます。まず、1番目でございますが、令和2年度の繰越事業としまして、感染症対策事業費 581万5,000円につきましては、コロナワイルスワクチン接種体制構築のために計上した経費でございますが、このうち執行できなかつた経費を繰り越ししたものでございまして、その後、国とのやり取りによりまして、その分を3年度に新たに請求するよう調整をして、全額を返還処理をしております。同じく地方創生臨時交付金事業費、ワクチン接種体制強化事業費 1,000万円につきましては、市内の医療機関にワクチン接種体制を構築していただくための施設の規模に応じて補助金を交付したものでございます。次に、3年度の主なものといたしまして、予防接種委託料 4,084万5,000円で、予防接種の内訳につきましては記載のとおりでございます。また、健康管理システムの改修費とし

まして、委託料88万5,000円となっております。これはマイナンバー利用によります情報連携システムの改修でございまして、ロタウイルスや新型インフルエンザについても対応するための改修となっております。次に、先ほど申しました感染症対策事業費1億5,723万7,000円につきましては、コロナワクチン接種体制構築のための経費でございまして、主なものとしましては、集団接種の際の医師や看護師の報償費及び職員の時間外手当等に2,738万3,000円、各病院へのワクチン接種委託料やコールセンター委託料としまして1億994万円、接種券等の郵送料につきまして482万6,000円、ほかパソコン等OA機器のリース等に397万5,000円などとなっております。次に、地方創生臨時交付金事業費、ワクチン接種推進事業2,035万7,000円につきましては、高齢者のワクチン接種を推進するため、交通費分を助成する目的で、1人2,000円の商品券を配付したものでございます。また、同様にワクチン接種体制強化事業1,350万円につきましては、集団接種を終了し3回目接種を含め、医療機関で実施していただくことになったため、各医療機関に接種体制強化のため補助金を交付したものでございます。

次に、1目を飛ばしていただきまして、11ページ、第4目医療対策費をお願いいたします。第4目医療対策費は3,315万3,000円の決算額となっております。まず、令和2年度の繰越事業といたしまして、地方創生臨時交付金事業費、検査協力医療機関特別対策事業625万円につきましては、各医療機関でコロナウイルスのPCR検査を実施していただいたことに対しまして、その検査数に応じまして補助金を交付したものでございます。次に、3年度事業としまして、数行飛ばしていただきまして、診療所整備及び維持経費241万6,000円は、浦ノ内診療所の浄化槽の管理委託料、光熱水費及び修繕料などとなってございます。次に、在宅当番医制運営業務委託料251万1,000円につきましては、主なものが須崎市、津野町、梼原町、中土佐町、四万十町の高幡5市町の構成によりまして、休日の昼間の診療を在宅当番によって実施しているもので、負担割合は人口割100%になっておりまして、このうち須崎市の負担額は106万6,694円となっております。また、本市の単独事業としまして、高岡歯科医師会に委託しまして、12月31日と1月2日の歯科診療を実施しております、この分が5万5,000円となっております。次に、病院群輪番制病院運営事業補助金でございますが、こちらも高幡5市町で運営をしておりまして、高岡郡医師会の協力を得まして、休日及び夜間におきます重症救急患者の入院治療や手術等に対応できる救急医療施設の確保について、年間を通じて行っている事業でございます。高岡郡医師会のほうへ2,029万6,000円を補助をしております。負担割合は人口割が20%、受診者割が80%で、このうち須崎市の負担額は630万4,305円となっております。次に、医療機関等災害対策強化事業費127万6,000円につきまして

は、医療救護所で利用する医薬品を購入し、くろしお病院に流通備蓄するとともに、医療救護所に指定しました朝ヶ丘中学校と上分小・中学校に、発電機や簡易ベッド、ブルーシート等の医療救護に必要な物品を購入しまして備えたものでございます。

最後になりますが、第5目健康増進事業費 1, 366万2, 000円につきましては、各種がん検診、健康教育相談、訪問指導等に係る費用でございまして、前年度比120万6, 000円の増額で、要因は前年より検診を受けられた方が増えまして、検診の委託料が増えたものでございます。経費の主なものとしましては、がん検診等委託料 1, 275万5, 000円で、各種がん検診に係る委託料でございまして、受診実績につきましては下記の表のとおりでございます。先ほど申しましたとおり、前年と比べますと延べ人数で40人ほど増えております。その他の経費につきましては、58万円となっておりますが、がん検診の周知のための案内や結果等の通知に係る郵送料は42万7, 000円、事務費としまして15万3, 000円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長＝説明は終わりました。これより質疑に入ります。高橋祐平さん。

○高橋（祐）副委員長＝医療対策費の医療機関等災害対策強化事業費で、別途ですかね、朝中、上分小とのことでしたけど、本市のほかの小・中学校にはもうそろってるんですか。

○海地委員長＝健康推進課長。

○中山健康推進課長＝医療救護所につきましては、市内で3か所設置をされています。まず最初は、この須崎市総合保健福祉センター、一番最初に開設するところで、これにつきましては大規模災害起こったとき、いわゆる医療救護所としまして医師の派遣をしてもらうと、そういう場合多くのが人とか出ますんで、それを対応するための組織づくりをしておりまして、そこで開設をします。一番最初にセンターを開設してから、その後でやっぱり中心となります街分、これにつきましては朝ヶ丘中学校、その後に上分小・中学校という形で、この3か所に集中して、各病院も当然お願いしますが、連携してやるようになってます。そういったことですので、全部のところ避難所というのではなくて、市内にはその3か所の医療救護所でございます。それで対応させてもらうようにしております。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかに。佐々木さん。

○佐々木委員＝10ページのすさきファーストウッド事業費、これちょっとすみません、簡単に説明を。

○海地委員長＝健康推進課長。

○中山健康推進課長＝この事業は、先ほど申しましたとおり、子供が産まれまして、一番最初の乳児健診、乳児健診につきましては、出産されて4か月から5か月たつた方、お子さん来ていただいて、順調に生育されるかというのを確認をさせてもら

います。そのときに木のおもちゃをお渡しさせてもらっています。木がやっぱり安全なおもちゃということでやっておりまして、これが1つが1万1,000円ほどです。かわいらしいしんじょう君のものだったりですね、子供が喜びそうなもの構えておりまして、それを毎年ちょっとデザインも変えながら行っております。年によって、結局お渡しする数はちょっと違いますけど、実際の出生の数そのままでなくて、結局健診で来られたときに渡しますので、数にはちょっと差が出てきますけど、さつき言った出産をされる方が大体もう100人を切ってますので、年間大体100人弱という形で毎年それをお渡しさせていただいております。

○海地委員長=よろしいですか。

○佐々木委員=はい。

○海地委員長=ほかに。豊島さん。

○豊島委員=コロナが、今とても感染拡大して、市民の方も心配をしたわけですけれども、病院なんかにかかるとしてもなかなか車で来てくださいとかって言われるのですよね。外で待っていてくださいとかって、でもみんながみんな車で行けるわけでもない、本当にどうやって病院にかかったらいいだろうみたいな状況の人もおったりするんですけど、それとか病院なんかで、例えばこういう検査キットなんかを、薬局か、購入してきて、それで自分の家で検査するっていうのも一つの方法としてあって安心したり、その後の対応のことがあったりして、検査結果っていうものを知りたいみたいな状況もあると思うのですけれども、そういうものを、本人がそういう、もしかしたらかかるつているかも分からぬみたいになつたらですね、そういう行動も本当はしてはいけないことになってしまいますよね、買物に行ってもいけないとかいうふうなことにもなってくるわけですよ。

でもさつき言ったような心配だから検査もしたいみたいな、そんな状況も出てくるわけなんですけれども、もちろん知り合いに買ってきてもらうというのが一番いいわけですけど、それができなかつたりすることもあるのですけれども、こういったものをですよね、須崎市としては一定数準備をしていますか。

○海地委員長=健康推進課長。

○中山健康推進課長=うちのほうで備蓄していることはありません。その代わり、その対応の仕方につきましては、市民の方から問合せもいっぱいあります。そのときは丁寧に御案内しゆうところです。一番なかなか自分で病院に行きようがないという方につきましては、県のほうが今、抗原検査の検査キットを配布しております、そちらのほうを御案内しています。それが注文しましたら、当日あるいは少なくとも翌日に来るようになりますので、それで検査をしていただいて、その間検査で陽性という形になりましたら、その場合実際に病院にかかっていただくことになりますので、そこについては、また丁寧に御案内をさせていただきまして、実際に病院にかかりたいけどかかるない状態にならないように、県とも保健師とも連携して

対応をしております。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=そしたら、結構保健所という言い方されているわけですけども、多くの方が保健所に電話をする。でも簡単に通じなかつたりもする。そこが難儀なところなんですけれども、結構市のほうでも内容的には似たような対応をしてくださっていましたか。

○海地委員長=健康推進課長。

○中山健康推進課長=お問合せがあって、うちができる対応、例えばさっき言った御案内のことは、保健所に電話からなければ、県の相談センターございます。そちらが回線多くございますので、そちらに案内するとか、そういった形で連携をしてから、御案内はしております。あわせて、そういった形もホームページでも使って、また広報のほうでも載せさせていただいております。

○海地委員長=ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。市民課長。

○大崎市民課長=市民課です。よろしくお願ひいたします。

主要施策実績報告書一般会計の4ページでございます。第2款総務費第1項総務管理費第9目諸費の一番下の臨時ナンバー交付等事務費でございますが、通称、仮ナンバーと呼ばれてます臨時運行許可番号プレートの貸出しに関する事務費で1万円を支出しております。

続きまして、5ページでございます。第3項戸籍住民基本台帳費、決算額8, 548万7, 000円でございます。このうち、人件費などを除いた主な経費といたしまして、消耗品費42万6, 000円、印刷製本費36万4, 000円、郵便料11万8, 000円、戸籍管理システム保守委託料411万6, 000円、戸籍管理システム改修委託料147万8, 000円、窓口備品購入費85万3, 000円は戸籍情報システム国保連携用サーバー一式の購入費でございます。

マイナンバーカード交付事務費747万4, 000円は、人件費、オンライン申請補助端末購入費、通信利用料等などでございます。地方創生臨時交付金事業費、マイナンバーカード普及促進事業につきましては、2年度繰越しの242万2, 000円と3年度の321万円はマイナンバーカード新規所得者への配布としている商品券の購入費などでございます。

次に、6ページでございます。第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費のうち、下から5番目、国民健康保険特別会計繰出金2億8, 965万9, 000円でございます。内容といたしましては、保険基盤安定負担金や国保に係る事務費など、国民健康保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、7ページを御覧ください。第5目老人福祉費、下から7番目、県後期高齢

者医療広域連合負担金 1, 352万9, 000円は、広域連合運営のための市町村負担金でございます。次に、後期高齢者医療療養給付費市町村負担金 4億919万1, 000円につきましては、後期高齢者の医療に係る負担金でございます。後期高齢者医療特別会計繰出金 1億2, 621万8, 000円につきましては、保険基盤安定負担金及び事務費分としての支出でございます。次に、6目国民年金費、決算額 11万1, 000円のうち、消耗品費 3万円、印刷製本費に 2万8, 000円、郵送料 5万3, 000円でございます。

続きまして、決算の不用額について御説明いたします。決算審査資料を御覧ください。8ページでございます。市民課分について御説明いたします。第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費 27節繰出金は、国民健康保険特別会計の決算に伴いまして、577万7, 000円が不用となったものでございます。第5目老人福祉費 27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計の決算に伴いまして、500万4, 000円が不用になったものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に進みます。環境保全課長。

○森光環境保全課長=環境保全課です。よろしくお願ひいたします。

環境保全課所管分のうち、主なものについて御説明いたします。

主要施策の実績報告書の10ページ、第4款衛生費第1項保健衛生費第3目環境衛生費からでございます。まず、上から2番目のアサリ貝等分析業務委託料 55万円は、クリーンセンター横浪前のアサリ貝の分析委託でございます。次に、降下ばいじん分析業務委託料 51万7, 000円は、住友大阪セメントの公害防止の関係で、押岡地区と串ノ浦地区の6か所におきまして、2か月に1回の割合で降下ばいじんの分析業務を委託しているものでございます。

次に、11ページに移りまして、11ページの上から4行目になりますが、高幡広域市町村圏事務組合負担金 421万円は、須崎斎場の設備改修工事に係る負担金で、今まで基金や使用料を財源として実施してまいりましたが、令和3年度から須崎市、津野町で一部を負担をしております。次に、浄化槽設置事業補助金 748万円は、合併浄化槽設置に対する補助金でございまして、事業実績は5人槽 17基、7人槽 4基の合計 21基となっております。次に、クリーンエネルギーのまちづくり事業費 41万1, 000円は、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金として、昨年度は7件の補助を実施しております。次の猫対策事業費 39万8, 000円は、令和3年度から開始しました猫の不妊去勢手術費補助金として、53件 82匹に対する補助を行っております。

次に、中段へ移りまして、第2項清掃費第1目清掃総務費でございます。主なも

のといったしまして、高幡東部清掃組合負担金が2億8, 301万2, 000円、令和3年度は椿原町の加入に伴いまして、椿原町の負担金や従前の基金を全額繰り入れたことによりまして、前年度比約1億7, 000万円の減額となっております。下の段に括弧書きで内訳を記載しておりますが、主なものといったしましては、塵芥処理費が8, 886万9, 000円、し尿処理費が2, 649万8, 000円、ごみ固形燃料化施設基幹的設備改良事業費が1億4, 689万1, 000円となっております。この基幹的設備改良事業は、平成30年度から令和3年度までの4年間の事業で、令和3年度末にて事業は終了しております。

続きまして、第2目塵芥処理費でございますが、こちらは主に一般廃棄物の収集、運搬に関するものと、クリーンセンター横浪の運転及び維持管理に関する経費でございます。まず、一般廃棄物の収集及び運搬に関するものといったしましては、固形燃料化ごみ収集委託料6, 039万9, 000円、固形燃料化ごみ等巡回点検業務委託料370万9, 000円、不燃物収集委託料4, 173万6, 000円でございます。また、クリーンセンター横浪で処理できない不燃物に関する費用といったしまして、指定法人再商品化委託料7万8, 000円は、容器包装リサイクル法に基づく瓶の再商品化委託料で、そのほか廃乾電池、蛍光管処分料133万1, 000円、使用済み小型家電リサイクル業務委託料44万4, 000円でございます。

次に、12ページに移りまして、クリーンセンター横浪の運転及び維持管理等に関するものといったしまして、令和2年度から開始をしました運転維持管理等包括的民間委託料5, 236万2, 000円ほか、電気工作物保安管理業務委託料、浸出水処理施設保守委託料、空調消防設備保守委託料等でございます。また、施設工事費724万円は、浸出水処理施設の設備改良工事費708万6, 000円、リサイクルプラザ1階LED照明増設工事15万4, 000円で、原水ポンプ水中攪拌機給水ユニット等の更新工事を実施しております。次に、復旧事業費3億9, 787万円は、令和2年9月に発生をしました火災復旧に係るもので、本火災に係る保険給付として、災害共済金約1億1, 770万円が支払われております。次の車両購入費260万円は、クリーンセンター横浪で使用しておりますフォークリフトを買い換えたものでございます。最後に、第3目し尿処理費は、大峰にありますし尿貯留中間槽の借地料や、昨年は路面改修工事等を実施しております。そのほか災害時応急し尿くみ取りなどで、合計99万1, 000円の決算となっております。

次に、決算審査資料8ページをお願いいたします。主な不用額のうち、環境保全課所管分につきまして御説明をいたします。第4款衛生費第2項清掃費第2目塵芥処理費におきまして、需用費114万2, 000円が不用額となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=浦ノ内の火災のことですけれども、結果的にはじいていた、入るであろ

うというような、そんな金額の保険給付があったということですかね。1億1,000万というのは。

○海地委員長=環境保全課長。

○森光環境保全課長=保険給付として、先ほど御説明しました約1億7,000万が給付として、市有物件共済会という保険に入っていますが、こちらのほうから支払われております。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=1億7,000万とおっしゃいましたかね。

○海地委員長=環境保全課長。

○森光環境保全課長=訂正いたします。1億1,000万円、約で。すみません。

災害共済金、保険につきましては1億1,770万2,451円、この金額が保険から支払われております。以上でございます。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=それは了解いたしました。11ページのほうに戻りまして、いろんな固形燃料化用のごみだとか、不燃用のごみ袋のことなんですけれども、いろんなものが今、物価高騰しているっていうふうな中で、市民の方が46円かな、大きいのが。今購入していますよね。その金額について何か議論になっているようなことってありますでしょうか。

○海地委員長=環境保全課長。

○森光環境保全課長=今、御質問のごみ袋につきましては、これは手数料として徴収しております。46円の袋と、不燃物につきましては50円の袋、こちらに関しては手数料として徴収しておるものでございまして、現時点において料金の見直しを検討はしておりません。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=あと1点だけ。今いろんな方が少しでも家計の助けにするっていうふうなことで、お知り合いの方から直接アルミ缶だとかペットボトルなんかを、そこに収集に行ってあげて、来てくれるわけだから、特に高齢者の方なんかは指定日に出さなくっていいから助かるわけなんですよね。その集積場所に出す必要がなくなるわけなので、誰かが取りに来てくださったら。そのような状況の中から、須崎市側がリサイクルする売上げっていいましょうか、例えばいろんなものをリサイクルして販売しますよね、その金額が最近減額しているという、そんな状況になっているのでしょうか。その推移はどんなになっていますでしょうか。

○海地委員長=環境保全課長。

○森光環境保全課長=推移につきましては、今確認取れませんが、近年の状況で御説明させていただきますと、金属類が高騰しておりますので、単価は大幅にアップをしております。

○海地委員長=よろしいですか。ほかに。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。農業委員会局長。

○濱口農業委員会事務局長=農業委員会事務局長の濱口です。よろしくお願ひいたします。

12ページをお開きください。中段になります6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会会費となっております。決算額は2,276万7,000円です。内訳ですけれど、まず、人件費が1,961万3,000円でして、そのうちの職員給が、職員2名分としまして年間1,579万4,000円、農業委員会委員報酬が381万9,000円です。報酬の内訳は、会長の報酬月額が3万7,000円、委員の月額が1万8,000円で、年間報酬額の合計となっております。

次に、普通旅費は8万2,000円ですけれども、これは毎月の委員の活動における交通費の費用弁償となっております。消耗品費15万円、日々の業務で使用します消耗品、主に紙代、トナ一代となっております。印刷製本費1万1,000円はコピ一代です。

次に、農業委員会協議会負担金です。県内11市協議会負担金と高岡郡協議会負担金が1万4,000円です。県農業会議負担金が10万7,000円、県農業委員会職員研究協議会負担金が1万円、こうち農業委員会女性ネットワーク負担金が6,000円となっております。報償費5万円は農業委員の任期終了によります退任委員への記念品を贈らせていただきました。農家台帳整備事業費は、農家台帳システムの保守委託料33万円となっております。ここ数年、農業委員会業務を国の方針で業務の見える化やデジタル化といった方向性に伴いまして、仕様が変更となることが多く、増減が続いております。

次に、高知県農地集積支援事業費、これは国の補助事業で、農地法に基づきます業務を効果的、効率的に遂行できるようにするための支援事業です。内訳は、ここで会計年度任用職員1名を雇用しております、報酬手当、共済費合わせて224万1,000円、消耗品費9万7,000円で、合計で233万8,000円の事業費となっております。

最後になりますけれども、その他の経費5万6,000円、これは主に郵便料が5万2,000円と、残りは駐車場代、その他となっております。

以上が農業委員会の主要施策と説明となっております。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明が終わりました。これより質疑に入ります。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。農林水産課長。

○岡田農林水産課長=御説明させていただきます。令和3年度主要施策の実績報告書、一般会計12ページからでございます。

6款農業水産業費 1項農業費 2目農業総務費 4, 732万7,000円につきましては、人件費でございます。次の3目農業振興費 3億1,151万2,000円については、それぞれの団体協議会等への負担金と、それ以外では産地パワーアップ事業、低コスト耐候性ハウス3棟9,330万円、地方創生臨時交付金事業、農業経営継続補助事業、ショウガの洗浄機6,027万円、農産物集出荷施設等整備事業、ミョウガパック自動包装の高度化に1,366万6,000円、農業次世代人材投資事業に1,137万2,000円、農業用ハウス強靭化緊急対策事業1,122万1,000円の補助を行っております。

続きまして、4目農地費 1億3,074万1,000円については、令和2年度の繰越しで地域農業水利施設ストックマネジメント事業費 2,061万8,000円は、池ノ内排水機場の整備費でございます。次に、地域農業水利施設ストックマネジメント事業費 7,826万5,000円は、池ノ内第一排水機場の屋根開閉施設の整備工事費でございます。

次に、5目排水機維持費 1,703万1,000円については、それぞれの排水機場の修繕費、水道料、電気料、燃料費等、維持管理費に伴うものでございます。

次に、2項の林業費 1目林業総務費 4,139万3,000円でございますが、人件費とその他の経費、そして、主なものとしまして、鳥獣被害防止総合対策交付金事業 173万5,000円、鳥獣被害防止総合対策事業費 784万5,000円でございます。令和3年度の実績としまして、鹿が25頭、イノシシについては狩猟期も補助対象としまして、周年実績で1,032頭、カラスが20羽でございます。そして、森林環境譲与税基金積立金が2,176万2,000円となっております。

次に、2目の林業振興費 7,786万円でございますが、環境先進企業との協働の森事業費が100万円、これは協働の森の事業で、間伐、そして協定においての森林整備事業や体験の間伐等の交流事業を実施しております。次に、森林整備地域活動支援推進事業費 2,161万円は、森林経営管理計画策定事務に係る経費でございます。続いて、森林整備林業活性化支援事業費 250万円は、高齢林の間伐を促進するための上乗せ補助でございます。そして、高性能林業機械導入事業費は174万円でございます。

次に、3目林道費の848万円は、林道の補修に係る経費でございます。

[「804万8,000円」と呼ぶ者あり]

○岡田農林水産課長=848万円でございます。

[「84万」と呼ぶ者あり]

○岡田農林水産課長=すみません。84万8,000円でございます。すみません。

次に、3項水産業費 1目の水産業総務費の4,091万9,000円でございますが、人件費が3,180万4,000円、漁業集落排水事業特別会計への繰出金

911万5,000円でございます。

続いて、2目水産業振興費8,085万2,000円でございますが、地方創生臨時交付金事業としまして、漁業事業持続化事業として4,694万3,000円、こちらのほうは各漁港が行う漁場量、水揚げ奨励金、イセエビの陸上水槽、魚市場の移動整備に係る補助でございます。そして、水産資源保護増殖事業費は913万1,000円で、主にアユ、イサキ、ヒラメ、アワビ、キジハタ等の種苗購入費と中間育成施設の管理費、委託費を合わせたものでございます。次に、魚市場建設事業費として1,490万5,000円で、魚市場建設に係る実施設計委託でございます。

次に、3目漁港管理費1億1,028万8,000円でございますが、2年度繰越分の水産物供給基盤機能保全事業費346万7,000円、安和漁港海岸高潮対策事業費9,320万3,000円でございます。次に、3年度の主な事業費としては、安和漁港海岸高潮対策事業費で690万円。海岸堤防等老朽化対策事業費304万7,000円。その他の経費につきましては、漁港の維持管理費に146万1,000円となっております。

次に、23ページに移りまして、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費の1,551万2,000円ですが、令和2年度繰越分現年発生補助災害復旧費、施設が3件、農地が2件で1,101万5,000円、3年度現年発生補助災害復旧費、施設が4件、農地が3件で431万6,000円でございます。続いて、2目現年発生単独災害復旧費305万円は、令和2年度繰越分1件、36万円、3年度1件、269万円の災害復旧でございます。続いて、3目過年発生補助災害復旧費144万円ですが、施設が3件、農地が1件の災害復旧でございます。

次に、決算審査資料の7ページを御覧ください。21款諸収入の貸付金元利収入の未済額2億1,557万1,750円でございますが、そのうち漁業経営安定資金2億1,354万5,000円が未収となっております。

次に、不用額について、8ページでございます。6款農林水産費1項農業費3目農業振興費18節負担金補助及び交付金3億4,323万5,000円でございますが、事業実施による精算及び農産物集出荷施設設備事業費の繰越し、地方創生交付金事業費農業経営継続補助事業費の繰越しの不用額3,274万6,000円であります。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費4,612万1,000円については、繰越しに伴い623万円の不用、3目過年発生補助災害復旧費576万5,000円については、432万5,000円の不用となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○海地委員長=暫時の間、10分間休憩いたします。

午後 4時13分 休憩

午後 4時20分 再開

○海地委員長=それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=この漁業経営安定資金、これは未済額なんですけれども、どんなふうな返済の状況になっていますか。今というか、今後も含めて。

○海地委員長=農林水産課長。

○岡田農林水産課長=この資金につきましては、委員も御承知のとおり思いますが、堤防建設に係る補償金の上乗せ補助でございまして、一旦は各漁協とも理解をしていただきまして、年間百五十数万円の返済をしていただいてたんですが、近年、この不漁に伴い、なかなか経営状況も厳しいということで、数万円、3万円から1万円、1万円から3万円、多いときで10万円を不定期に入れていただいております。この安定資金につきましては、毎年3月に各漁協を回りまして返済をしていただきたいというお願いをしていっております。ただ、今の状況なので、毎年入れてくれるっていうことにはなかなかならないかもしれません、農業水産課としては、できるだけ入れていただくような努力はさせていただいております。

○海地委員長=豊島さん。

○豊島委員=これはあくまでも貸付金であって、補償金の上積みっていうふうになると、話が全然変わってくるのでしょうか。

○海地委員長=農林水産課長。

○岡田農林水産課長=もちろんそのとおりでございます。

○大崎（宏）委員=1点だけ。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=鳥獣被害の関係ですけど、鹿、イノシシ、カラスという順番で出てまいりましたけど、去年は実績、猿とかはないですか。

○海地委員長=農林水産課長。

○岡田農林水産課長=猿は対象とはしておりません。

○大崎（宏）委員=外か。それは失礼しました。ごめんなさい、以上です。

○海地委員長=ほかに。佐々木さん。

○佐々木委員=ちょっと確認なんやけど。廃船処理事業は令和3年度からはじまったのかね。

○海地委員長=農林水産課長。

○岡田農林水産課長=令和3年度は、それに伴う調査事業でございます。

○佐々木委員=調査事業やったがが。

○海地委員長=よろしいですか。ほかに。よろしいですか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長=ないようですので、次に移ります。建設課長。

○楠瀬建設課長=よろしくお願いします。

主要施策実績報告書の 14 ページからでございます。8 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費 4, 166 万円の主な経費としまして、令和 2 年度繰越明許費、県工事負担金、急傾斜地崩壊対策事業費 94 万 8,000 円は、上分田野、多ノ郷宮ノ川内下で実施しました工事負担金でございます。次に、がけくずれ住家等防災対策事業費 640 万 3,000 円は、多ノ郷妙見町で実施しました工事費でございます。続いて、令和 3 年度は人件費を除く、崖崩れ住家等を防災対策事業費で、3 地区 683 万 1,000 円、県工事負担金、急傾斜地崩壊対策事業費で 2 地区 99 万 8,000 円などとなっております。次に、2 目地籍調査事業費 1 億 1,693 万 9,000 円は、令和 3 年度調査区分の業務委託料と事務費などでございます。続いて、2 項道路橋りょう費 1 目道路橋りょう総務費 6,163 万 6,000 円は、人件費と各種期成会等の負担金となっております。

次に、2 目道路維持費 3,388 万 9,000 円について、道路維持に係ります委託料 281 万円、修繕費が 640 万 5,000 円、土砂取り除き等手数料が 80 3 万 3,000 円となっております。また、工事請負費で 1,001 万 7,000 円、その他電気料などでございます。

続きまして、3 目道路新設改良費 3 億 7,092 万 1,000 円のうち、令和 2 年度繰越明許費としまして、県工事負担金ほか社会資本整備総合交付金事業費 2,622 万 1,000 円では、市道南谷 4 号線 1 号橋の補修工事ほか、落合 1 号線 1 号橋、河原中ノ島線中ノ島大橋上部工などの補修、補強工事でございます。次に、辺地対策事業費の 1,815 万円は、市道下中山長崎線、福良 1 号線の道路改良工事となっております。次に、道路更新防災対策事業費の 2,342 万 7,000 円につきましては、中ノ島大橋上部工の補修、補強工事などでございます。続いて、令和 3 年度の市単道路整備事業費の 6,509 万 3,000 円は、市道山手町 13 号線の道路改良工事や市道古浜 2 号線横断暗渠改良工事のほか、市道路面補修工事などとなっております。次の 197 万円につきましては、県道須崎仁ノ線の県工事負担金でございます。

次に、社会資本整備総合交付金事業費の 3,967 万 8,000 円の内訳としまして、市道下中山長崎線道路測量設計委託業務のほか、市道鯛ノ川 1 号線、宮ノ川内 1 号線の道路改良工事などとなっております。次に、辺地対策事業費の 778 万 8,000 円は、市道池ノ浦 1 号線の道路改良工事でございます。次に、須崎総合高校新設道路建設工事費の 1,997 万 4,000 円は、進入路詳細設計委託業務で、須崎総合高校通学路整備推進基金積立金が 742 万 9,000 円となっており

ます。そして、道路メンテナンス費用費の1億6, 078万円は市道橋梁の定期点検や補修設計費、押岡4号線1号橋補修や中の島大橋の補修補強工事などとなっております。次に移りまして、3項河川海岸費1目海岸保全費540万1, 000円は、令和2年度繰越明許費としまして、県工事負担金で167万2, 000円、令和3年度は協議会等会費で7万円と県工事負担金で365万9, 000円となっております。次に、4項港湾費1目港湾費1億479万1, 000円の主なものとしまして、国直轄港湾改修事業負担金1億121万1, 000円、県工事負担金の港湾海岸単独改良事業で85万5, 000円、須崎港港湾施設改良で221万3, 000円となっております。続きまして、5項都市計画費1目都市計画総務費3億5, 642万4, 000円は、人件費のほか、下水道特別会計への繰出金に3億5, 225万8, 000円が主なものとなっております。次に、2目公園費1, 820万7, 000円は、公園維持管理費で1, 369万5, 000円はシンボルロード維持費で451万2, 000円となっております。

次に、24ページへ移りまして、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費5, 243万2, 000円の内訳は、令和2年度繰越事業で、道路が2件、河川で3件、1, 595万円。令和3年度は道路10件、河川1件で3, 372万4, 000円でございます。次に、2目現年発生単独災害復旧費640万2, 000円の内訳は、令和2年度繰越事業で、道路2件、104万2, 000円、令和3年度は、道路3件で134万となっております。そのほか修繕料が156万2, 000円、土砂取り除き等手数料で246万円となっております。続いて、3目過年発生補助災害復旧費402万円は、河川1件で386万1, 000円でございます。

次に、決算審査資料の9ページをお願いいたします。主な不用額につきまして、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費14節工事請負費は、がけくずれ住家等防災対策費867万5, 000円は、事業費の確定により不用となっております。続いて、5項都市計画費1目都市計画総務費27項繰出金765万5, 000円につきましても、職員給料、手数料、公債費利子の確定による不用となっております。続いて、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目現年発生補助災害復旧費14節工事請負費990万2, 000円につきましても、事業費の確定によるものでございます。

以上、決算の説明を終わります。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。佐々木さん。

○佐々木委員=ちょっと確認なんですが、この16ページのところの公園費のところで、例えば公園の植栽とか、立ち木の剪定なんかですよね、この管理には、例えばそういう費用は、ここの中のどこに含まれてますか。

○海地委員長=建設課長。

○楠瀬建設課長＝16ページ、この中で言いますと、公園の維持管理業務の委託料とか、そういったものに、役務費とかに含まれております。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝それで、例えば、いわゆるそういう剪定とか、そういった事業では大体どこへ発注というか委託というか、主にされているのですかね。

○海地委員長＝建設課長。

○楠瀬建設課長＝それぞれ単価がございますが、一番単価が安いとされてますシルバ一人材センターで剪定を主にお願いをしてるところです。以上です。

○海地委員長＝佐々木さん。

○佐々木委員＝それで、私も市民の方からちょっといろいろ聞く中で、どうしてもシルバ一人材センターのほうに委託というか、コスト的にそちらのほうへ頼むことによって、どうしても造園業者が、なかなか立ち行かなくなったりといったのが1点。それと、こういう人材難の時代になって、シルバ一人材センター自体が、こういう人材枠を、人数の確保も大変な状態になって、まさにそういう剪定に関する技術的な、素養のある方もだんだん少なくなって、実際に市内の、県道は別としてね、シンボルロードとか、市道沿いであるとか、公園なんかの言うたら、風情のある並木というか、こういったものが十分管理されてないのではないか。こういった声をよく聞くんですが、この辺のところはどのようないいですか。

○海地委員長＝建設課長。

○楠瀬建設課長＝剪定の仕方は、当然、造園業者なんかは非常に庭の木はやったりとかされると思うんですけど、今現在、先ほど委員言われるように、人手不足ということもありまして、何とか草を剪定するには限界がありまして、そこにとどまっているという状況でございますので、これは公園に限らず道路もそうなんですが、まずは支障を来さない状態に何とか保っていくっていうところが、建設課の公園管理として最低限度できる費用かなというふうに感じています。以上です。

○海地委員長＝松田さん。

○松田委員＝実は昨日の14号の台風の影響のときに、緑町の県道沿いは見事に樹木がきれいに葉っぱが刈られていて、市道のところは木が、電柱とか電線にも影響しちゅうような、樹木が張っちょって。実は、スパークしましたと、夜。ばちばち火花が見えよったというお話を具体的に聞いています。それ確かに電力のほうに、普通の地域の田舎だったら、もう管理者が分からんような地元でそういったことないけど、あっこは明らかに市の管理がまだまだ十分してないなということと、以前から申し上げてるように、歩道の縁石に根っこがもうすごい悪い影響をなしゅう、もう地域住民と話し合って、やっぱり樹木の対応をどうするかっていうことを、毎年毎年この樹木のことを議論するやつたら、もうああいった交通量も減ってきたり、子供の通学路にもなっちゅうので、逆に視界の広いほうが安全な道として歩道も使

えるんじゃないかなと思うので、今回のスパークのことは明らかに住民からの通報だったので、ぜひ、おっしゃられてましたけど、樹木の管理も建設課も大変だと思いますが、3年度の予算とはちょっと異なりますけども。

○海地委員長＝建設課長。

○楠瀬建設課長＝昨日の台風の対応も結構そういう樹木が電線に当たっていうところで、停電の原因になってるようなことも話も聞きましたんで、既決の予算の中で何とかそういう支障を来さないような、通行に支障を来さないような形で管理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○松田委員＝お願ひします。

○海地委員長＝ほかに。高橋さん。

○高橋（立）委員＝せっかくなんで、関連するんですけれど、公園管理とか市道の話もされてました。非常にシルバーパートナーに頼んでも、先ほど度々言われおった状況もあって、やりたい時期にやれんというふうな、草刈りができないとか、そういう事態が発生してる、ここ何年か。そういうことで、私なんかも町内の公園とか、ほかの地域の、市道の草刈りの件でも、そういうことで聞いて、やっぱりせつつかれたり、町内でも言われたんで、いつやってくれるって、どうしてもそういうふうになってしまるのは市民の感情なんですが、先ほど言われよったような安全とか景観とか、優先せないかんところがどこかっていうこともなかなか難しい問題やと思うので、何ていうか、割と専門的な知識を持つちゅう人らあにもう頼ってもいいんじゃないかというふうなことも時々思うんです。総合的な公園管理みたいなの。そういったこともこれから、あんまり大きい予算でもつける話ではないとは思うんですが、そういったことも考えてみたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

○海地委員長＝建設課長。

○楠瀬建設課長＝確かにマンパワー不足がここにも出てきてると、作業する労力が当然減ってきてますんで、何とか効率を図れる方法と安全担保できるような管理体制を内部でも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○海地委員長＝ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝よろしいですか。ないようですので、次に移ります。住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長＝住宅・建築課所管分について御説明いたします。

住宅管理費につきまして御説明申し上げます。主要施策の実績報告書、一般会計の16ページを御覧ください。歳入歳出決算書では132ページからになります。第8款土木費第6項住宅費第1目住宅管理費の決算額は1億1,743万4,000円となっております。人件費の職員給除きまして、市営住宅入居選考委員の出務報酬6万円、また、市営住宅補修工事費は3,733万8,000円となっており、

住宅の修繕工事や退去補修工事、ガス管補修工事、水道メーター交換、浄化槽プロア取替えの工事費などに要した費用でございます。次に、市営住宅維持管理経費 1,065万7,000円につきましては、住宅を維持管理していくために必要な消耗品、電気料、水道料などに要する需用費、住宅周辺の除草や配水管などの詰まりによる高圧洗浄、浄化槽の法定検査などの役務費、貯水槽の清掃や消毒などの維持管理に要する委託料、NTT借り上げ住宅などに係る不動産の賃借料、多ノ郷市営住宅などへの移転補償費として、補償補填費及び賠償金、そして、公用車車検時の重量税として公課費などとなってございます。その他の経費といたしまして、消耗品費、印刷製本費、郵送料や口座振替手数料など合わせて63万6,000円となっています。

次に、住宅管理費の財源となります住宅使用料につきまして、歳入歳出決算書で御説明させていただきます。決算書の28ページ、29ページになります。第1款使用料及び手数料第1項使用料第5目土木使用料第3節住宅使用料でございますが、収入済額は1億888万9,840円となっており、収入未済額は9,716万4,921円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。豊島さん。

○豊島委員=NTTの借り上げ住宅のことですけれども、まだちょっと全員退去ということにはなっていないんですけど、その辺についてはどんなふうに、これから先、計画がなっていますか。

○海地委員長=住宅・建築課長。

○小野住宅・建築課長=現在、NTTの借り上げ住宅として借り入れが続いておりますのは、東川内の借り上げ住宅になっております。これは、全戸数が8戸ございまして、順次退去、移転をしていただいている状態で、今1世帯だけ残っており、現時点でもう引っ越しの準備をしているということなので、この9月の下旬をめどに完全退去ができる予定で動いております。その後、今、NTTとも調整をしておりまして、9月末で返還ができればということで調整をしてる最中でございまして、おおむね返還が年内に進むものであるというふうに考えております。

○海地委員長=ほかに。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=それでは、子ども・子育て支援課所管分の令和3年度実施事業の決算について御説明をいたします。

主要施策実績報告書に基づきまして、主なものについての御報告となります。一般会計の8ページ目をお開きをお願いいたします。3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。上から7行目の通園バス委託料1,146万2,000円につきましては、上分、浦ノ内、おひさま、3か所の保育園への通園バス運

行に係る委託料となっております。3年度利用者は3園合わせまして30人となっております。4つほど下へ飛びまして、子育て支援金給付費360万円は、3人目以降の出産に対しまして1人当たり15万円給付するものでございます。3年度につきましては24人分でございました。1つ飛ばしまして、児童扶養手当事業費は、18歳以下の児童を扶養する独り親世帯に支給される手当といたしまして7,148万円、その下、病児・病後児保育事業費としまして、くろしお病院への委託料246万8,000円の決算額となっております。2つ飛ばして、子育て医療応援事業費4,968万4,000円は、中学校卒業までの子供への医療費助成です。次、独り親家庭医療費につきましては、743万7,000円の決算額となっております。次の母子生活支援施設保護事業費422万2,000円につきましては、DV被害等の状況にある母と児童を保護し、自立を支援するための母子生活支援施設への費用でございまして、令和3年度は1世帯入所をしております。4つほど飛びまして、子ども・子育て支援法による施設型給付事業費5,734万1,000円でございますが、こちらは市内の公立保育園や市外の広域業者の公立保育園に係る給付費でございます。次の地域型給付事業費2,515万7,000円は、小規模保育事業所に係る給付費となっております。あゆみ乳児保育園が対象となります。次に、養育支援訪問事業費452万6,000円ですが、養育支援や相談業務を実施いただく家庭児童相談員の報酬や、育児支援ヘルパーの委託料などの費用となっております。続いて、保育所副食費補助事業費1,031万6,000円につきましては、教育・保育の無償化に伴い、その対象外となっております副食費、給食費の補助でございます。続きまして、子育て世帯への臨時特別給付事業2億3,261万9,000円でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯支援としまして、基準内所得額世帯の18歳以下のお子さん1人につき10万円、対象人数2,305人への給付金及び事務費となっております。その下、子育て世帯生活支援特別給付金事業の独り親世帯分1,163万8,000円及びその他世帯分1,638万3,000円につきましては、コロナウイルス感染症の影響により、独り親世帯及び低所得の子育て世帯への支援としまして、子供1人につき5万円、対象人数が独り親世帯が213人、その他世帯は260人分の給付金及び事務費となっております。その下、地方創生臨時交付金事業の新生児育成応援給付金事業715万2,000円ですが、コロナ禍での育児支援としまして、新生児1人当たり10万円、対象人数71人の給付金及び事務費となっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。2目の児童措置費でございます。まず、児童運営委託料（保育協会）3億5,871万9,000円は、市内5つの民間保育園と広域入所の保育所に対しまして、児童の保育に係る経費を支出しているものでございます。下の保育協会補助金は、須崎市保育協会の運営に係る費用といたしまして1億5,461万円、児童手当給付費は、中学校卒業までの児童に対す

る給付で2億2, 023万円でございます。少し下の表で、5つの民間保育園の決算状況についてお示しをいたしておりますので、こちらのほうはお読み取りお願いたします。続きまして、3目保育園費でございます。上から7行目の安和保育園管理運営委託料4, 738万円、次、吾桑保育園管理運営委託料4, 175万1, 000円は指定管理に係る経費でございます。主な経費は人件費や給食費、材料費等となっております。次、地方創生臨時交付金事業といたしまして、保育所業務効率化事業499万9, 000円は、保育所へのパソコン整備と保育所等感染症対策事業199万8, 000円は、保育所や幼稚園、子育て支援センターなどに空気清浄機やマスクなど、衛生用品等を整備した費用となっております。その少し下の表ですが、吾桑と安和両保育園の交付税算定基礎となる決算額となっております。また御確認をお願いいたします。

少し飛びますが、17ページをお開きお願いいたします。10款教育費1項教育総務費2目事務局費のうち、幼稚園に係る事業の主なものについて御説明いたします。事務局費の中ほどより、ちょっと下のほうでございますが、子ども・子育て支援法による施設型給付事業費2, 693万6, 000円ですが、こちらは私立幼稚園に支出したものとなっております。対象は、市内市外の3園となっております。

また飛びまして、21ページをお願いいたします。4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。21ページの上から3つ目の放課後児童クラブ推進事業費5, 328万9, 000円は、市内6か所の放課後児童クラブの運営につきまして、須崎市放課後児童クラブ連絡協議会に委託をしておりまして、その委託料や利用児童及び指導員の保険料等の決算額となっております。次の放課後子ども教室推進事業費391万5, 000円につきましては、市内5か所で行っていただいてます放課後子ども教室への指導員への報酬等でございます。

その下の同じく、21ページ、3目青少年対策費でございます。青少年育成センターの運営に係る費用となっておりまして、主なものといたしましては、人件費としまして、補導員やセンターママの出務報酬として56万5, 000円等となっております。

では、続きまして、令和3年度決算審査資料につきまして御説明をいたします。決算審査資料のほうの7ページをお開きお願いいたします。1、収入未済額のうち、13款分担金及び負担金の児童福祉費負担金収入未済額28万2, 900円ですが、民間保育園の保育料といたしまして、現年分8万6, 200円、過年分19万6, 700円でございます。未納者は過去1名分となっております。その下の14款使用料及び手数料、児童福祉使用料の収入未済額5万6, 200円ですが、こちらは公立保育園の過年分保育料となっております。こちらも未納者1名分でございます。続きまして、その下、21款諸収入、雑入の子ども・子育て支援課所管分といたしましては、独り親家庭医療費返納金13万8, 561円、児童手当返還金13万円、

児童扶養手当返還金4万4,290円となっております。こちらは全て過年分となっており、対象者の所在不明や破産決定等により、収納困難な状態でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。不用額でございます。10款教育費の4項社会教育費1目社会教育総務費の委託料、放課後児童クラブ推進事業費94万2,000円につきましては、決算額確定による不用額となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。高橋祐平さん。

○高橋（祐）副委員長=課長、通園バスの委託料なんですけれども、先日、静岡県で通園バスで女の子が死亡するという、本当悲しい事件が起きたばかりなんですけれども、あの事件を受けて、業者と通園バスの在り方ですか、そういうことに対して協議はされておりますか。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=協議といいますか、こちらの須崎市で運行を委託をお願いしている事業者は一般的の旅客の許可をいただいている事業者を、しんじょうハイヤー、横浪交通に、今委託をお願いしております、もともと二重、三重のチェックを運行をお願いをいたしておりますので、今回の事件を受けてっていうことで、特別何かをしたということはないんですが、もちろん国からの通知は来ておりましたので、注意喚起といいますか、注意喚起のほうはさせてはいただいております。それは、保育園に対しても同じでございます。

○海地委員長=よろしいですか。

○高橋（祐）副委員長=その注意喚起というのはブザーなんですか。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=こういう痛ましい事件があったことを受けて、なお一層管理の徹底にというか、注意徹底というか、そういう国からの通知が来てしたことに対して、こういう通知も来ていますのでっていうことで、なお、管理の確認の徹底をお願いしたいですというようなことでございます。

○海地委員長=高橋祐平さん。

○高橋（祐）副委員長=報道で見ておりましたんですが、もちろんこういったことが、注意の徹底もそうですし、注意喚起も当たり前なんですよね。当たり前とした上でですよ、最悪当たり前とした上で、いざというときに、通園バスに、あたらならんですけれども、子供が取り残された場合にクラクションを打ち鳴らせる練習させてる報道を見まして、もちろんあたらいかんのですけれども、もしもあった場合のときに、やっぱりその命って本当にもう大切なものでございますので、さらにそういうといった徹底をお願いしたいなと思います。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=委託会社及び園のほうとも、そちらはちょっと協議

をさせていただきたいと思います。

○高橋（祐）副委員長=よろしくお願ひします。

○海地委員長=よろしいですか。大崎さん。

○大崎（宏）委員=収入未済額の件で、結局、その言いよった児童福祉負担金の現年分の8万6,200円の過年分とか、それから、公立保育園の使用料ありますよね。これ徴収できない状態で、これは当事者がおるということよね、こっちに。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=今の時点では、おります。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=そういった場合の、今回コロナ関係、独り親世帯とか、言うたら配りましたよね、子供に対してね、そういうなんでやっぱりそれを渡すことによって差し引きして取っていかんと、集金せんとよね、ずっと置いたままになってくるきよね、何か向こうに収入があるときによね、その辺上手にやっぱり差引きやらんとよねいかんと思います。そういうような工夫とかしなかったんでしょうか。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=保育料の収納につきましては、平成24年度から保護者の同意に基づいて児童手当のほうから引去りさせていただくことができるようにはなっているので、この今の方もやってはいるんですけど、なかなか保育料に児童手当額追いついていっていないというのが今現状で。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=いやいや、今回コロナの関係でひとり親世帯の今説明あったやんか、配ったっていう、ほら。そういうのからもう天引きしたらええんと違いますか。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長=天引きをするというのが、制度としてできるのかは、私も今勉強不足ですので、できるようであるかはちょっと確かめたいと思います。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=そうやってほら、なかなか家庭の事情もあろうかと思いやうけど、利用をして、使ったものやきよね、みんなやっぱり平等にやっていかんといかんとこがありますので、そこで、国からのいろんな援助が来たときには、その家庭に、ほら、それは一時金で入ってくるやきよね、それはそれでやっぱりこういうことで徴収して回すというふうな発想もないとね、その家庭にとってもやっぱししないで思いしていく、ずっとね。だから、工夫のほうよろしくお願ひします。

○海地委員長=よろしいですか。豊島さん。

○豊島委員=今、大崎委員が言われた、このお金の中身は保育料としたものですか。

今あんまり保育料っていうの要らないんですよね。

○海地委員長=子ども・子育て支援課長。

○久保子ども・子育て支援課長＝保育料がかかるのがゼロ歳から 2 歳までのお子さんで、同時に二人以上お子さんが通つてない方については、その収入によっては保育料がかかりますので、その方の分になってしまいます。それ以上、2 子以上行かれている場合とかは減免になっちゃいますけれども。

○海地委員長＝いいですか。ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝ないようですので、次に移ります。学校教育課長。

○中西学校教育課長＝それでは、学校教育課の主なものを御説明させていただきます。

実績報告書 17 ページでございます。10 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費 231 万円は、教育委員会委員に係る報酬等でございます。2 目事務局費です。令和 2 年度からの繰越事業として、地方創生臨時交付金を活用しまして、新型コロナの感染拡大への対策として、ウェットティッシュや消毒液等の購入 19 万 7,000 円でございます。次に、少し飛びまして、GIGAスクールサポーター配置促進事業費 360 万円でございます。小・中学校では 1 人 1 台端末の導入に伴いまして、タブレットが整備されました。令和 3 年度は 2 人の ICT 支援員を配置をして、各学校で支援をしておりますけれども、機器や通信環境に不具合が生じた際の対応であったり、緊急時の対応については、ICT 支援員のお二人以外のところで対応するということでございまして、ハード面のサポートについては専門業者にお願いをするということになりますので、その委託費でございます。それから、総合型校務支援システム負担金 340 万 3,000 円でございますが、令和 2 年度から高知県公立の小・中学校全校に導入されました校務支援システムの負担金でございます。学資金貸付金 108 万円で、令和 3 年度の貸付けは大学生 2 名でございます。スクールソーシャルワーカー派遣事業費 550 万 9,000 円でございます。スクールソーシャルワーカー 3 名の報酬等でございます。外国語教員推進事業費 2,297 万 9,000 円でございますが、ALT 6 人の報酬や住居費用、研修費用のほか、学校で活用する際に必要となる物品等の事業費でございます。令和元年度には令和元年度には目標としておりました 4 人体制ということになりました。近年は、新型コロナウイルスの影響もございまして、来日も遅れるということもございますが、昨年度は 6 人体制ということでの実施となっております。なお、本年度 8 月以降は、ALT は 5 人体制で、小・中学校での勤務で、お一人は CIR、国際交流員ということで、保育園や学校等で幅広く勤務をしているという状況でございます。次に、学ぶ意欲を育む教育の充実事業 248 万 8,000 円です。児童生徒に支出能力を身につけること。須崎市教育目標であります、たくましく心豊かな人づくりが達成できる教育を目指すということで、教員の資質や指導力の向上を図ることを目的に研修を行っております。また、昨年度は浦ノ内中学校区で地域ぐるみ研究発表を行いまして、市内の小・中学校で共有をしております。コロナ禍ということで、初の

リモート開催としまして、指導力向上に向けて教職員が相互に研修を行ってきております。次に、使う・伝える・心をつなぐ情報教育推進事業費 272万7,000円です。これは、ICT支援員1人の報酬のほか、ICTを推進していくために設置をしましたICT推進本部会議という会議のアドバイザーとしまして、福岡市の中村学園大学の山本教授にお願いをしましたので、会議に参加をしていただいた際の報償費や旅費等の支出でございます。その他の経費、274万6,000円です。学校や教育支援センターのパソコン等の機器やネットワークに関するサポート業務委託等でございます。

次に、18ページ、2項小学校費に移ります。1目学校管理費です。令和2年度繰越事業として、地方創生臨時交付金を活用しまして、新型コロナの感染拡大への対策として、各学校で56万円から120万円の衛生消耗品を購入しております。次に、学校施設修繕料です。586万5,000円ですが、昨年度は須崎小学校の汚水水中ポンプの取替え、多ノ郷小学校送水管修繕や漏水修繕、浦ノ内小学校給食棟の間仕切り修繕、スクールバスの修繕等を行っております。小学校のインターネット回線の接続費として、情報回線接続費 291万1,000円でございます。それから、スクールバス運行委託料です。浦ノ内のスクールバスですが、412万9,000円で、昨年度2つの事業所に委託をしております。小学校営繕工事費 220万4,000円です。昨年度は吾桑小学校西側のフェンスの修繕工事、須崎小学校駐輪場撤去工事等を行っております。管理用備品購入費で281万5,000円です。上分小学校と南小学校の放送設備の更新、吾桑小学校の電話機の不具合によりまして更新などを行っております。給食用備品購入費です。277万円ですが、須崎小学校、多ノ郷小学校で球根皮むき機、上分小学校では冷蔵庫、多ノ郷小学校で回転釜、浦ノ内小学校で食器洗浄機等をそれぞれ購入しております。いずれも老朽化による更新ということでございます。次に、学校経常運営費 582万2,000円です。これは各小学校に配当予算として計上しております、学校で必要となります消耗品や軽微な修繕料、クリーニング代等の費用を支出をしております。学校情報通信環境整備事業費 1,093万1,000円です。ICT支援員1人の報酬のほか、各小学校で使用しますプログラミング教材であったり、教員に対しましてプログラミングの指導方法を支援していただくための委託料、タブレットを使用して授業をする際の支援ソフトの構築業務の委託料、先生が使いますデジタル教科書の使用料などを支出しております。次に、2目教育振興費です。令和2年度繰越事業として、GIGAスクール構想環境等整備事業費 400万3,000円です。タブレット用のプリンターやマウス、ヘッドセットなどの整備費用、遠隔授業やウェブ会議で使用する際の機器の整備費用、家庭への貸出用Wi-Fiルーター5台分などの整備でございます。教授用消耗品費 210万3,000円です。学校の配当予算としておりますが、先生方が授業で必要とする消耗品や特別支援学級の消耗

品を購入しております。

次に、19ページに移りまして、要・準要保護児童扶助費でございます。要保護世帯の給食費、学用品費、修学旅行費等で1,323万2,000円でございました。対象要保護が5人、準要保護が175人でございます。特別支援教育支援員配置事業費3,527万8,000円ですが、小学校の教育支援員15人に係る人件費等でございます。地方創生臨時交付金を活用してのGIGAスクール構想環境等整備事業295万3,000円です。コロナ禍を踏まえまして、タブレットの持ち帰りを想定をして、タブレット用充電器の整備費でございます。次に、3目学校建設費1,205万9,000円です。昨年度は浦ノ内小学校プール改修工事の設計委託、上分小学校トイレ大規模改造工事の設計委託と管理委託の委託業務を行っております。また、上分小学校トイレ大規模改造工事を行っております。次に、第3項中学校費です。1目学校管理費です。令和2年度繰越事業で、地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナの感染拡大への対策として、各学校で40万円から80万円の衛生消耗品を購入しております。学校施設修繕料は212万6,000円で、朝ヶ丘中学校体育館入り口扉の修繕や暗幕の入替え、須崎中学校トイレの修繕などを行っております。

次に、20ページに移りまして、学校経常運営費として342万8,000円です。各中学校に対する配当予算でございまして、学校で必要な消耗品、軽微な修繕料、役務費として支出をしております。学校情報通信環境整備事業費361万6,000円です。小学校と同じくタブレットを使って授業をする際の支援ソフトの構築業務の委託料、指導者用のデジタル教科書の使用料、DVDの指導者用のデジタル教科書の購入費でございます。それから、地方創生臨時交付金を活用しての修学旅行支援事業でございますが、朝ヶ丘中学校と上分中学校で修学旅行のキャンセル料が発生しましたので、24万1,000円の支出をしております。次に、2目教育振興費です。令和2年度繰越事業として、GIGAスクール構想環境等整備事業費212万8,000円です。小学校と同じくタブレット用のプリンターやマウス、ヘッドセットなどの整備費用、遠隔授業やウェブ会議で使用する際の機器の整備費用でございます。教授用消耗品費137万1,000円は学校配当予算でございまして、先生方が授業で必要とする消耗品、特別支援学級の消耗品を支出をしております。要・準要保護生徒扶助費として653万8,000円です。給食費、学用品費、修学旅行費等を支出をしております。中学校の対象は要保護が1人、準要保護106人でございました。特別支援教育支援員配置事業費1,431万3,000円は、中学校の教員支援員6人分の経費でございます。児童生徒心の居場所づくり推進事業費1,119万2,000円でございます。不登校や不登校傾向にあります生徒の居場所として設置をしています教育支援センターの施設の賃借料や職員の人件費等の経費でございます。地方創生臨時交付金事業のGIGAスクール構想環

境等整備事業費 152万6,000円でございます。小学校と同じくタブレットの持ち帰りを想定しての充電器整備費でございます。部活動指導員配置促進事業費 102万1,000円です。昨年度は、朝ヶ丘中学校の陸上部とソフトテニス部、上分中学校の卓球部で、地域の方による指導を行っていただきまして、その人件費として支出をしております。その他の経費、170万6,000円でございます。朝ヶ丘中学校と須崎中学校の給食未実施に対する代替策として実施をしております弁当提供事業などの経費となっております。3目学校建設費 7,657万6,000円でございます。令和2年度繰越事業として、朝ヶ丘中学校トイレ大規模改造工事の管理委託料、工事請負費、消耗品費など、6,958万3,000円でございます。また、令和3年度事業として、上分中学校トイレ大規模改造工事設計委託及び管理委託料、工事請負費で699万3,000円でございます。

以上が実績報告の報告です。

続きまして、決算審査資料の説明でございます。7ページをお開きください。

収入未済額でございます。21款諸収入の貸付金元利収入、学資金についてでございますが200万円の未収金がございます。調定額447万8,000円に対しまして収納額が247万8,000円でございまして、その差額200万円が収入未済額となっております。

次に、不用額でございます。9ページ、10款教育費でございます。3項中学校費3目学校建設費委託料125万7,000円が不用です。繰越事業であります朝ヶ丘中学校トイレ大規模改修工事の管理業務委託費が入札による減額ということで不用になったものでございます。以上よろしくお願ひいたします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。豊島さん。

○豊島委員=G I G Aスクール構想で、大きく変わってきた子供たちもそれらが次第に定着してきたというか、学校の先生方も、あるいは児童生徒も、そして教育行政としても大変な1年になったなと思うんですが……。

○海地委員長=暫時休憩します。

午後 5時15分 休憩

午後 5時16分 再開

○海地委員長=引き続き会議をはじめます。

○豊島委員=それで、この事業をはじめて、そして今の状況を振り返ってみてですね、どんなふうに捉えていますか。非常に大ざっぱな言い方ですけど、子供たちもいろんな意味で次第に慣れてきたとか、あるいはプラスの予算をして、家庭で持ち帰りができる充電器も購入したとか、順番にそういう整理もしながらやってきた1年

間じゃなかつたかなというふうに思うのですが、学校の先生たちも本当に大変したんじゃないかなと思いますけど、今の状況ですね、1年より今少しあたってますけれども、これらの事業を振り返ってみて、どんなふうに、大分落ち着いてきたなとかですよね、効果が出てきたなとか、子供たちも結構歓迎しているなとか、いろんな面があろうかと思いますけども、課長としての、補佐からずっとおったわけですから、どんなふうに受け止めておられますか。

○海地委員長＝学校教育課長。

○中西学校教育課長＝学校を訪問して、授業を拝見もさせていただきますと、例えば生徒が発表すると、それをほかの方々に、児童生徒に聞いてもらうというのが、我々の子供のときの一般的な授業の風景だとは思いますが、今、そのタブレットを使って発表をしつつ、前に大型モニターがありますので、それにはほかの生徒の考え方を記述をしたもののが一画面で分かるようになってますので、発表しつつ、ほかの発表していない人の考え方もみんなに一気に発表していくというような状況になってますので、そういう意味では、ほかの方の考えも聞くっていうようなことで、今、授業の取り組みが出ておりますので、授業としては結構いいものにはなっているというふうに私は感じております。

先生にもお聞きしますと、須崎市がこれまでなかつたもので、なかなかいきなりどうして授業をしたらいいかっていうのがもちろん分かってないので、そこはもう研修もしながらということで、また先生方にもお願ひして、できるだけ活用していくようにということでお願いをしておりますし、低学年はなかなかまだ難しいところがありつつも、やっぱり機械を触らんと、置いちゃってもいけませんので、いいところの報告を教育委員会のほうにしていただいて、それを各学校に流しもって、情報共有もさせていただいてますので、これからだんだんにもっと活用も広がっていくのかなということで捉えております。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝子供たちの間で、これが入ったことによっての、今までやつたことがある子供とか、家庭にそういう機器があって、比較的身近に感じておった子供たちと、それから、そういうものがなかつたような子供たち、いろいろあったと思いますけれども、その子供たちへのそういった格差っていいましょうか、そういうふうな状況というものはあまり感じられませんか。

○海地委員長＝学校教育課長。

○中西学校教育課長＝それは、私自身はあんまり感じたことはないです。いわゆる一般的なソフトとか、タブレットとは違って、授業で使うソフトでございますので、環境でございますので、そこまで格差があるということは感じてはおりません。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにありませんか。高橋立一さん。

○高橋（立）委員＝以前、自分、質問した覚えがあるんですが、部活の指導員のお願

いする方々の、元は、例えば先生の多忙さの何ていうか、それちょっとっていうところもあったと思うんですが、一方では部活の強化にもあるやろうと思いますので、そういう意味で属人も含めた継続的な採用というか、そういうことの展望は、今のところどういうふうな感じになっているんですかね。

○海地委員長＝学校教育課長。

○中西学校教育課長＝実際のところ、先ほど報告させていただいた俗人でいうと3人になるんですけども、から、広がりは今のところちょっとまだできてませんし、実は今、御承知だと思いますが、土日の部活動を地域で見ていただこうということで、文科省を含めて議論がはじまりましたので、文科省、スポーツ庁含めてはじまりましたので、それも含めると正直なかなか厳しい状況かなということでは感じております。ただ、厳しい厳しいというだけじゃなかなか進めませんので、文化・スポーツ観光課と、あるいはスポーツクラブとも協議もしながら、どんな取決めができるかということで検討をしていきたいというふうには考えております。

○海地委員長＝ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○海地委員長＝ないようですので、次に移ります。生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長＝それでは、20ページをお願いいたします。

主要施策、4項社会教育費1目社会教育総務費1億7,198万4,000円、人件費以外の主なものとして、市民体育館用地賃借料が316万3,000円でございます。

次、21ページでございますが、上から2行目です。文化財保存事業費115万1,000円、国の重要文化財、鳴無神社の保存管理費補助金や各地区の花取り踊り等保存会への補助金でございます。それから、地方創生臨時交付金事業費452万7,000円、コロナウイルス対策として消毒液、マスク等を購入したものでございます。249万円分購入しております。それと、公民館の網戸の設置に75万円、文化会館の非接触型自動水栓工事が99万円、それから、各公民館の玄関に設置した非接触型の体温検知器、これが29万9,000円等でございます。子ども第三の居場所事業費381万2,000円、てくテックすさきのプログラミング教育の授業費でございます。次に、2目公民館費5,539万1,000円、補助員、各種教室等報償費230万3,000円は、公民館の補助員や公民館事業での指導者等への報償費でございます。情報回線接続費139万9,000円、インターネット接続料でございます。飛びまして、地域自主組織運営事業費2,723万4,000円、浦ノ内、上分、吾桑地区地域自主組織の運営費でございます。市民文化施設エアコン取替え工事468万6,000円、浦ノ内東部コミュニティ、浦ノ内市民交流会館、久通交流会館嵐の里の3か所の取替え工事でございます。次、4目でございます。図書館費5,284万6,000円、令和2年度繰越明許費、地方

創生臨時交付金事業費 124万4,000円、図書購入費等でございます。

次、22ページをお願いいたします。中ほどでございます。令和3年度分で、図書館システム保守委託料 136万6,000円、地方創生臨時交付金事業費で 260万6,000円、電子書籍費として 132万円、図書購入費として 110万円等でございます。図書館等複合施設整備事業費 4,359万5,000円、株式会社須崎スーパーストア旧ゆたかの購入費に 2,060万円、基本計画業務 841万5,000円、基本設計業務 1,320万円、清算人弁護士費用が 40万7,000円等でございます。5目文化会館運営費 7,217万2,000円、指定管理者への管理運営委託料は 4,767万3,000円、内訳は人件費分 2,201万1,000円、空調設備保守点検委託料 187万円、管理清掃業務委託料 353万8,000円、電気水道料が 907万3,000円、その他の経費 353万5,000円は、消費税が 199万7,000円、窓床ワックス掛け等清掃業務が 74万3,000円、その他浄化槽法定検査、印紙代、振込手数料等でございます。また、指定管理委託料以外としまして、修繕料 178万2,000円、内訳は自動ドア 140万8,000円、合併浄化槽が 37万4,000円でございます。備品購入費 124万3,000円、大ホールの舞台幕でございます。駐車場用地賃借料 318万1,000円、文化会館改修工事費 1,793万5,000円、内訳でございますが、ホール、音響反射板のワイヤロープ取替え工事 1,100万円、軒天井改修工事が 690万8,000円などでございます。次、5項保健体育費 1目保健体育総務費 7,629万8,000円。

23ページをお願いいたします。スポーツセンター大規模改修工事設計業務委託料 220万円、メイン、サブアリーナ、照明、外構等の改修設計業務でございます。スポーツセンター指定管理の管理運営委託料として 3,306万7,000円、内訳は人件費が 1,091万3,000円、電気水道ガス代が 667万9,000円、施設管理委託料 252万8,000円は、夜間休日の施設管理費用でございます。他の経費でございますが、393万2,000円は、消費税が 150万1,000円、芝生の管理委託が 86万9,000円、アリーナ照明保守点検 65万円、その他船の定期点検や消防用設備の点検等でございます。また、指定管理以外で、オープンウォータースイミング大会補助金 240万円、海洋スポーツパーク構想推進事業基金積立金 1,923万3,000円、これは体験学習施設整備に伴う県交付金の積立てでございます。地方創生臨時交付金事業費 916万3,000円、多ノ郷小学校屋外照明設備工事でございます。他の経費、583万3,000円は、自家発電機の修繕や排煙設備等、非常用設備修繕として 324万5,000円、アリーナドア修繕が 116万2,000円、建物共済保険料 48万8,000円、その他、体験学習棟の備品購入費で 62万円などでございます。

次に、決算審査資料で、不用額の御説明をいたします。

9ページでございます。10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費12節委託費115万3,000円のうち、放課後児童クラブ推進事業費を除く当課分について御説明いたします。人権教育総合推進事業費、子ども司書養成講座事業費、自然体験型学習事業費については、コロナ感染拡大による事業の中止や規模縮小により不用となったものでございます。子ども第三の居場所事業費12万2,000円は、事業確定によるものでございます。次に、2目公民館費11節委託料で214万6,000円、公民館費2万5,000円は、須崎公民館で夜間土日祝日の施設管理の事業費確定によるものでございます。南公民館費2万1,000円、須崎公民館費2万3,000円は、コロナに伴う事業中止によるものでございます。地域自主組織運営事業費207万7,000円は、浦ノ内、上分、吾桑の指定管理料の実績報告に基づく不用額でございます。よろしくお願ひします。

○海地委員長=説明は終わりました。これより質疑に入ります。大崎さん。

○大崎（宏）委員=23ページのスポーツセンターの管理運営委託料ですけど、説明るありましたが、施設管理委託料が252万8,000円、清掃業務等委託料が131万円と、今実績報告でありますけど、ぶっちゃけ言うと、もう非常に草が汚い、建物の回りの。この間も利用しようと思って行ったがですが、本当にもう県外からの選手、家族来るのにもすごく草ぼうぼうで非常に汚いと。この予算がついて、委託料でやる以上はスポーツクラブも大変かもしれんけど、やってもらわなかんです、これ。実際草刈りを。見たことがありますか、副市長。

○平井副市長=近くを通ったぐらいですね。

○大崎（宏）委員=でしょう。僕もふだん、自分自身もそんなに利用することなかつたんですけど、行くいうたら、いやいや保育のスカッシュバレーへ連れていかれるときだけであって、めったに出入りせんかったんですけど、実際行くと非常に草ぼうぼうで汚い。それはすみません、それをちょっと委託で受けちゅうところにもしっかり管理してもらわんと。運営委託でしょう、運営委託、管理運営委託って言葉ついてますからね。その辺どうお考えですか。よろしくお願ひします。

○海地委員長=生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長=おっしゃるとおり、草は生えております。何回かは実は草刈りはやっているんですが、追いつかない状況でございまして、受託者側には受託者側の言い分もございますが、それなりの予算が必要になってくることもございますので、毎年委託料の折衝をしながら、委託料が府内でも財政係ともヒアリングして決めているんですが、そういうことも含めて、次年度は私どもの担当課ではございませんが、文化・スポーツ観光課のほうにもお伝えして、そういう御意見があったということをお伝えしていきたいと思います。

○海地委員長=大崎さん。

○大崎（宏）委員=高知県、いや、日本一雑草の多い体育館で、もう本当にみすぼら

しいですので、その辺またぜひ次の引き継ぐ課によろしくお伝えしていただきたい。以上です。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝21ページの須崎公民館、夜間祝日受付業務委託料というのがありますけど、これはほかの公民館はこういう形にはなってなかつたようにも思うのですけど、これはどういうことですかね。

○海地委員長＝生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長＝一つには施設の、ほかの施設は事務室のみがセコムのセキュリティーが入ってございますが、あそこの施設は3階に社会福祉協議会も入っている関係上、一番の玄関にセキュリティーが入っております。事務室もあるんですが、玄関先もございまして、夜間に利用される場合は、そのセキュリティーの解除が必要になってまいります。その部分について、シルバー人材センターに委託しているものでございます。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝そしたら、誰かがおいでるということですか。そうではなくって。

○海地委員長＝生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長＝施設の予約をされた場合には、必ずシルバー人材センターのほうに連絡が行きまして、開錠をするようになります。

○海地委員長＝豊島さん。

○豊島委員＝それと、あの施設の交流スペースがありますよね。交流スペースだけの、あれは日頃は、あそこが開いてるときには非常に皆さんと交流できて、いいですけれども、閉まっている日ですね。閉まっている日は、さっきのそういった管理の問題があるんかなとは思うんですけど、あそこだけを借りたいというような声がありまして、それはあそこを借るための条例がなつてないので、今のところは貸せないようなことになってるよねっていう話はしたんですけど、そんなことも可能でしょうか。そういう希望があれば。

○海地委員長＝生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長＝可能性の話をすると、不可能ではないです。ただ、予算も伴いますし、条例も当然議会で通してもらわなければいけないという話もございますので、御要望が、声が大変強くございましたらやらなければならない部分かなとは思いますが、今言ったようにいろいろセキュリティーの問題がございますので、その辺りは慎重に判断させていただきたいと思っています。

○海地委員長＝よろしいですか。ほかにありませんか。松田さん。

○松田委員＝文化会館の非常にコストもかかるところなんですが、コロナ禍で非常に利用率が下がっちゅう中で、駐車場代金のことに関して、300万強、駐車場代の経費がかかるようですが、そういったことは見直しをするような

ことは、令和3年度はそのまま払うつちゅうと思うんで、4年度以降、そういうた
議論はしてきていますか。

○海地委員長＝生涯学習課長。

○岡本生涯学習課長＝議論はしておりません。そのスペースはコロナで下がってはお
りますが、何かに使う場合にやっぱり必要だと思っています。

○海地委員長＝よろしいですか。

○松田委員＝いいです。

○海地委員長＝ほかにございませんか。

暫時の間、休憩いたします。

午後 5時37分 休憩

午後 5時38分 再開

○海地委員長＝休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに。豊島さん。

○豊島委員＝私は、予算が計上されたときにも意見を述べて、予算に反対をしました
けども、マイナンバーカードの予算の問題、あるいはロゴスの関係の予算などにつ
いてですよね。反対をいたしておりますから、この決算が、そこに入っていますの
で、この決算には反対します。

○海地委員長＝分かりました。

それでは、御異議がございますので、挙手により採決をいたします。

本案は、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○海地委員長＝挙手多数であります。よって、本案は、認定すべきものと決しました。

以上で当委員会で審議すべき議案は終了いたしましたが、ほかに何かありません
か。松田さん。

○松田委員＝副市長名義で、道の駅のこういった経営の報告が、丁寧に出されている
んですけども、よさこいケーブルネットの報告を今まで受けたことがないですし、
状況が分かるような資料を頂いたことも一切ないんですけども、そのことに関して、
一回も受けたことが、僕は議員になってからなくってですね、それで、第三セ
クターとして、扱いが株式と出資ということで、概念がちょっと違うので、地方自
治法の、僕らも勉強していないので、出資額が何10%以上だから出しゆうとかいう
ことがあれば、明確にちょっとそこが非常に、よさこいケーブルネットがしっかり
社長がなんやき出てきゆうっていうことと、兼ね合いがあれば。

○平井副市長＝ちょっと確認しますけど、25%と、それから50にちょっと区切り
があってですね、確かにおっしゃるとおり、道の駅のほうは報告の義務があったん
ですけど、ケーブルのほうは確かない形じゃなかったかなと思います。

○松田委員 = 3 億 5,000 万の出資額で、土佐市と須崎市は合わせれば 2 億になる。

須崎市ということで、須崎市側が 1 億でなってないということ。

○平井副市長 = 出資割合だったと思います。

○松田委員 = ですよね。

○海地委員長 = いいですか。

○平井副市長 = ちょっとそこなお確認します。

○海地委員長 = いいですか。

○松田委員 = いいです。

○海地委員長 = それでは、これでなければ、総務委員会を散会いたします。

* ~~~~~ *

○午後 5 時 41 分 散会